

平成 16 年度

# 主要施策の成果

杉 並 区

地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成16年度に  
おける主要な施策の成果を提出します。

平成17年9月

杉並区長 山 田 宏



第4	都市整備部	～良好な住環境と都市機能が調和した、 個性と魅力あるまちをつくるために～	71
1	用途地域等の見直し		75
2	自転車利用総合対策		76
3	みどりの保全・創出		78
4	公園の整備		80
5	駅周辺の整備		81
6	道路の整備		83
7	防災都市づくり		85
8	南北交通の整備		86
9	住宅施策の推進		88
10	科学と自然の散歩みち		89
第5	環境清掃部	～持続的発展が可能な「みどりの都市」をつくるために～	90
1	環境博覧会の開催		93
2	環境配慮行動の拡充		94
3	地球温暖化対策の推進		95
4	環境学習の推進		96
5	低公害車等の導入補助		97
6	資源の分別促進		98
7	カラス対策モデル事業及びその検証		99
8	ごみ減量運動の推進		100
第6	教育委員会事務局	～地域の力を生かした 教育力の向上、教育立区へ～	101
1	教育改革の発信事業		104
2	学校規模の適正化・適正配置		105
3	学力・体力の向上		106
4	幼小連携教育の推進		107
5	小中一貫教育		108
6	学校経営・人材育成等への支援		109
7	学校のIT化推進		111
8	地域との協働		112
9	図書館運営の充実		113
10	児童等の安全確保		114
IV	行財政改革の推進		117
	スマートすぎなみ計画の取組成果		119

# I 平成16年度 主要施策の成果について

## 1 平成16年度の社会経済情勢と区政の動向

- 16年度の日本経済は、バブル後の負の遺産から脱却し、民需主導による景気回復が着実に進んだ一年であった。特に、企業収益が大幅に改善し、雇用・所得環境も改善傾向にあり、また、個人消費も底堅く推移した。国内総生産（GDP）は、名目成長率で0.8%となり、前年度に引き続きプラス成長となった。

また、政府は、構造改革を推進するため「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」を策定し、「官から民へ」、「国から地方へ」を徹底させ、民間や地域の知恵が主導する社会経済システム構築などの課題に本格的に取り組むこととした。なかでも、「三位一体の改革」は、地域の真の自立を目指す地方自治体にとって喫緊の課題となっている。

- 一方、区の予算編成においては、先行き不透明な経済情勢の中で、国の財政計画や東京都における財源見通しなども踏まえて、区民税の減少や前年度に固定資産税の評価替えが行われたことなどによる都区財政調整交付金の減少などが避けられないと予想した。特に、基幹税である特別区民税を15年度決算見込額に対して、△1.9%と推計したところである。

- 16年度は、平成14年度に改定した「実施計画（平成15～17年度）」の2年目の年であるとともに、平成17年度を初年度とする新たな「基本計画・実施計画」や「スマートすぎなみ計画」の改定の年でもあった。

これらの計画が目指す目標は、16年度の予算編成方針で示した「新たな公共空間」の考え方や予算の基本的コンセプトの延長線上にあるものであり、16年度は、「人が育ち、人が活きる杉並区」を築くための第一歩を歩み出した年といえる。取組みの主な成果としては、「安全安心のまちづくり」では、危機管理マニュアルの策定、区立施設への防犯カメラ等の設置、杉並型救命救急体制の整備、「科学と自然の散歩みち」の整備など。「元気と活力あるまちづくり」では、第二次地域活性化緊急プランの推進、下井草駅周辺の整備、「すぎ丸」の運行路線の増設、すぎなみ環境情報館の開設など。また、「未来（あす）に夢を育むまちづくり」では、学校サポーター制度の充実、幼少連携・小中一貫教育の実現、（仮称）方南図書館の設置、校舎等の耐震改修などがあげられる。

## 2 16年度決算の概要

### （1）予算編成方針

- 16年度の予算編成にあたっては、杉並区の未来を見据えつつ、安全・安心の諸施策を一層推進し、元気と活力ある地域社会を再生していくため、「安全・安心をかため、元気・活力に挑む」予算と位置づけ、①「安全・安心のまちづくり」、「元気と活力あるまちづくり」、「未来（あす）に夢を育むまちづくり」の3分野

を重要施策とし、重点的に配分すること、②「実施計画」に盛り込んだ計画事業は、前倒しや拡充を含め、可能な限り計上すること、③「第2次行財政改革実施プラン」の計画項目は確実に予算に反映させるとともに、17年度までに達成すべき財政健全化目標を踏まえた予算とすること、を基本に編成したものである。

- 予算編成過程においては、前年度に引き続き、各部局へ既定事業経費の一部を枠配当し、各部局の自主性・自立性を確保するとともに、歳出の徹底検証と合理化、最大限の歳入確保に努めることとした。

## (2) 決算の特徴

- 16年度の一般会計および特別会計の収支状況は、【表1】、【表2】のとおりである。

### ○ 一般会計決算

歳入総額の1473億7586万円に対して、歳出総額は1420億3669万円で、形式収支は53億3917万円となっている。決算規模は、対前年度比で歳入は173億7498万円の増(13.4%)、歳出は179億5717万円の増(14.5%)、形式収支は、5億8183万円の減(△9.8%)である。

これは、歳入では、特別区民税が区民所得の減少を反映し、前年度比で17億1935万円の減(△3.3%)となる一方で、地方譲与税が三位一体改革による所得譲与税の新設により8億7388万円の増となったことや特別区財政調整交付金が16億565万円の増となったほか、特別区債が減税補てん債の借り換えに伴い84億円的大幅増になったことなどによるものである。また、歳出では、減税補てん債の償還により公債費が126億円の増となったほか、財政調整基金や施設整備基金への積立金の45億円の増などが、大きく影響している。

なお、形式収支、実質収支とも黒字となっている。

【表1】 一般会計の収支状況

単位：百万円、%

区 分		16年度		15年度	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳入総額	A	147,376	113.4	130,001	94.7
歳出総額	B	142,037	114.5	124,080	93.4
形式収支	C(A-B)	5,339	90.2	5,912	136.4
翌年度へ繰り越すべき財源	D	155	62.5	248	65.4
実質収支	E(C-D)	5,184	91.4	5,673	143.3

- 区税収入が落ち込む財政状況の中でも、「21世紀ビジョン」に描かれた将来像と目標を実現するために、「実施計画」に定めた施策を可能な限り予算化することとし、当初予算計上率は、94.1%、決算ベースでは、105.1%となっている。
- また、「第2次行財政改革実施プラン」の計画項目の当初予算への反映率は、98.4%（年度当初には成果の把握できない歳入確保を除く。）、決算ベースでの達成状況は、98.5%となり、着実に行政改革が進んでいることを示している。

【表2】特別会計の収支状況

単位：百万円

区 分		国民健康保険 事業会計	老人保健 医療会計	用地会計	介護保険 事業会計
歳 入	予算現額	42,316	41,316	1,059	23,015
	歳入総額	41,580	40,838	1,059	22,865
	差引増減額	△736	△478	0	△150
	収入率 (%)	98.3	98.8	100.0	99.4
歳 出	予算現額	42,316	41,316	1,059	23,015
	歳出総額	41,080	40,728	1,059	22,437
	執行残額	1,236	588	0	578
	執行率 (%)	97.1	98.6	100.0	97.5

### (3) 財政の健全化と財政指標

- 「赤字国債」に相当する「減税補てん債」の発行取り止めを前提にした特別区債の発行抑制に努め、長期債務の削減を進める一方、財政調整基金をはじめ各種基金の積み立てを着実にやり、財政環境の変化に柔軟に対応できるようにするため、行財政改革を進めているところである。
- 16年度は、行財政改革を着実に進めるために策定した「行財政改革大綱（平成13～22年度）」に基づく、「第2次行財政改革実施プラン（平成15～17年度）」の2年目の年であった。  
「第2次行財政改革実施プラン」では、「行財政改革大綱」の戦略目標や15年度までの達成状況を踏まえ、新たな職員削減目標のほか、次のような財政健全化目標を掲げている。

#### 【17年度までに達成すべき財政健全化目標】

- ① 基金積立額 財政調整基金積立額を100億円とする。
- ② 特別区債 減債基金等の活用により、起債残高を3年間で200億円以上削減する。
- ③ 減税補てん債 17年度までに発行額を10億円以下とする。



○ 16年度の財政運営にあたっては、「第2次行財政実施プラン」に掲げた目標を見据えて、次の通りこれまで以上に財政の健全化に努めた。

① 基金について

一般財源である「財政調整基金」については、実施プランの着実な実施や執行方法の効率化を図るなどの内部努力により、同基金の取り崩しを抑制した。その結果、「財政調整基金」へは30億円余、「施設整備基金」へは13億円余をそれぞれ積み立てたことにより、財政調整基金積立額は約148億円、施設整備基金積立額は約137億円となった。今後予想される学校改築経費などの行政需要に安定的かつ的確に対応できるよう努めている。

② 特別区債残高について

特別区債残高は、12年度末の約942億円をピークに徐々に減少し、14年度末で約810億円という状況であった。

16年度は、7年度に発行した減税補てん債、55億円余の償還期にあっていたが、長期債務を可能な限り削減し、後年度負担を減らしていくことが将来の財政の自由度を高めることにつながることから、減債基金を活用し、借り換えを行わずに全額償還したものである。その結果、経常収支比率は前年度を上回るようになったが、16年度末の特別区債残高は、約647億円となり、14年度末と比べ、162億円を削減することができた。

③ 減税補てん債について

国の景気対策として行われた政策減税に伴う税収減を補てんするために平成6年度から減税補てん債を発行している。これは、建設区債と異なり、現在の赤字を補うための区債で資産を生み出すものではないことから、財政健全化を目指すために、12年度以降、発行額の圧縮に努めてきたところである。

発行額については、12年度15億円、13年度14億円、14年度13億円、15年度12億円と毎年1億円ずつ段階的に引き下げてきたが、16年度についても11億円と、前年度より1億円圧縮した。

以上のように、16年度は、基金への積み立て、減税補てん債の一括償還や発行額の圧縮などの財政健全化に総合的に取り組んだ。

このような財政運営による主な財政指標は、以下のとおりである。

○ 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、88.4%で前年度の83.0%を5.4ポイント上回った。

これは、減税補てん債を全額償還したことによるものであり、従って、減税補て

ん債を全額償還せず、借り換えた場合には、実質的な経常収支比率は 82.8%となり、前年度を下回る。

○ 実質収支比率

実質収支比率は、5.2%となり、前年度の 5.8%を 0.6 ポイント下回った。これは、標準財政規模が前年度比で 15 億 8808 万円増になったのに対し、実質収支額が 4 億 8779 万円の減となったためである。

○ 公債費比率

公債費比率は、11.8%となり前年度の 7.8%を 4 ポイント上回った。これは、公債費の一般財源等に減税補てん債全額償還額 55 億円余が算入されたことによる影響が大きい。従って、減税補てん債を全額償還せず、借り換えた場合の実質的な公債費比率は 6.9%となり、前年度を下回る。

3 今後の区政運営に向けて

- 日本経済は、景気回復が着実に進み、「踊り場」を脱却しているとの判断で、内閣府、日銀の判断は一致している。ただ、「踊り場脱却はあくまで足元であって、先行きはなお懸念が残る」との見方や「生産には弱さが残る」と見る向きも報じられており、また、素材価格の上昇やデフレの継続など先行きの懸念材料もある。

このような経済状況で、好調な企業収益が個人所得に反映されるようになれば、今後、特別区民税の増収も期待できるが、状況は未だ不透明である。また、定率減税の縮減や税源委譲など、基幹税をめぐる税制改正の動向や収税への影響についても見極めていく必要があり、引き続き慎重かつ的確な財政運営を行っていかなければならない。

- 区政は、「21世紀ビジョン」の実現に向けて、「実施計画」に盛り込んだ施策とともに、区民生活にとって緊急・重要な施策を実施していくことが求められている。そのためには、「スマートすぎなみ計画」に基づく、歳入歳出両面にわたる徹底した行財政改革を強力に推進し、強固で弾力的な財政基盤を確立していかなければならない。

特に、区民、NPOなど、公共サービスの提供主体の多様化が急速に進んでいる中で、拡大し多様化する行政ニーズに的確に対応していくためには、区の役割を抜本的に見直し、明確にしたうえで、NPO等との協働、事業の民営化、民間委託などを一層進め、簡素で効率的、機動的な組織運営を可能にする「小さな区役所」をめざしていく。

- 「三位一体改革」と「主要5課題」

「三位一体改革」については、平成18年度までに3兆円規模の税源委譲を確実

に実施することを基本に、区としては、特別区長会をはじめ関係団体と連携、協力し、国への要請に取り組んでいく。とりわけ、18年度委譲対象補助金の規模等については、地方六団体の提案が具体的に実施され、地方分権改革が推進するよう全力を挙げていく。

一方、都区間の最重要課題である都区財政調整「主要5課題」の解決に残された時間は少ない。都区の主張には依然として大きな隔たりがあり、解決の糸口すら見出せない状況にあるが、地方自治法の原則や12年の都区制度改革の原点に則った解決が図られるよう、23区の総力を上げて今後の都区協議に精力的に取り組むものとする。

## Ⅱ 実施計画事業の推進

杉並区の望ましい将来像と目標を描いた基本構想「杉並区 21 世紀ビジョン」の実現を図るため、「杉並区基本計画」及び「杉並区実施計画」を策定し、その推進に努めてきた。

平成 16 年度は、「杉並区実施計画（平成 15 年～17 年度）」の 2 年目にあたり、積極的にその実現に努めた。

「杉並区実施計画」に取上げられた事業（以下「実施計画事業」という。）は、全体では 170 事業のうち、平成 16 年度に実施した事業は 148 事業であった。

平成 16 年度の予算編成では、この実施計画事業の確実な予算化をはかり、当初予算では 130 億円余、補正で対応する予定の事業等を除き、計画額の 94.1%を計上した。

当該年度中の補正予算対応などを経て最終では、計画額 144 億円余に対し、163 億円余の予算現額となり、決算額では 152 億円余となった。予算現額に対する執行率では 93.4%、対計画額では 105.1%であった。

事業の執行をみると、全体としては、着実な取組みにより、次の一覧表のとおり成果を挙げることができた。

実施計画事業総括表 （平成 16 年度事業実施分）

単位：千円、千円未満は切捨て

目 標	事業数	計画額	予算現額	決算額
1 水辺をよみがえらせみどりのまちを作ろう	44	6,223,000	7,420,647	7,046,303
2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう	56	4,918,000	5,800,464	5,441,035
3 みどりの産業で元気のする都市をつくろう	7	138,000	204,962	148,789
4 未来を拓く人をつくろう	29	2,844,000	2,386,835	2,163,068
5 ビジョンの実現に向けて	12	346,000	495,123	429,444
合 計	148	14,469,000	16,308,031	15,228,639

事業名	実施状況・規模
1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう	
(1) 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	
1 まちづくり基本方針の見直し	まちづくり基礎調査
2 用途地域等の見直し	用途地域等見直し、都市計画決定・告示
3 沿道整備計画の推進	沿道整備事業の推進、届出処理、普及啓発
4 地区整備計画の推進	用地取得1505.39㎡
5 地図情報システムの構築	簡易型システム検討
6 まちづくりファンド	情報収集・調査
7 まちづくり活動支援	コンサルタントの派遣14回、8グループの支援
8 駅周辺の整備	荻窪駅南北アクセス工事、久我山駅南北通路設置工事、下井草駅周辺整備用地取得
9 市街地整備の助成	民間再開発等支援
10 幹線道路の整備	補助131号線接道部整備、新規整備路線の選定
11 生活道路等の整備	道路整備7,562m、路面改良41,820㎡、私道整備助成8,016㎡等
12 南北交通の整備	バス運行1路線、新規バス運行1路線、イトライナー促進大会等
13 交通安全施設の整備	道路反射鏡新設・改良96本、白線整備61,460m等
14 交通安全モデル地区の整備	案内板設置1カ所、交通安全教室開催等
15 街路灯の整備	新設33灯、改修454灯、器具改修922灯
16 民有灯の整備・助成	新設24灯、改修41灯、器具改修204灯
17 自転車利用総合対策	放置防止協力員の充実、自転車駐車場の整備984台
18 住宅マスタープランの見直し	(16年度は事業計画なし)
19 住宅の供給	区営住宅の新築13戸、改築0.6所
20 民間住宅ストックの活用・形成の支援	住宅相談153件、セミナー2回、融資あっせん8件等
(2) うるおいのある美しいまちをつくるために	
1 憩いの水辺創出	水辺広場の整備調査・検討、湧水施設整備1所
2 みどりの基本計画の見直し	(16年度は事業計画なし)
3 みどりの基金	基金の積立・運用
4 みどりを育てる	育成協定、みどりの講座3回、緑化副読本の発行等
5 みどりを創る	校庭緑化1校、接道部緑化助成255m、屋上緑化助成280㎡
6 みどりを守る	保護樹木1,673本、保護樹林61ha、緑化指導等
7 地域公園の整備	柏の宮公園用地取得3906.33㎡、造成0.2園
8 身近な公園の整備	コース整備1.5コース、公園のリフレッシュ2園
9 景観まちづくりの推進	まちデザイン賞選考等
10 架空線の地中化	226号線設計
11 水のみち整備	(16年度は事業計画なし)
(3) 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	
1 ごみ減量運動の推進	ごみ会議の開催3回、マイバッグコンテスト、製作教室2回等
2 資源の分別促進	プラスチック分別モデル回収85トン、ペットボトル集積所モデル回収
3 西清掃事務所の改築	(16年度は事業計画なし)
4 カラス対策モデル事業及びその検証	夜間収集4地区、防鳥ネット配布等
5 (仮称)環境・リサイクルセンターの建設	(15年度で計画完了)
6 地球温暖化対策の推進	住宅用太陽光発電システム機器設置補助40件等
7 環境学習の推進	環境講座14回、自然観察ガイドブックの発行等

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
6,223,000	7,420,647	7,046,303	95.0%	3,561,530	3,484,773	
4,237,000	3,323,205	3,030,309	91.2%	513,809	2,516,500	
23,000	19,047	17,850	93.7%	0	17,850	292, 317
4,000	3,411	1,849	54.2%	0	1,849	292
0	0	0	-	0	0	294
3,000	3,176	2,920	91.9%	0	2,920	293
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
2,000	1,920	1,260	65.6%	0	1,260	296
626,000	692,382	665,889	96.2%	173,731	492,158	294, 310, 311
1,000	0	0	-	0	0	294
413,000	478,627	318,739	66.6%	115,112	203,627	310
1,378,000	1,227,437	1,164,682	94.9%	0	1,164,682	307, 309, 310
94,000	103,227	85,856	83.2%	21,066	64,790	292, 317
87,000	86,980	85,962	98.8%	0	85,962	316, 317
1,000	258	224	86.8%	0	224	316
161,000	160,949	156,090	97.0%	0	156,090	315
32,000	32,020	31,310	97.8%	0	31,310	315
1,144,000	270,318	268,963	99.5%	60,408	208,555	303, 304
0	0	0	-	0	0	
262,000	235,855	224,364	95.1%	143,463	80,901	296, 297
6,000	7,598	4,351	57.3%	29	4,322	299, 300
1,281,000	1,343,544	1,307,806	97.3%	1,186,016	121,790	
7,000	6,000	5,593	93.2%	0	5,593	314
0	0	0	-	0	0	
10,000	10,001	364	3.6%	364	0	323
11,000	11,029	6,427	58.3%	112	6,315	321
51,000	57,120	47,454	83.1%	0	47,454	322
42,000	33,474	29,041	86.8%	0	29,041	322, 323
1,125,000	1,188,516	1,185,540	99.7%	1,185,540	0	320
30,000	25,041	23,958	95.7%	0	23,958	320
5,000	4,789	2,042	42.6%	0	2,042	295
0	7,574	7,387	97.5%	0	7,387	310
0	0	0	-	0	0	
299,000	288,755	266,021	92.1%	53,564	212,457	
3,000	3,654	3,261	89.2%	0	3,261	326, 330
115,000	125,908	111,948	88.9%	0	111,948	331
0	0	0	-	0	0	
91,000	72,275	71,061	98.3%	43,923	27,138	331
0	0	0	-	0	0	
8,000	17,934	16,991	94.7%	0	16,991	325, 326
13,000	11,754	11,104	94.5%	0	11,104	327, 329, 330

事業名		実施状況・規模
8	環境配慮行動の拡充	すぎなみ環境カエルくらぶ運営支援
9	環境博覧会の開催	開催(来場者数15,818人、出展協力団体134団体)
10	みどりのリサイクル	落ち葉溜(学校3校)、剪定枝の有効利用
11	低公害車の普及促進	庁有車の低公害車化9台(ごみ収集車含む)、CNG車の購入助成1台
(4) 安全で災害に強いまちをつくるために		
1	防災都市づくり	不燃化助成10件、密集市街地整備用地取得5,295㎡等
2	既存建築物等の耐震改修促進指導	落下物調査指導1,000件
3	橋梁の補強・改良	耐震補強工事2橋、設計2橋
4	雨水の流出抑制対策	浸透施設助成30戸、透水性舗装16,347㎡等
5	水防情報システムの改修	(16年度は事業計画なし)
6	防災対策の再構築	防災訓練の実施、震災救援所運営連絡会の一部立上
7	防災対策の推進	デジタル防災無線68基、大型消火器整備32台、生活用井戸整備新規2基等
8	災害備蓄倉庫等の建設・整備	災害備蓄倉庫整備(柏の宮公園)等
2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう		
(1) 健康を支えるまちづくりのために		
1	健康都市杉並の推進基盤整備	杉並ファロの開催、指標の作成、白書発行1,000部等
2	区民の健康づくり活動支援	健康づくり推進員活動165回、自主グループ支援等
3	喫煙対策の推進	講演会開催、ポスター作成、未成年者喫煙防止対策等
4	区民健康診査	健診受診者数90,247人、歯科疾患検診2,437人等
5	がん検診	受診者数:胃がん12,543人、肺がん1,390人、乳がん4,454人等
6	学齢期における健康づくりの推進	小児生活習慣病検診の実施等、受診者数2,428人
(2) 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		
1	乳児保育の充実	乳児保育実施(累計30園)
2	延長保育の充実	延長保育実施(累計22園)
3	保育園の整備	荻窪北保育園改修1園、(仮称)方南保育園建設0.7園
4	保育園の環境整備	緑化2園、空調設置19園
5	認証保育所の拡充	開設・運営6所
6	グループ保育の実施	運営1所、開設準備1所
7	病後児保育の実施	運営1所
8	一時保育の拡充	運営5所
9	ファミリー・サポート・センター事業	新規246人(累計1,525人)
10	児童虐待対策	研修2回、グループカウンセリング94回等
11	子ども家庭支援センター事業(ゆうラインの運営)	運営1所
12	子どもショートステイ事業	運営1所
13	ゆうキッズ(子育てサロン)事業	実施41館
14	障害児保育の拡充	指定園(累計5園)
15	障害児学童保育の充実	軽度37クラブ、重複1クラブ
16	中・高校生育成事業	実施7館
17	児童館の整備	荻窪児童館改築0.7館
18	民間学童クラブ運営助成	(16年度は事業計画なし)



単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
2,000	2,000	1,640	82.0%	0	1,640	326
10,000	10,000	9,989	99.9%	0	9,989	325
1,000	1,398	1,377	98.5%	0	1,377	322
56,000	43,832	38,650	88.2%	9,641	29,009	172, 326
406,000	2,465,143	2,442,167	99.1%	1,808,141	634,026	
72,000	2,188,819	2,186,121	99.9%	1,636,141	549,980	293, 294
9,000	10,125	10,089	99.6%	0	10,089	301
35,000	34,031	26,565	78.1%	0	26,565	312
18,000	18,000	10,431	58.0%	0	10,431	313
0	0	0	-	0	0	
0	2,401	2,146	89.4%	0	2,146	179
264,000	208,920	204,423	97.8%	172,000	32,423	179, 180, 181
8,000	2,847	2,392	84.0%	0	2,392	180
4,918,000	5,800,464	5,441,035	93.8%	1,767,566	3,673,469	
1,808,000	2,047,876	1,983,483	96.9%	453,402	1,530,081	
5,000	4,684	3,393	72.4%	0	3,393	217, 275
4,000	4,612	3,304	71.6%	0	3,304	277
2,000	2,460	1,637	66.5%	0	1,637	277
1,413,000	1,602,243	1,584,412	98.9%	452,872	1,131,540	279
354,000	401,243	359,423	89.6%	530	358,893	278
30,000	32,634	31,314	96.0%	0	31,314	351, 359
674,000	963,153	925,691	96.1%	204,841	720,850	
33,000	38,659	38,619	99.9%	0	38,619	259
77,000	75,310	70,164	93.2%	34,652	35,512	259
194,000	222,797	216,522	97.2%	24,393	192,129	268, 270
44,000	15,414	15,206	98.7%	0	15,206	267
148,000	191,430	191,428	100.0%	95,054	96,374	263
45,000	54,099	52,773	97.5%	0	52,773	264, 269
7,000	6,920	6,920	100.0%	5,118	1,802	265
1,000	19,793	14,689	74.2%	2,352	12,337	259
13,000	13,346	12,367	92.7%	7,639	4,728	264
5,000	4,960	4,531	91.4%	666	3,865	257
2,000	2,877	2,689	93.5%	2,689	0	267
6,000	5,143	5,127	99.7%	1,353	3,774	267
1,000	3,938	2,178	55.3%	923	1,255	266
8,000	48,724	43,060	88.4%	1,305	41,755	259
89,000	118,334	110,478	93.4%	0	110,478	266
1,000	1,089	472	43.3%	0	472	266
0	140,320	138,468	98.7%	28,697	109,771	269
0	0	0	-	0	0	

事業名		実施状況・規模
(3) 共に生きるまちをつくるために		
1	高齢者いきいき・はつらつ事業	敬老会館いきがい支援事業3館等
2	敬老会館の改築	(16年度は事業計画なし)
3	在宅介護支援センターの整備	基幹型センター累計4所、地域型センター新規2所(累計17所)
4	介護予防推進事業	訪問指導累計1,047人、地域ささえ愛グループ累計68団体等
5	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業	緊急通報システム累計690台、火災安全システム47台等
6	家事付き添いサービス	派遣時間数21,888時間
7	外出支援サービス	検討
8	住宅改修費の助成	助成件数175件
9	高齢者グループリビングの支援	累計1所
10	ケアハウスの整備	累計100人
11	特別養護老人ホームの整備	累計1,147床
12	介護強化型ケアハウスの整備	(16年度は事業計画なし)
13	老人保健施設の整備	新規112床(累計318床)
14	高齢者ショートステイの整備	累計94床(特別養護老人ホーム施設建設助成に含む)
15	認知症高齢者グループホームの整備	新規27人(累計97人)
16	小規模授産施設への助成	新規2所(累計16所)
17	重度身体障害者通所施設の整備	(16年度は事業計画なし)
18	精神障害者共同作業所の整備	新規1所(累計15所)
19	障害者地域自立生活支援センター等の整備	累計2所
20	障害者ホームヘルプサービスの充実	ホームヘルパー派遣207,870時間
21	障害者巡回入浴サービスの実施	対象者81人、延1,316回
22	重度身体障害者等緊急通報システムの実施	新規9台(累計64台)
23	心身障害者ショートステイの拡充	累計3所9床
24	心身障害者入所更生施設の整備	新規1所(建設中)累計7床
25	重度知的障害者生活寮の整備	(16年度は事業計画なし)
26	知的障害者グループホームの整備	累計5所
27	精神障害者グループホームの整備	累計3所
28	福祉サービス利用者保護の充実	苦情調整委員設置等
29	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	交通バリアフリー基本構想の推進
30	地域福祉活動立上げ支援	新規3団体(累計27団体)
31	(仮称)保健福祉センターの設置	検討
32	福祉事務所の改築	(15年度で計画完了)
(4) 安心してらせるために		
1	かかりつけ医・歯科医・薬局の普及促進	啓発用リーフレット作成、かかりつけ医の紹介等
2	歯科保健医療センターの運営	障害者等歯科診療3,340人、かかりつけ歯科医紹介等

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
2,165,000	2,486,559	2,246,481	90.3%	1,082,555	1,163,926	
1,000	3,632	3,511	96.7%	1,740	1,771	222, 223
0	0	0	-	0	0	
156,000	165,421	155,019	93.7%	122,598	32,421	227
100,000	101,275	91,754	90.6%	65,524	26,230	228
68,000	70,302	60,822	86.5%	31,390	29,432	225
40,000	63,192	52,626	83.3%	45,690	6,936	224
5,000	0	0	-	0	0	
59,000	69,358	32,499	46.9%	19,550	12,949	224
6,000	6,000	1,980	33.0%	810	1,170	220
21,000	57,095	57,095	100.0%	0	57,095	254
263,000	199,920	199,920	100.0%	0	199,920	254
0	0	0	-	0	0	
70,000	69,950	69,881	99.9%	23,211	46,670	221, 254
0	0	0	-	0	0	
67,000	94,518	21,296	22.5%	0	21,296	255
311,000	283,388	260,973	92.1%	78,985	181,988	234
0	0	0	-	0	0	
310,000	317,567	311,011	97.9%	161,803	149,208	241
6,000	6,416	3,828	59.7%	0	3,828	242
339,000	639,059	622,056	97.3%	482,389	139,667	233, 236
17,000	6,855	6,591	96.1%	0	6,591	239
5,000	3,103	2,776	89.5%	1,433	1,343	239
86,000	69,053	48,552	70.3%	0	48,552	238
124,000	124,000	124,000	100.0%	0	124,000	255
0	0	0	-	0	0	
41,000	40,733	40,413	99.2%	0	40,413	235
30,000	34,134	30,337	88.9%	21,716	8,621	241
12,000	31,132	23,453	75.3%	12,690	10,763	217
1,000	600	235	39.2%	100	135	217, 292
27,000	29,856	25,853	86.6%	12,926	12,927	215
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
271,000	302,876	285,380	94.2%	26,768	258,612	
2,000	2,402	1,467	61.1%	212	1,255	275
78,000	77,541	73,684	95.0%	22,146	51,538	276

事業名		実施状況・規模
3	休日夜間等急病診療	休日71日、土曜日51日、平日夜間243日
4	救命救急体制の充実	急病医療情報センター開設、区民レスキュー養成等
5	高齢者・児童・乳幼児等の食生活安全確保	給食提供施設に対する指導9,371件
6	健康で快適な室内環境の確保	室内環境調査142件、情報提供等
<b>3 みどりの産業で元気のでる都市をつくろう</b>		
(1) 環境と共生する産業の育成のために		
1	産業振興計画の推進	産業関係団体と調整
2	産業・商業実態調査	(16年度は事業計画なし)
3	産業振興センターの設置	(16年度は事業計画なし)
4	アニメの杜すぎなみ構想の推進	アニメフェスティバル開催、アニメ匠塾修了生5人等
5	SOHOの開設支援	SOHO開設に伴う施設整備助成4件
(2) 商店街の活性化のために		
1	商店街活性化総合対策の推進	千客万来アクティブ商店街事業2件
2	魅力ある商店街づくり助成	(16年度は事業計画なし)
3	商店街装飾灯美化助成	46灯
4	商店街の情報化支援	ホームページ開設支援3カ所
(3) 都市農業の育成のために		
1	都市型農業の支援	体験型農園施設整備助成、農業ボランティア28人等
(4) 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		
<b>4 未来を拓く人をつくろう</b>		
(1) 魅力ある学校教育のために		
1	教育改革アクションプランの推進	アクションプランの推進、進捗状況調査
2	特色ある学校づくり	学校教育コーディネーター9人、学校サポーター活動回数延べ3,655回
3	フレッシュ補助教員の活用	フレッシュ補助教員34人、指導力向上研究授業の実施
4	情報教育の推進	小・中学校インターネット運営68校、機器更新等基盤整備
5	学校ITの推進	1校3台配備、モデル実施2校
6	国際理解教育の推進	中学生海外派遣30名、国際理解・帰国児童生徒教育センター運営
7	校舎等の改築	荻窪小学校移転用地取得、改築基本設計2校
8	校舎の補強	設計6校、補強10校
9	学校教育諸施設の整備	校舎屋上防水3校、内装1校、外壁補修4校等
10	余裕教室の有効活用	有効活用
11	心身障害学級の充実	(16年度は事業計画なし)
(2) 地域に開かれ、支えられた教育のために		
1	学校評議員制度の充実	小学校44校、中学校23校、養護学校1校
2	「土曜日学校」の運営	小学校27校、中学校9校
3	教育施設パソコン室などを活用したIT講習会の実施	小・中学校累計7校、区役所他20ヶ所
(3) 生涯学習の推進のために		
1	地域体育館の改築	(16年度は事業計画なし)
2	プールの改修	和田堀公園プール改修 0.4所
3	図書館の建設・整備	建設 0.5館
4	図書館情報化の推進	リクエストサービス、書誌情報検索の実施
5	NPO・ボランティアとの協働による図書館運営	協働等による図書館運営準備
6	消費者センターの建設	(15年度で計画完了)
7	消費者行政の充実	消費者講座36回、学校副読本の発行4,500部等

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
187,000	186,841	183,823	98.4%	4,410	179,413	275
2,000	33,586	24,135	71.9%	0	24,135	275
1,000	1,050	1,050	100.0%	0	1,050	281
1,000	1,456	1,221	83.9%	0	1,221	281
138,000	204,962	148,789	72.6%	62,976	85,813	
36,000	123,648	116,223	94.0%	58,000	58,223	
1,000	500	0	0.0%	0	0	207
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
30,000	118,148	114,723	97.1%	58,000	56,723	208
5,000	5,000	1,500	30.0%	0	1,500	207
99,000	80,347	31,693	39.4%	4,970	26,723	
53,000	36,557	20,576	56.3%	0	20,576	205
0	0	0	-	0	0	
33,000	24,790	10,143	40.9%	4,970	5,173	206
13,000	19,000	974	5.1%	0	974	205
3,000	967	873	90.3%	6	867	
3,000	967	873	90.3%	6	867	209
0	0	0	-	0	0	
2,844,000	2,386,835	2,163,068	90.6%	227,100	1,935,968	
2,108,000	1,956,360	1,799,120	92.0%	154,798	1,644,322	
0	60	40	66.7%	0	40	337
27,000	23,559	18,256	77.5%	3,400	14,856	365
43,000	34,363	31,436	91.5%	29,336	2,100	212, 345
189,000	187,801	178,266	94.9%	0	178,266	347
18,000	10,064	6,403	63.6%	0	6,403	347
12,000	13,257	10,605	80.0%	0	10,605	345
191,000	321,291	314,269	97.8%	0	314,269	355, 356
1,028,000	515,086	467,601	90.8%	119,729	347,872	356, 361
600,000	850,879	772,244	90.8%	2,333	769,911	354, 360
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
51,000	40,069	22,617	56.4%	0	22,617	
0	0	0	-	0	0	
25,000	21,630	9,630	44.5%	0	9,630	365
26,000	18,439	12,987	70.4%	0	12,987	364, 365
580,000	279,604	247,742	88.6%	71,350	176,392	
0	0	0	-	0	0	
63,000	62,330	49,506	79.4%	0	49,506	381
489,000	178,473	163,744	91.7%	70,000	93,744	377
22,000	32,634	30,529	93.5%	0	30,529	375
0	200	158	79.0%	0	158	370
0	0	0	-	0	0	
6,000	5,967	3,805	63.8%	1,350	2,455	211

事業名	実施状況・規模
(4) 地域文化の創造のために	
1 文化の振興	文化・交流協会運営助成等
2 杉並公会堂の建設	改築 0.3所
(5) ふれあいと参加の地域社会をつくるために	
1 NPO等活動及び協働の推進	NPO・ボランティア活動推進センターの運営支援、NPO支援基金の運営
2 地域人材育成・協働システムの構築	「人・まち・夢プラン」策定、コミュニティカレッジ運営
3 地域活動の支援	町会等掲示板設置助成55基等
4 区民会館の改築	(16年度は事業計画なし)
5 区民集会所の整備	(16年度は事業計画なし)
6 多目的集会機能の整備	(15年度で計画完了)
7 特別集会施設の建設及び既存集会施設の活用	既存施設の活用について検討
8 国内・国際交流の促進	友好都市との交流促進、文化・交流協会運営助成
9 外国人に対する情報提供	英語版広報6回、外国人のための生活便利帳5,000部等
10 平和事業の推進	平和カレンダー1,000部、平和コンサート
11 男女共同参画の推進	啓発情報誌の発行、啓発・セミナー5講座(18回)
12 女性のための起業支援	起業セミナー4講座(17回)等
5 ビジョンの実現に向けて	
(1) 区民と行政の協働	
1 区民の参画と協働の推進	すぎなみ自治のつどい 開催
2 双方向コミュニケーションの充実	区ホームページの充実
3 ITを活用した区民の区政参加の促進	インターネット区政モニター4回、電子掲示板等19回
(2) 創造的で開かれた自治体経営	
1 行政評価制度の確立	事務事業評価862事業、外部評価委員会4回等
2 杉並区役所駅前事務所の開設	(16年度は事業計画なし)
3 人材育成計画の推進	人材育成計画の実施
(3) 地域と行政の情報化	
1 地域情報化の基盤整備	「すぎなみ地域活動ネット」の構築
2 情報格差の解消	区立施設に区民利用のインターネット機器新規設置1カ所
3 行政情報化の基盤整備	パソコン2,530台維持管理、総合行政ネットワーク(LGWAN)の運用
4 セキュリティ基本方針の運用	全庁セキュリティマネジメントの構築・運用、外部監査の実施等
5 電子区役所の構築	公共施設予約システム拡充、電子申請システム運用開始等
6 職員の情報活用能力の向上	情報活用研修115人、情報システム部門の人材育成研修17人
(4) 自治権の拡充と広域的な連携・協力	
1 自治権の拡充、財政自主権の確立	自治権の拡充に向けた検討及び国・都への要望等
合計	

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
52,000	55,705	50,154	90.0%	0	50,154	
52,000	55,705	50,154	90.0%	0	50,154	192, 193
0	0	0	-	0	0	
53,000	55,097	43,435	78.8%	952	42,483	
1,000	997	641	64.3%	0	641	190
10,000	11,365	6,355	55.9%	364	5,991	190, 223, 367
2,000	1,500	1,183	78.9%	0	1,183	189
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
26,000	29,680	24,353	82.1%	0	24,353	192, 193
8,000	4,543	4,536	99.8%	0	4,536	176
2,000	3,011	2,805	93.2%	0	2,805	191
2,000	2,025	1,615	79.8%	0	1,615	191
2,000	1,976	1,947	98.5%	588	1,359	191
346,000	495,123	429,444	86.7%	0	429,444	
22,000	26,624	23,434	88.0%	0	23,434	
1,000	2,000	1,437	71.9%	0	1,437	164
19,000	22,315	21,895	98.1%	0	21,895	176
2,000	2,309	102	4.4%	0	102	177
1,000	1,300	986	75.8%	0	986	
1,000	1,300	986	75.8%	0	986	163
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
323,000	467,199	405,024	86.7%	0	405,024	
4,000	8,000	7,160	89.5%	0	7,160	190
10,000	8,832	3,105	35.2%	0	3,105	166
118,000	136,357	129,930	95.3%	0	129,930	166
5,000	195,379	176,545	90.4%	0	176,545	166
176,000	104,281	78,652	75.4%	0	78,652	166, 190
10,000	14,350	9,632	67.1%	0	9,632	166
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
14,469,000	16,308,031	15,228,639	93.4%	5,619,172	9,609,467	

### III 主要施策



## 第1 政策経営部

～人が育ち 人が活きる杉並区 の実現をめざして～

区政を取り巻く環境が激しく変化し、厳しい財政状況が続く中、政策経営部は、区民との協働による自治体経営をより一層進めるとともに、分権型社会における「自立した地方政府」をめざして、平成16年度は、「すぎなみ五つ星プランとスマートすぎなみ計画の改定」、「行財政改革の推進」、「安全安心のまちづくり」を重要課題として取り組んだ。

「すぎなみ五つ星プラン」の改定では、すべての人が生涯現役で活躍するとともに、子どもたちが将来に希望をもって学び・育ち、そして、あらゆる世代の人が安全安心に暮らしていくことのできる地域社会の実現をめざして、計画の最終年度である平成22年度のあるべき姿を、「人が育ち 人が活きる杉並区」とし、その実現のために必要な事業を計画化した。また、この五つ星プランの実現を支え、抜本的な行財政改革による強固な財政基盤の確立と、区民との協働や民営化などによる質の高いサービスを効率的に提供していく自治体経営改革をさらに進めていくための「スマートすぎなみ計画」も併せて改定した。

「行財政改革の推進」では、新たに区有施設の維持管理経費や使用料収入など、施設の維持管理に関する財政状況を、「サービスと負担」の現状を明確にするため公表し、区民の理解を求めた。電子区役所の構築では、コールセンターの運営、実効性あるセキュリティ体制の構築など、情報通信技術の発達等にあわせた施策の充実を図るため、情報化アクションプランを改定した。また、透明性や公平性、競争性を一層向上させるため、工事案件にかかる条件付一般競争入札の適用範囲を拡大するなど、入札・契約制度の改革を図った。

「安全安心のまちづくり」では、15年7月の危機管理室の設置以来、安全パトロールの拡充や危機管理基本マニュアルの策定、「防犯カメラ条例」の円滑な運用に努めるとともに、学校等における児童の安全確保を図るため、施設・設備の整備・充実や警備員等の配置による犯罪抑止、情報提供の充実など総合的な対策を講じてきた。こうした取組みにより、区内では重大な事故・事件は発生しておらず、地域においては自主防犯団体の活動の活発化などもあって空き巣が減少するなど成果をあげている。防災対策では、15年度から設置を開始したデジタル地域防災無線が、震災救援所として救護の拠点となる区立小中学校などへの配置が完了し、災害時の通信機能を格段に向上させることができた。また、16年10月の新潟県中越地震では、災害時の相互援助協定を締結していた小千谷市に対する支援を、人的・物的両面にわたって迅速に行うことができた。

このほかにも、参画と協働による区政の一層の推進と住民自治の実現をめざして、「すぎなみ自治のつどい」を開催するなど、時代の要請にかなった施策の展開を図った。

## § 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
政策経営部	12,458,009,000 円	12,212,534,310 円	98.0%	294 人
区議会事務局	875,401,000 円	861,732,035 円	98.4%	17 人

※ 政策経営部には、収入役室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、職員費を含む。

※ 職員数は平成 16 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員は除く。

### ○ 「すぎなみ五つ星プラン」及び「スマートすぎなみ計画」の改定

区の基本構想である「杉並区 21 世紀ビジョン」の実現をめざす杉並区基本計画(平成 13～22 年度)の策定から 4 年が経過し、その間の区政を取り巻く環境の変化に対応し、時代の要請にかなった区政としていくため、基本計画の後期部分(17～22 年度)及び実施計画(17～19 年度)の改定を行った。なお、五つ星の杉並区を実現していくという意味をこめて、愛称を「すぎなみ五つ星プラン」とした。また、この五つ星プランを支えるために、抜本的な行財政改革を実行していく計画として策定した「スマートすぎなみ計画」も、財政健全化と自治体経営改革を進める視点から、行財政改革大綱(17～22 年度)及び実施プラン(17～19 年度)の改定を行った。

### ○ 「すぎなみ自治のつどい」の開催

杉並区自治基本条例の施行 1 周年を記念し、参画と協働による区政の一層の推進と住民自治の実現をめざして、「すぎなみ自治のつどい」を開催した。つどいでは、先進的な自治体経営を進めている首長が一堂に会し、これからの住民自治のあり方や教育のあり方などについて、パネルディスカッションを行い、その成果を全国に発信するとともに、区民参加のもとで、さまざまな地域貢献の活動紹介などを行った。

### ○ 施設の維持管理に関する財政情報の公表

行政サービスにおける受益と負担の現状を明らかにするため、地域区民センターや体育館などの区立施設の維持管理経費や使用料収入などの財政情報を記載したパネルを施設の玄関等に掲示したほか、区公式ホームページにより公表した。

区有施設のコストの状況を明確にすることにより、「サービスと負担」の現状について区民に理解いただき、一緒に考えていくための資料とした。

### ○ 電子区役所の構築

杉並区情報化基本方針に基づき、電子区役所の構築を目指す杉並区情報化アクションプランを改定した。改定後の杉並区情報化アクションプラン(17～19 年度)は、コールセンターの運営や図書館システムの再構築など新たな施策を加え、区民サービスの向上と区政の改革を図ることとした。また、15 年度に取得した ISMS 認証を継続して運用するとともに、情報セキュリティマネジメントの考え方を計画的にす

すべての課に適用していくこととした。更に市内 LAN 回線の暗号化やインターネットを活用した情報セキュリティ研修の実施などにより、更なる情報セキュリティ対策の充実を図った。

#### ○ 入札・契約制度の改革

入札・契約制度における透明性、公平性及び競争性の一層の向上を図るため、条件付一般競争入札の適用範囲の拡大・相互参入方式の試行、情報公開の拡充、随意契約の指針の作成などの改善を図るとともに、入札・契約手続きの電子化による入札参加資格登録（業者登録）を実施した。また、電子入札の実施に向けて検討を進めた。

#### ○ 施設保全の充実

区施設を適正かつ効率的に維持管理し、経済性及び耐久性の確保を図り、安全で快適な施設を提供するため、保守点検委託業務等の標準仕様書・積算基準の改定、同委託業務について受託業者の成績評定を試行的実施、清掃・機械設備保守点検委託の集合契約の拡充、及び施設一元管理修繕費による効率的な施設修繕を行った。これらにより、適正仕様・コストによる委託業務の発注や緊急修繕に対する迅速な対応を図ることができた。

#### ○ 区政の広報

区政への理解と関心を高めるため、様々な媒体による情報の提供を行っている。特に 16 年度は、ノーベル物理学賞受賞者であり名誉区民でもある小柴博士記念ビデオを制作し教育機関を中心に配置したほか、3 年ごとに発行する外国人便利帳の改定、杉並区の新たなコミュニケーション戦略を検討する「すぎなみの輝き度向上検討委員会」を設置し検討を行うなど、参画と協働によるまちづくりの推進に努めた。

#### ○ 区政の広聴

平成 16 年 3 月から稼動した文書管理システムによる意見要望事務処理が軌道に乗り、各課で受けた要望も含めてデータベース化され、情報の共有化と処理の迅速化が図られた。また、区民の区政参画の重要なしくみの一つとして、区の重要施策や計画案等に対し区民意見を聴き活かしていく「区民意見の提出手続」が制度として定着し、平成 16 年度は 13 回実施した。さらに、平成 17 年 3 月から法律・税務・家事に関する専門相談の電話予約受付時間を拡大し利便性を高めた。

#### ○ 危機管理体制の強化

区民による自主防犯活動と区安全パトロール隊及び警察の連携した取り組みにより、区内刑法犯の認知件数は、平成 14 年に比較して 16 年は大幅に減少、特に区民生活に身近な犯罪である空き巣は、42%減少するなど大きな成果をあげることができた。また、危機に対する区組織の対応力を高めるため、危機管理における総合的な行動計画として「危機管理基本マニュアル」を策定、これにより危機管理体制の強化を図ることができた。

## ○ 防災対策の推進

デジタル地域防災無線の設置により、無線機の操作方法が簡略化し、双方向での通話が可能となった。これにより区役所・区出先機関・区立小中学校、防災関連機関や生活関連機関との情報伝達が迅速となり、災害時の通信機能を格段に向上させることができた。また、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震で、震度6強を観測した同県小千谷市の被害に対し、地震発生直後から区は小千谷市救援対策本部を設置し、援助に取り組んだ。飲料水や食料等の救援物資の援助、仮設トイレなど救援要請に対する迅速な対応、ボランティア・コーディネーターの派遣等の人的支援など、小千谷市民への大きな力となることができた。

# 1 「すぎなみ五つ星プラン」及び「スマートすぎなみ計画」の改定

## 1 概要

### (1) すぎなみ五つ星プラン

区の基本構想である「杉並区 21 世紀ビジョン」の実現をめざす杉並区基本計画（平成 13～22 年度）の策定から 4 年が経過し、その間の区政を取り巻く環境の変化に対応し、時代の要請にかなった区政としていくため、基本計画の後期部分（17～22 年度）及び実施計画（17～19 年度）の改定を行った。なお、五つ星の杉並区を実現していくという意味をこめて、愛称を「すぎなみ五つ星プラン」とした。

### (2) スマートすぎなみ計画

「杉並区 21 世紀ビジョン」とそれに基づく基本計画の実現を支えるために、抜本的な行財政改革を実行していく計画として策定した「スマートすぎなみ計画」を、基本計画の改定にあわせ、財政健全化と自治体経営改革を進める視点から、行財政改革大綱（17～22 年度）及び実施プラン（17～19 年度）の改定を行った。

## 2 成果

### (1) すぎなみ五つ星プラン

22 年度における区のあるべき姿を「地域ぐるみで教育立区」「いきいき元気に生涯現役」「安全・安心 24 時間 365 日」の 3 つの柱からなる「人が育ち 人が活きる杉並区」とし、その実現をめざして全 162 事業を計画化した。

### (2) スマートすぎなみ計画

「スマートすぎなみ計画」では、22 年度における区役所のあるべき姿を「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」とし、戦略目標として、22 年度までに区の事業の 6 割を協働等で実施することなどを定めた。また、実施プランでは、大綱に基づく行動計画として全 111 事項を計画化した。

## 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書 163 頁)	4,550,000	4,229,843	93.0%	0

## 4 評価

- 「すぎなみ五つ星プラン」の今回の改定では、最終年度である 22 年度のあるべき姿をはじめ、各分野の主要な取組み、目標や成果指標を盛り込むなど、今後の区政の方向性を区民に明らかにし、より分かりやすい計画とすることができた。
- 「スマートすぎなみ計画」では、22 年度までの戦略目標として「経常収支比率 80%」「職員定数 1,000 人削減」に加えて、今回新たに区の事業の 6 割を NPO 等との協働や民営化・民間委託で実施することを掲げるなど、分権型社会の時代にふさわしい「自治体経営改革」を推進し、協働等により新しい自治を創造していくという考えを明確に打ち出すことができた。
- 両計画とも計画素案を 8 月 1 日に公表し、8 月 31 日までの 1 ヶ月間、自治基本条例に基づく区民意見の提出手続きを実施するなど、区民意見を反映させた計画づくりができた。なお、計画は 11 月 26 日の区議会全員協議会で報告のうえ、12 月 11 日に広報紙等で公表した。

## 2 「すぎなみ自治のつどい」の開催

### 1 概要

杉並区自治基本条例の施行1周年を記念し、参画と協働による区政の一層の推進と住民自治の実現をめざして、「すぎなみ自治のつどい」を開催した。つどいでは、先進的な自治体経営を進めている首長が一堂に会し、これからの住民自治のあり方や教育のあり方などについて、パネルディスカッションを行うとともに、区民参加のもとで、さまざまな地域貢献の活動紹介などを行った。

### 2 成果

11月13日、セッション杉並において開催し、約800名の区民等が参加した。出席首長（太田市長、横浜市長、我孫子市長、志木市長、杉並区長）によるパネルディスカッションの中では、国が進める三位一体の改革に関連し「教育改革に関する緊急アピール」を採択、また、地域の19団体・組織の参加による安全パトロールなどの地域活動紹介、NPOと連携したアートイベントなどを同時開催した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
自治権拡充 (決算説明書164頁)	2,000,000	1,437,196	71.9%	0

### 4 評価

- 約800名という多くの区民参加のもとで開催し、講演やパネルディスカッションなどを通して、自治基本条例の趣旨の普及・啓発をはじめ、住民自治やこれからの自治のあり方について、理解の促進と機運の盛り上がりを図ることができた。
- 区民参加での開催をめざし、地域活動団体・組織の協力を得て、安全・安心のまちづくりや地域におけるさまざまな活性化への取り組みを紹介するパネル展示等も併せて行い、地域活動の周知等を図ることができた。
- 国における三位一体の改革で義務教育費国庫負担金に関する議論が行われていた中、地方の自主的で多様な教育の実現に向けた「教育改革に関する緊急アピール」を採択し、住民自治・教育改革などについて全国に発信することができた。

### 3 施設の維持管理に関する財政情報の公表

#### 1 概要

施設管理の現状をまとめた「施設白書」の発行（16年3月）に伴い、平成16年9月からは、施設の維持管理にかかる経費や区民に負担いただいている費用など、サービスにおける受益と負担の現状について、地域区民センターや体育館などの区立施設にパネルを掲示するとともに、区公式ホームページにより公表した。

#### 2 成果

##### (1) 対象施設

- ① 不特定多数が利用する公の施設
- ② 使用料を徴収する施設（居住又は入居の用に供される施設を除く）

##### (2) 掲示場所

地域区民センター、区民集会所、区民会館、運動場、体育館、プール、図書館、自転車駐車場、公園（管理事務所を有するもの）等 68 施設

##### (3) パネル掲示数

68 枚（B2版、アルミ枠仕様、ラミネート・ドライマウント加工）

##### (4) 公表方法

- ① パネルによる各施設の玄関や受付への掲示
- ② 区公式ホームページによる公表

##### (5) 公表事項

- ① 費用  
光熱水費、修繕費、清掃・設備等保守委託費、人件費及び減価償却費等
- ② 負担  
使用料、税負担額

#### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
庁舎維持管理 (決算説明書 170 頁)	911,000	910,350	99.9%	0

#### 4 評価

各施設の維持管理経費や使用料収入を公表することにより、区有施設のコストの状況を明確にするとともに、「サービスと負担」の現状について区民と一緒に考えていくための一助とする。

今後も、国と地方の税財政改革をとおした自主・自立の自治体経営をめざし、様々な情報を公表するとともに、地域の課題は地域の権限と責任で解決していくという、自己決定・自己責任による真の住民自治の実現に向けた取組みを進めていく。

## 4 電子区役所の構築

### 1 概要

通信情報技術の急速な発達と普及に的確に対応し、区民サービスの向上と区政の改革を図るため、「杉並区情報化基本方針・杉並区情報化アクションプラン」に基づき、電子区役所の構築を進めた。

### 2 成果

#### (1) 杉並区情報化アクションプランの改定

電子区役所の構築状況、情報化の進展などに合わせ、平成14年10月に策定した杉並区情報化アクションプランを改定した。

- ・計画期間：平成17年度から19年度
- ・計画の主な内容

杉並区情報化基本方針の目標	項目数	主 な 施 策
顧客志向の行政サービスの実現	9	コールセンターの運営等
区民との情報共有とパートナーシップの充実	5	すぎなみ地域活動応援サイトの運営支援等
行政経営の革新と情報化推進基盤の確立	19	内部システム共通基盤の構築、図書館システムの再構築等
人材育成とセキュリティ対策	5	実効性あるセキュリティ体制の構築等

#### (2) 情報セキュリティ対策の充実

住民基本台帳事務について15年度に取得したISMS認証を継続運用するとともに、情報セキュリティマネジメントの考え方を計画的にすべての課に適用していくこととした(16年度対象課は12課)。また、庁内LAN回線の暗号化やインターネットを活用した情報セキュリティ研修(対象職員2,375名)の実施などにより、情報セキュリティ対策の充実を図った。

#### (3) 東京電子自治体共同運営協議会による電子申請・電子調達システムの運用開始

都内自治体55団体が参加する東京電子自治体共同運営協議会が構築した電子申請・電子調達システムが一部稼動した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
情報セキュリティ対策 (決算説明書166頁)	195,378,838	176,545,436	90.4%	0
電子自治体共同運営 (決算説明書166頁)	23,151,400	3,185,352	13.8%	0

### 4 評価

情報化アクションプランについては、情報通信技術の発達などに合わせた新たな施策を充実させるとともに既に実施済みの施策を削除することにより、実態に見合った計画として改定することができた。

情報セキュリティマネジメントを各課で実施することにより、組織として情報セキュリティ対策のシステム化を図ることができた。また、技術的、物理的、人的な面でも情報セキュリティ対策を充実させることができた。

電子申請・電子調達システムの運用開始により、区民、事業者の利便性を向上させることができた。



## 5 入札・契約制度改革

### 1 概要

透明性、公平性及び競争性の一層の向上を図るため、入札・契約制度を改正した。

- (1) 条件付一般競争入札の適用範囲の拡大  
工事案件にかかる条件付一般競争入札の適用範囲を予定価格 500 万円以上に拡大した。
- (2) 相互参入方式の試行  
予定価格 500 万円以上 5,000 万円未満の工事案件のうち、主要 6 業種（道路舗装、建築、電気、給排水・衛生、空調、造園）について、区内業者の都内他区市への入札参加機会を拡大するため、相互参入方式を試行した。
- (4) 入札・契約にかかる情報公開の拡充  
契約の相手方が一者のみの随意契約の結果及び工事発注基準を公表した。
- (5) 随意契約の指針の作成  
随意契約の適正性及び透明性をより向上させるため、随意契約の指針を作成した。
- (6) 入札・契約手続きの電子化  
都下 50 の自治体で構成される東京電子自治体共同運営・電子調達サービスによる入札参加資格登録（業者登録）を実施した。また、電子入札の実施に向けて検討を進めた。

### 2 成果

- (1) 工事案件にかかる条件付一般競争入札の適用範囲を予定価格 500 万円以上に拡大したことにより、入札・契約制度の透明性及び競争性がより一層向上した。  
※ 平均落札率の状況（予定価格 500 万円以上の案件で、随意契約及び単価契約を除く。）  
（15 年度）平均落札率 93.2%（公募型指名及び指名競争入札分を含む。）  
（16 年度）平均落札率 92.7%
- (2) 入札参加資格登録は、東京電子自治体共同運営・電子調達サービスに基づき、参加自治体が一斉に実施したことにより、これまでと比較し処理件数が減り、処理時間の短縮等大幅に事務の効率化が図れた。
- (3) 17 年度に向けた取組みを検討し、次の事項の実施を決定した。
  - ① 発注見込額 500 万円以上の工事案件のうち単価契約について、条件付一般競争入札を導入する。
  - ② 他区市における入札・契約制度改革の動向を調査しつつ、相互参入方式の試行を継続する。
  - ③ 東京電子自治体共同運営・電子調達サービスの入札参加資格登録をしていない、区内中小事業者の受注機会の拡大を図るため、小規模工事等受注希望事業者登録制度を創設するとともに、制度の拡充を検討する。
  - ④ 準備が整い次第、現在郵送による入札を行っている案件から電子入札を実施する。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
契約事務 (決算説明書 172 頁)	3,162,000	2,174,348	68.8%	0

### 4 評価

工事案件については、条件付一般競争入札の適用範囲を拡大したことにより、入札・契約制度における競争性が向上した。今後は、既存の事務処理等の見直しを進めるとともに、電子入札の実施等東京電子自治体共同運営・電子調達サービスの効果的な活用を図り、より一層透明性・公平性の向上に努め、競争性のある、公正な入札・契約制度の確立を図る必要がある。

## 6 施設保全の充実

### 1 概要

区施設の維持管理に関して、標準仕様書等の基準類の見直し及び清掃・保守点検の受託業者の成績評定を試行的に実施し、適正かつ効率的な運用を行う。また、清掃・機械保守点検委託の集合契約の拡大、内容の精査、コストの適正化等により保全業務の充実を図る。

- 施設保守点検業務委託等の標準仕様書・積算基準（保全基準類）の改定  
区の標準仕様書・積算基準（平成12年版）の5業種（機械、電気、消防、昇降機、清掃）について内容の精査・見直しを行い、平成16年版として改定した。
- 施設保守点検業務委託等の成績評定書の作成と試行的実施  
清掃業務、機械保守点検等について、委託業務の現場における履行の徹底と施設保全担当者による履行確認の質の向上を図るため、試行的に実施した。
- 清掃業務請負・機械保守点検委託の集合契約の拡大、充実  
清掃業務請負24ブロック、機械保守点検委託の5ブロックについて、内容の精査、コストの適正化等を行い、集合契約による業務委託の拡充を図った。
- その他  
施設一元管理修繕費について、修繕工事を限られた予算で効率的・効果的な対応を図る。また、施設所管課に維持管理に関する情報の提供や指導を行う。

### 2 成果

- 保全基準類の内容については、標準仕様書及び冊子「保守点検業務委託積算基準」を作成し、各施設所管課を対象に2回の説明会を開催し、担当者への周知を図った。
- 保守点検等の委託業務の成績評定書を作成し、施設保全担当者及び指定検査職員により試行した。
- 17年度分の集合契約を清掃業務請負24ブロック、機械保守点検委託は従来の2ブロックに3ブロックを追加し、内容的にも清掃回数・点検項目等を精査し充実した。
- 施設一元管理修繕費について適時、課内の判定会に図り、各施設の緊急修繕や計画修繕を的確かつ迅速に対応した。また、保全説明会を計4回実施した。
  - ・ 建築工事 122件
  - ・ 電気設備工事 27件
  - ・ 機械設備工事 70件

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
施設一元管理 (決算説明書173頁)	568,600,000	568,592,957	100.0%	0

### 4 評価

- 保全基準類の見直しで、電気設備、昇降機設備については、技術者賃金が低く設定されたことで、積算単価が1割程度下がった。機械設備保守点検については、今後さらに見直し検討を行う必要がある。
- 成績評定書の記載様式について項目等の内容を施設保全担当者等の意見を聴き、より客観的な書式にする必要がある。また、成績について今後活用を検討する必要がある。
- 機械の保守点検委託の集合化は18年度委託に向け計11ブロックを目途に推進する。
- 施設一元管理修繕費の的確な執行を図り、施設の安全性、快適性に寄与する必要がある。

## 7 区政の広報

### 1 概要

区民の区政への理解を深め、参画と協働によるまちづくりを進めるため、区広報紙・ホームページ・ケーブルテレビなどの媒体を活用し区の政策や事業についての情報提供を行っている。

平成16年度は、ノーベル物理学賞を受賞した小柴博士を記念したビデオを製作したほか、外国人のための生活便利帳の発行、杉並の輝き度を向上させるための検討を行った。

- 広報ビデオ「夢のたまごを育もう！～小柴先生と私たちの対話～」の製作  
ノーベル物理学賞受賞者で名誉区民でもある小柴昌俊博士の協力を得て、子どもたちに「科学の面白さ」や「夢」を持つことの大切さを伝えることをテーマとしたビデオ作品を製作し、関係機関に配布するとともに、図書館等に配置し貸出を行った（規格：VHSビデオテープ 30分、区内小中学校・各地域区民センター・区立図書館に配布）。
- 外国人のための生活便利帳の発行  
区内で生活する外国人の方々に暮らしやすい生活情報を提供するため、日本語に英語・中国語・ハングルを併記した「外国人のための生活便利帳2005」を発行した（3年に1度発行）。配布は、区役所本庁及び区民事務所の窓口において、外国人転入者及び希望者に配布した。
- すぎなみの輝き度向上検討委員会の設置及び運営  
区が発信する様々な情報や広報媒体、区民の生活に関わる施策を、まちの個性や文化などの杉並独自の資源を踏まえた一つの理念に基づき、統一のとれたものとして発信する取組みとして「すぎなみの輝き度向上検討委員会」を設置し、検討を行った。

### 2 成果

- 広報ビデオ「夢のたまごを育もう！」の製作（VHSテープ、30分） 200本
- 外国人便利帳「外国人のための生活便利帳2005」の発行 5,000部
- すぎなみの輝き度向上検討委員会 5回

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区政の広報 (決算説明書176頁)	190,216,000	173,854,708	91.4%	0

### 4 評価

- 外国人便利帳については、外国人が日常生活で必要とする行政サービス情報を、簡潔で体系的に提供するため、困り事の相談や火事などの緊急時の対応、ごみの正しい出し方、病院にかかるときなど、外国人の方にも分かりやすいように編集したことで、効果的に必要な情報を提供できた。  
なお、発行に当たっては、発行部数を見直し3千部削減した。
- 区内在住のノーベル物理学賞受賞者である小柴博士の協力を得て、区立中学生を主人公とする特別番組を作成し、子どもたちに「科学の面白さ」や「夢」の大切さを伝えるメッセージとすることができた。
- すぎなみの輝き度向上のために、検討委員会を設置し、外部の専門家の協力を仰ぎながら、輝き度向上のための具体的な取組方法などについて、効果的に検討することができた。

## 8 区政の広聴

### 1 概要

#### ○ 意見要望処理の迅速化

平成 16 年 3 月から開始された文書管理システムによる意見要望事務処理が軌道に乗り、意見・要望を配信することによって、全庁的な情報の共有化を図った。また、平成 15 年 1 月から各課で受けた意見・要望を原則として翌日から三日以内に回答する「三日ルール制」が着実に浸透し、迅速な処理が行われた。

#### ○ 区民意見提出手続の定着

区民の区政参画のしくみの一つとして、区の重要施策や計画案等に対する区民の意見を聴くために「区民意見の提出手続」が平成 15 年 5 月から開始され、制度として定着してきた。

#### ○ 専門相談予約の受付時間変更

法律・税務・家事に関する専門相談の電話予約受付時間を、平成 17 年 3 月から 9 時～15 時を 8 時 30 分～17 時に拡げた。

### 2 成果

#### ○ 意見・要望を文書管理システムで処理して、各課で受けた要望も含めてデータベース化され、情報の共有化と処理の迅速化が図られた。

また、「三日ルール制」の導入によって回答に要する日数が平成 16 年度は約 4.5 日となり、導入前と比べて約 5 日短縮された。回答を三日以内にできない場合には、遅れる理由や回答予定日を伝えることにより、区民との信頼関係構築に寄与している。

平成 16 年度意見・要望件数 3,317 件

#### ○ 重要施策や計画案に対する区民意見を把握し、それらを施策に反映することで、区民の区政参画を進めることができた。

平成 16 年度区民意見の提出手続実施回数 13 回

#### ○ 電話予約受付時間を拡大して区民の利便性を図ったが、相談者数は微減しているため、要因の分析が必要である。

平成 16 年度相談者数 5,290 人

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区政の広聴 (決算説明書 177 頁)	30,012,000	25,774,240	85.9%	167,200

### 4 評価

#### ○ 処理日数が短縮されているものの、そのペースは鈍ってきている。三日ルールを徹底して区民の期待に応えていくために、所管課に対して継続的にルールを周知する必要がある。

#### ○ 区民との協働により区政運営を推進していくためには、区民ニーズを素早く的確に把握して区政に反映させるだけでなく、それをフィードバックしていくことが重要である。区民意見の提出手続制度などの様々な手法で区に寄せられる意見・要望・意向が、どのように施策へ反映されたかを定期的に区民に知らせていくシステムの整備が課題である。

#### ○ 専門相談の予約受付時間拡大の効果が現れるまでには時間を要すると思われる。ニーズの高い相談分野を充実するなど、効果的な事業実施に向けた工夫が必要である。

## 9 危機管理体制の強化

### 1 概要

近年、海外諸国での爆弾テロや大規模な感染症、国内における児童・生徒を対象とした事故・事件の発生など、多様で予期困難な市民生活を直撃する事件や問題が数多く発生している。

杉並区においても、重大な事故・事件などは発生していないが、区内刑法犯の認知件数は、犯罪が多発した14年に比較して大幅に減少したものの、未だ年間約9,000件と多く発生し、身近な犯罪に対する不安の声が区民から多数寄せられている。

区では、このような事態に対処するため、安全パトロールの拡充をはじめ、危機管理基本マニュアルの策定などを通し、危機管理体制の強化を図った。

### 2 成果

#### ○ 安全パトロールの拡充

地域の犯罪抑止と防犯意識の普及啓発を主な目的として、15年8月に「安全パトロール隊」を創設し、16年度はさらに防犯効果を高めるため、警察官OBを増員し、地域における犯罪発生の防止、区民の自主防犯意識の機運向上が図られた。

また、区民による自主防犯活動と警察及び区の連携した取り組みにより、特に区民生活に身近な犯罪である空き巣は、15年に比べ16年は16%減少するなど大きな成果をあげることができた。

#### ○ 危機管理基本マニュアルの策定

区では、これまで「自然災害」を中心とした危機管理については、災害基本法に基づき、地域防災計画を策定するなど、積極的に取り組んできたが、自然災害以外の事故や事件が発生した場合の危機管理については、各部において個別的な対応はなされていたものの、区として総合的な対応マニュアルは作成しておらず、危機対応力の強化は喫緊の課題となっていた。

そこで、危機管理における基本的な行動計画として、17年3月に「危機管理基本マニュアル」を策定、これにより危機管理体制の強化が図られた。

#### ○ 防犯カメラの設置及び利用に関する条例の施行

防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を目的として、16年7月に全国で初めて施行された「防犯カメラ条例」の周知を図るため、対象事業所への個別説明の実施及びパンフレットの作成などを通して、条例に基づく届出など円滑な運用が図られた。

#### ○ 犯罪情報のメール配信

子どもの安全を守るため、警察からの空き巣などの犯罪情報や不審者情報を区民等があらかじめ登録した携帯電話・パソコンにメールにより提供するサービスを16年11月から開始した。16年度末において約7,100件の登録があった。

#### ○ 学校等における児童等の安全の確保に関する総合対策

次代を担う子どもたちが、安全で安心して学び成育できる環境をつくるため、児童等の安全確保を目的とした「基本方針」を策定した。

この基本方針に基づき、学校等における施設・設備面の整備・充実を図るとともに、警戒等人的な活動による犯罪の抑止や情報提供等のソフト面の対策を実施し、児童等の安全確保が図られた。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
危機管理体制の強化 (決算説明書 177 頁)	47,199,000	44,253,355	93.8%	0

### 4 評価

- 15年7月危機管理室の設置以来、区民生活部と連携した、区民の自主防犯団体の結成支援及び地域・警察・区の連携した各種の取組みにより、犯罪発生件数では、特に空き巣が14年に比べ16年は42%を超える減少となるなど、防犯活動の成果が現れており、区民の体感治安は改善されつつあると評価している。

しかし、区内全域を見ると、犯罪が集中して発生している地域や自主防犯団体の活動の弱い地域など課題も多く山積している。今後は、地域全体で犯罪の発生を防いでいこうという機運の盛り上がりをさらに高めるとともに、地域・警察・区が互いに知恵を出し合い、より強固な協働の体制を構築していく必要がある。

- 区の危機管理体制の強化については、「危機管理基本マニュアル」の策定により、全庁的な危機管理体制が確立された。しかし、各職場における危機の把握をはじめ、未然防止策の実施、危機発生時の緊急時対応など、マニュアルに基づく運用が各職場において実行できるかが大きな課題となる。

そこで、職員の危機管理能力の向上とマニュアルの定着を図るため、職員向けに研修及び訓練の実施を強力的に推進していく必要がある。

## 10 防災対策の推進

### 1 概要

#### (1) デジタル地域防災無線の設置

平成16年度は、デジタル地域防災無線整備事業の2年目の実施年にあたり、震災救援所として救護の拠点となる区立小中学校及び養護学校に計68基の無線機を設置した。これにより、杉並区のデジタル地域防災無線システムは完成した。

杉並区のこれまでの区防災行政無線システムには、①屋外放送塔から発信する「防災行政無線」、②携帯式及び車載式の「移動系無線機」の2種類があった。しかし、②の移動系無線機は2チャンネルのみで、情報伝達性が低く、老朽化してきていた。そのため、防災行政無線（移動系）をデジタル化することにより12チャンネルの「地域防災無線」に整備し、通信の双方向性を確保するとともに、従前の方式では設置が行政機関のみに限られていた無線を、災害時に被災情報が集まる防災関連機関（警察・消防・郵便局等）、災害対応協力を仰ぐ民間協力団体（医師会、後方医療機関等）、交通機関に配置したものである。

デジタル防災無線設置状況

単位：基

	計	基地局	移動局			
		区役所	区出先機関 区立小中学校等	区有車両	携帯型	防災関係機関・ 民間協力団体等
計	225	1	101	35	57	31
16年度	68		68			
15年度	157	1	33	35	57	31

#### (2) 小千谷市への支援

平成16年10月23日午後5時56分ごろに発生した、新潟県中越地方を震源とする地震で、震度6強を観測した同県小千谷市の被害に対し、地震発生直後から小千谷市救援対策本部を設置し、災害支援に取り組んだ。

杉並区と新潟県小千谷市とは、平成16年5月に、大地震などの災害時に備え、「災害時相互援助に関する協定」を結んでおり、地震等が発生した場合には、両自治体が相互に協力して応急対策及び復旧対策を行うこととし、今回の支援もこの協定によるものである。

### 2 成果

#### (1) デジタル地域防災無線の設置

デジタル地域防災無線の設置により、無線機の操作方法が簡明化し双方向で通話可能となった。これにより区役所・区出先機関・区立小中学校等、防災関連機関や生活関連機関との情報伝達が迅速となり、災害時の通信機能を格段に向上させることができた。

#### (2) 小千谷市への災害支援

大地震などの災害時に備えて締結した、「災害時の相互援助に関する協定」に基づき、迅速に支援活動を行うことができた。

発災直後から対策本部を設置し、飲料水や食料等の救援物資の援助、仮設トイレなどの救援要請に対する迅速な対応、ボランティア・コーディネーターの派遣等、小千谷市の大きな力となることができた。

あわせて、支援の過程から、杉並区が被災した場合の防災対策上の多くの教訓を得ることができた。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
地域防災無線の整備 (決算説明書 181 頁)	175,364,000	175,290,675	100.0%	0

### 4 評価

#### (1) デジタル地域防災無線の設置

災害時の情報収集・伝達をするために、行政無線は必要不可欠であり、地域並びに区民の生命、身体及び財産を守るため、区が行うべき事業である。

今回のデジタル地域防災無線は、移動系無線機を 2 チャンネルから 12 チャンネルの地域防災無線に整備したことにより、通信の双方向性を確保することができた。なお、MCA 無線と併用することにより情報連絡体制がより充実した。また、安全パトロール隊のパトカーに登載したことにより、防犯の面でも情報の迅速化を確保することができたことで、区民の安全・安心を高める基礎づくりにも寄与している。

今後は、無線装置の操作方法を災害時に備え訓練を十分に重ねていく必要がある。

#### (2) 小千谷市への災害支援

北海道風連町、群馬県吾妻町に続き、平成 16 年 5 月に新潟県小千谷市と、災害時の相互援助に関する協定を結んだ。災害が発生し、被害が大規模な場合は、防災関係機関のみでは対応が困難であり、被災していない他の自治体や民間等の協力を得て防災対策を実施することは肝要である。

今回の災害支援は、協定の必要性を実証したが、あわせて、支援の過程を通じ、①具体的かつ実践的な訓練の実施、②本部態勢の迅速な立ち上げ訓練の重要性、③防災関係機関との連携強化、④情報連絡態勢の再確認など、今後の杉並区の防災対策を講ずる上で多くの教訓を残し、現在、その実現に向け取組みに着手している。



## 第2 区民生活部

～区民が生き生きと暮らし活動する豊かなまちをつくるために～

### 1 総括

区民生活部は、区民生活の基本となる戸籍・住民記録に係る行政サービスの提供、区財政を支える特別区民税の徴収のほか、区民の自主的な活動への支援、産業振興、文化、消費者行政など、区民の暮らしや生活の様々な分野で、区民が生き生きと暮らし活動する豊かなまちをつくるための事業に取り組んでいる。

平成16年度は、「区民との協働の推進と夢のふくらむまちづくり」を目標に、「団塊の世代の地域への還流をにらんだ受け皿づくりの推進」、「部が取り組むべき諸課題への的確な対応」、「窓口での顧客志向の推進」を重点課題として取り組んだ。

「団塊の世代の地域への還流をにらんだ受け皿づくりの推進」では、「人・まち・夢 プラン」に掲げた「地域人材育成・協働システム」の構築を目指し、団塊の世代を中心に、地域で豊かに活動する人材の育成を目指した「(仮称) すぎなみ地域大学」構想の検討を進めた。また、区民と行政との協働を推進するために、「協働ガイドライン」を策定し、協働事業提案制度の実施など、区独自の協働推進の仕組みづくりに取り組んだ。さらに、インターネットにより、多様な地域活動情報を発信するための「すぎなみ地域活動ネット」を構築した。

「部が取り組むべき諸課題への的確な対応」としては、区民生活に潤いを与える保養地の拡大と充実、高円寺会館の改築、公共施設予約システムの拡充、地域防犯対策の推進、特別区民税の収納率の向上と税負担の公平性確保、区民の文化芸術活動の育成と振興、地域経済活性化緊急プランの実施、アニメ産業支援の促進、レジ袋削減の推進、消費者行政の充実、住基ネット対策、NPO 活動支援の強化などに取り組んだ。

「窓口での顧客志向の推進」については、戸籍・住民記録、税、区民事務所など、多くの行政サービス窓口を抱える区民生活部として、全庁的な「めざせ五つ星の区役所」運動と連動しながら、区民の目線に立った親切で気持ちのよい接客に努める運動を進めた。また、区民の方が求めるサービスを的確に捉え、必要な情報や正確な行政サービスの提供を行う職場づくりに取り組んだ。

### § 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
区民生活部	7,192,093,000 円	6,514,464,087 円	90.6%	422 人

※ 予算現額及び決算額には、職員費を含む。

※ 職員数は平成16年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

### ○地域人材育成・協働システムの構築

「地域人材育成・協働システムの構築」に向けた取組みとして、まず、区の協働推進の基本方針や、協働事業の検討段階から評価までの手順を明らかにした「協働ガイドライン」を策定した。これに基づき、新たに実施した協働事業提案制度では、

2つのモデル事業を平成17年度に協働実施することとした。また、区民の地域活動への参加促進や、NPO等団体の活動を支援するため、地域活動情報を広く発信するホームページ「すぎなみ地域活動ネット」を構築した。

今後は、区独自の地域人材養成機関となる「(仮称)すぎなみ地域大学」の創設など、「地域人材育成・協働システム」の本格稼働に向けたさらなる取組みが大きな課題である。

#### ○北塩原村との「まるごと保養地協定」の締結

五色沼や桧原湖を抱える日本屈指の観光地である福島県北塩原村を区民の保養地として活用できる「まるごと保養地協定」を北塩原村との間で締結した。北塩原村内の、協定に賛同する宿泊施設を杉並区民が利用する場合、利用料金等を割り引くという仕組みであり、地域全体を保養地とする協定は全国でも初めてのものである。北塩原村の豊かな自然や宿泊施設などの観光資源を区民の保養地として活用することにより、区民の生活に潤いを与えるための保養地の拡大が図られた。

#### ○高円寺会館の改築

老朽化した高円寺会館は、平成18年度から解体・建設に着手し、20年度末ごろのリニューアルオープンを目指している。平成16年度は、改築にあたっての基本的な方針として、区民の多様な活動の場としての区民会館機能に加え、演劇などの優れた舞台芸術を提供する小劇場や阿波踊り会館としての機能を備えた施設として改築する考え方をまとめ、公表した。改築方針については、区民説明会の開催や関係団体等との協議を通し、区民の理解と協力を得るために取り組み、多くの区民の理解と改築に向けた合意形成を進めることができた。

#### ○公共施設予約システムの拡充

公共施設予約システム導入後に寄せられた区民の様々な意見、要望に応え、より使いやすいものにするとともに、より適正で公正な利用を進めるために、システム的大幅な改修と「すぽ一つ・ねっと」の公共施設予約システムへの移行を行った。

予約対象施設にスポーツ施設を新たに加えるとともに、申し込み方法や抽選方法の改善等を通し、区民の利便性とサービスの向上や適正で公正な運営に向けた改善が図られた。

#### ○地域防犯対策の推進

区内での犯罪を防止し、安全安心なまちづくりの担い手として行う区民の自主的な取組みを進めるために、防犯自主団体の設立や運営を引き続き支援するとともに、防犯の集いの開催や防犯自主団体連絡会の結成支援を行った。その結果、前年度の2倍近い113の防犯自主団体が結成されるなど、地域での安全なまちづくりの推進に貴重な成果を挙げた。

こうした自主的な防犯活動や区の安全パトロール隊の活動と警察関係機関等との連携による防犯対策の前進を通し、ひったくりや空き巣の区内犯罪件数は、それぞれ14年度に対比して40%ほど減少するなど、犯罪抑止に成果を上げることができ

た。

#### ○税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

税負担の公平性を一層確保するとともに、税収入の増大を目指し、前年度に引き続き、口座振替の加入促進、夜間・休日の電話による納税相談などの収納率向上に努めるとともに、区独自の不動産公売や対面式の「せり売」による自動車公売の実施など、滞納金額や滞納件数の減少に取り組んだ。その結果、納期内納税者が98.1%に達し、区財政の根幹を成す特別区民税の収納率は93.4%となるなど、昨年度の収納率をさらに上回る成果を挙げることができた。

#### ○区民の文化芸術活動の育成・振興

区民の主体的な文化芸術活動の育成・振興を図るために、前年度に引き続き、杉並区文化・交流協会への支援や庁舎での「区民ギャラリー」の提供などに取り組むことに加え、友好提携10周年を迎えた日本フィルとの協力の基に、10周年記念事業を区内各所で実施した。

また、杉並区文化交流協会と協力しながら、第2回演劇祭の実施、西荻まちメディアや荻窪の音楽祭、阿佐谷ジャズストリート等、区民の自主的で主体的な文化活動支援に取り組んだ。

#### ○第二次地域経済活性化緊急プラン

長引く不況により、低迷する地域の産業と経済の活性化を図るため、千客万来・アクティブ商店街事業や景気対策緊急運転資金融資、創業セミナーやコミュニティビジネスセミナー、求職セミナーや就労相談などを柱とする第二次地域経済活性化緊急プランを実施した。

その結果、意欲ある商店街等の事業活動やまちづくりへの動機づけ、創業・起業の機運の高まり、新たな事業実施と就労の促進などの成果を生み出し、地域経済の活性化と地域の歴史や文化を活かした魅力あるまちづくりの推進が図られた。

#### ○アニメの杜すぎなみ構想

アニメの杜すぎなみ構想の実現を目指し、前年度に引き続き、アニメフェスティバルの開催、人材育成などに取り組むとともに、アニメ情報や資料の収集・保存と区内外への発信をより積極的に進めるために、杉並アニメ資料館を拡充し、新たにアニメーションミュージアムをリニューアルオープンした。アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業の育成と杉並の新たな魅力を創造するまちづくりの推進が図られた。

#### ○レジ袋削減対策の推進

次世代によりよい環境を引き継ぐため、区民、事業者、行政がともに考え、協働する組織であるレジ袋削減推進協議会と協力し、前年度に引き続き、レジ袋削減の啓発活動、すぎなみエコシール事業の推進などに取り組んだ。その結果、エコシール事業加盟店の増大、レジ袋削減運動の意義や取組内容についての区民認知度の高

まりなどの成果を上げた。また、本区のこうした活動が、多くの自治体や地域、団体に普及する中で、レジ袋削減に向け国政レベルでの取組みも始まった。

同時に、マイバッグ持参率が削減目標に到達しない状況の中で、すぎなみ環境目的税の目的を実現させる視点からのより積極的な検討と取組みの強化が今後の課題となっている。

#### ○消費者行政の充実

悪徳商法や詐欺などによる被害が増大するなかで、消費者行政の一層の充実が求められている。そのため、急増し多様化する消費生活相談への対応の強化、消費者グループへの支援や区民への啓発活動などに加え、平成 16 年度は、新たに、学校への出前講座やホームヘルパーなどを対象とした講座を実施し、青少年への消費者教育の充実や高齢者の被害の未然防止と被害拡大の防止などに取り組んだ。

# 1 地域人材育成・協働システムの構築

## 1 概要

- 協働ガイドラインの策定  
区とNPO・市民活動団体（以下「NPO等」）とのよりよい協働の推進を図るため、区の協働推進の基本方針や手順等を明らかにした「協働ガイドライン」を策定・公表した。
- 協働事業提案制度の実施  
NPO等が自ら企画した協働事業を区に提案し、第三者機関の審査により協働事業にふさわしいものとして選定された提案事業を、翌年度に協働して実施する制度を新規実施した。
- 「すぎなみ地域活動ネット」の構築  
区民の地域活動への参加促進や、区内を中心に活動しているNPO等の活動を支援するため、インターネットによる地域活動情報の基盤となるシステムづくりを進めた。

## 2 成果

- 協働に関する全庁的取組みの推進  
協働事業の検討段階から実施後評価までの区独自の協働推進の仕組みを盛り込んだ「協働ガイドライン」について、全係長職員を対象にした研修を実施するなど、職員の意識改革を図るとともに、全庁をあげて協働を推進していく体制づくりを進めた。
- モデルとなる協働事業の実施  
協働事業提案制度に基づき選定した2件の提案について、平成17年度からモデル事業として協働実施していくため、提案団体と区が対等な立場で協議・調整を図った。
- 「すぎなみ地域活動ネット」の構築  
NPO関係者や地域情報の専門家、区職員で構成する「構築委員会」を設置してシステム開発を進め、平成17年2月に構築を完了した。

## 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
NPO等活動推進 (決算説明書190頁)	83,170,000	69,932,129	84.1%	3,335,195
	特定財源の内訳	財産収入 7,591 繰入金 1,918,000	寄附金 1,409,604	

## 4 評価

「人・まち・夢 プラン」(平成15年10月策定)に掲げた「地域人材育成・協働システムの構築」については着実に推進しているところであるが、地域で求められる人材の養成を図る(仮称)すぎなみ地域大学の創設など、平成18年度の本格稼働に向け、さらなる取組みの具体化を図っていく必要がある。

## 2 北塩原村との「まるごと保養地協定」締結

### 1 概要

平成 16 年 11 月 1 日に福島県耶麻郡北塩原村との間で、以下の内容による「まるごと保養地協定」を締結した。

#### (1) 目的

北塩原村の豊かな自然や宿泊施設などの資源を、体験や憩いの場として活用することにより、杉並区民の生活に潤いを与えるとともに、北塩原村の地域活性化に資する。

#### (2) 内容

区内在住・在勤・在学者及びその同行者が、宿泊を伴う場合に限り、村内で協定に賛同し参加する施設等について、次のような利用料の割引を受けることができる。

施設種別	割引率
宿泊施設	連泊の場合 2 割引以上(1 泊でも 1 割引以上)
宿泊以外の観光施設	1 割引以上
飲食店、土産店、農産物直売所	5%引以上

#### (3) 区の役割

村が作成する参加施設一覧の区ホームページへの掲載、ポスター・案内リーフレットの作成・配布などの PR 活動

#### (4) 協定の期間

平成 16 年 12 月 1 日より 3 年。

(事前に申し出がない限り、年度単位で自動更新)

### 2 成果

- 区公式サイトへの掲載及び北塩原村公式サイトへのリンクにより、インターネット上の利便性を図った。
- ポスターを 400 部作成し、区掲示板及び区立施設に掲示した。
- パンフレット及び施設一覧を 30,000 部作成し、町会・自治会等の回覧版で供覧した。
- 平成 17 年 4 月初旬の「協定締結記念写真展・物産展」の準備をすすめた。

### 3 経費(保養地協定)

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区民生活部一般管理 (決算説明書 187 頁)	869,000	539,900	62.1%	0

### 4 評価

北塩原村内の多数の宿泊施設の中から、利用者のニーズに応じた施設を安価に提供できるようになった。

区は、PR 経費程度を支出するだけで、区民の利便性が大きく向上される協定であり、今後も積極的に区民に利用を働きかけていく。

### 3 高円寺会館の改築

#### 1 概要

基本計画・実施計画に基づく高円寺会館の改築について、演劇活動の場としての機能及び区民の集会や阿波踊りなどにも活用できる複合施設として整備するため、施設の具体的内容や事業運営のあり方、設計者の選定等についての検討を行った。

#### 2 成果

平成 14 年度に策定した区の実施計画では、高円寺北保育園との併設で改築計画が策定されていたが、同保育園の移転改修計画に伴い、高円寺会館の単独改築となった。それにより、小劇場、区民ホール、阿波踊りホールからなる複合施設としての機能性がより高められるようになった。

また、区民意見・要望を可能な限り把握するとともに、専門アドバイザーを交えた改築検討会を行い、施設として組み込む内容や管理・運営のあり方（運営事業者の選定方式や指定管理者制度の導入、演劇団体等との相互協力協定の締結等）など、改築についての基本的な考え方を確立した。

設計者については、設計に対する意欲・熱意を持ち、卓越した技術を有する設計者を確実に選考するため、資質評価型プロポーザル方式を導入することになり、改築設計者選定委員会による設計者選定第一次審査を実施した。

#### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
高円寺会館改築 (決算説明書 198 頁)	720,000	680,000	94.4%	0

#### 4 評価

改築計画を進めるにあたり、説明会の開催などにより区民や利用関係者等への周知を行い、意見や要望の把握に努めた。

主に演劇利用に必要な施設内容や事業のノウハウを有する外部アドバイザーからの協力のもとに、施設及び事業の運営手法などについて、効果的かつ効率的な検討を行うことができた。

また、資質評価型プロポーザルによる設計者の選定方式を採用することにより、区や区民と一体となり設計を多面的に練り上げていく優れた設計者の選定が可能となった（選定は平成 17 年度に実施）。

## 4 公共施設予約システムの拡充

### 1 概要

公共施設予約システムの導入は、施設の申込方法の大きな変更であったため、利用者から様々な意見、要望が寄せられた。これらの意見、要望等を踏まえ、より使いやすいシステムをめざし大規模な改修を行い、広報や利用者説明会で周知を図り、6月より実施した。

17年3月にはスポーツ施設のシステムを公共施設予約システムに移行させ、利用者の利便性の向上を図った。

また、システム稼動以来、直前キャンセルや無断キャンセルが増大し、施設の適正利用を阻害する状況が生じたため、利用制限措置を開始した。

### 2 成果

#### ○ 大規模システム改修

利用者から寄せられた意見・要望やアンケート結果を基に、2回抽選の実施や続き部屋の一体申込みを可能にするなどの申込方法の変更を実施した。

また、日付指定検索や施設全部屋の空き照会など便利な機能を追加したため、概ね利用者の理解が得られた。

#### ○ 「すぽーつねっと」の公共施設予約システムへの移行

平成17年3月よりスポーツ施設部門が加わり、体育館、運動場等体育施設の予約、教室の申込みが可能になり、利用者にとってより便利なシステムとなった。

(集会施設 65 施設・スポーツ施設 15 施設)

#### ○ 利用制限措置の導入等

システム開始以来、直前キャンセルや無断キャンセルが多く発生し、適正な施設利用を阻害する状況が生じた。広報等で適正な利用を喚起したが改善されないため、9月よりキャンセル内容により30日または90日間の新規申込みの停止措置を実施した。これにより、導入後はキャンセル数が従前の約8割減となり、施設の適正利用が図られた。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
公共施設予約システム維持管理運営 (決算説明書 190 頁)	78,629,000	75,144,203	95.6%	0

### 4 評価

公共施設予約システムを区民にとって利用しやすいシステムとしていくためには、システムの不断の検証が必要である。今後も、利用者の意見・要望に耳を傾け、操作性の向上や不具合の見直し、しくみの改正等を推進していく必要がある。

また、公平、公正に施設を予約、利用できる環境整備に努めていく。



## 5 地域防犯対策の推進

### 1 概要

増加する地域の犯罪発生状況に対応していくため、防犯自主団体の設立や防犯団体連絡会の立ち上げ支援等、地域の力が効果的に発揮できるよう防犯対策を実施した。

- (1) 防犯の集い（4月26日）を開催するとともに、防犯自主団体の相互交流と情報交換を目的として杉並区防犯団体連絡会を7月26日に結成し、総会を開いた。
- (2) 防犯自主団体の立ち上げ支援を行ない、運営支援に努めた。
- (3) 防犯団体連絡会事務局として防犯活動をサポートし、防犯団体間の緊密な連携に努めた。
- (4) 杉並区生活安全協議会を開催し、安全安心のまちを築いていくための諸方策についての検討を行った。
- (5) 広報で防犯特集号（11月21日号）を発行し、防犯意識の啓発に努めた。
- (6) 犯罪情報をホームページに掲載し、防犯情報の普及に努めた。
- (7) 新築共同住宅、大規模店舗等の防犯設備に関する警察への協議書提出指導を建築課とともに実施した。

### 2 成果

区、警察署、防犯自主団体が一体となって犯罪情報の共有に努め、協力して防犯対策に取り組んだ結果、平成16年度には15年度に増して犯罪の抑制につながり、刑法犯認知件数を減少させることができた。とりわけ、防犯自主団体は17年3月には113団体に達し、犯罪の抑制に大きな力を発揮した。

区内犯罪認知件数	平成14年度	平成15年度	平成16年度	増減率(14年比)
ひったくり	282	233	156	△44.7%
空き巣	1,711	1,186	996	△41.8%
総数	11,115	10,752	8,993	△19.1%

	平成15年度	平成16年度
防犯団体登録数	60	113

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
生活安全の確保 (決算説明書187頁)	14,019,000	10,691,567	76.3%	0

### 4 評価

- (1) 防犯自主団体によるパトロールや警察等関係機関が連携した防犯対策が功を奏し、区内の犯罪を大幅に減少させることができた。しかし、依然として、振り込め詐欺に代表される悪質な犯罪が増加しており、一層の対策強化の必要がある。
- (2) 防犯自主団体が17年3月には113団体に及び、犯罪減少に大きな効果を発揮している。今後は防犯自主団体が一層効果的な活動を継続していくことができるように、講座の開催や団体間の連携の確保に向けた取組み等の強化を図るとともに、防犯活動の実情を踏まえた支援策を講じていく必要がある。

## 6 税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

### 1 概要

区は税負担の公平性確保の立場から、一層の徴収努力を行ってきた結果、16年度の特別区民税納期内納税者は98.1%に達し、滞納繰越分についても25.3%を確保することができた。区財政の根幹を成す特別区民税の収納率は全体として93.4%となり、昨年度の収納率を上回った。

16年度も口座振替の加入者促進や夜間・休日の電話による納税相談並びに区役所・駅前事務所での収納窓口の開設など、納税者の利便性の向上に努めた一方、差押処分強化、東京都（都税事務所）と区市が合同で行う不動産公売への参加や協力、区独自の不動産公売の実施、また、対面式の「せり売」による自動車公売の実施など、滞納金額や滞納件数の減少に向けた滞納整理の促進に積極的に取り組んだ。

さらに、16年10月～11月に東京都（主税局）から職員の派遣を受け、特別区民税の滞納整理の促進と区職員の滞納整理技術の向上を図った。

### 2 成果

#### ① 特別区民税収納実績（金額及び収入歩合）

50,430,501 千円（93.4%）                      現年課税分： 49,547,646 千円（98.1%）  
滞納繰越分：        882,855 千円（25.3%）

#### ② 口座振替利用実績（普通徴収）

- ・ 収納額：8,293,298 千円
- ・ 口座加入者数：34,689 人

#### ③ 夜間・休日電話相談及び収納実績（区役所）

- ・ 実施回数：10回（夜間6回、休日4回）
- ・ 電話相談：72件
- ・ 納付金額：9,366千円

#### ④ 都・区市合同不動産公売

- ・ 第1回 平成16年7月22日 参加自治体 杉並区のみ  
2物件（1物件中止、1物件入札なし）
- ・ 第2回 平成16年11月9日 参加自治体 板橋区、昭島市、多摩市(1区2市)  
5物件（2物件中止、2物件入札、1物件入札なし）
- ・ 第3回 平成17年2月22日 参加自治体 千代田区、港区、台東区、練馬区、  
小平市、稲城市、西東京市(4区3市)  
7物件（2物件中止、4物件入札、1物件入札なし）

#### ⑤ 不動産公売(区独自)

- ・ 第1回 平成17年3月16日 1物件 入札なし

#### ⑥ 自動車公売

- ・ 公売日：17年1月25日 下見会：17年1月16日及び25日
- ・ 見積価格：2,460,000円
- ・ 売却価格：4,042,500円（消費税込）

### 3 評価

納期内納税者の増加を図っていくためには、口座振替による納付の拡大や夜間・休日の収納窓口開設は有効であり、今後も継続していく必要がある。また、差押処分強化、都と区市合同不動産公売への参加や協力、区独自の不動産公売の実施、区市町村では初めての「せり売」による自動車公売の実施など、あらゆる手法を用い滞納整理の早期解決にむけて取り組んだことにより、大きな成果につなげることができた。

## 7 区民の文化芸術活動の育成・振興

### 1 概要

区民が自主的、主体的に文化を創造し、享受する「創造的な文化を世界に発信できるはつらつとしたまち」杉並区をめざして、区民が主体的に取り組む文化芸術活動の育成・振興に取り組んだ。

#### ○ 日本フィル友好提携10周年記念事業

平成16年7月、杉並区と日本フィルが音楽を通じた文化のかおり高いまちづくりを目指し、友好提携を結んで10周年を迎えた。この10年、区と日本フィルは相互協力の基に、区は日本フィルに練習会場を提供し、日本フィルは、区役所ロビーコンサート・リハーサルの公開・小中学校や福祉施設への出張コンサートを実施してきた。これらの定例事業に加え、16年度は10周年を記念して、杉並区文化・交流協会とともに、区内のいろいろな会場で日本フィルのソロからオーケストラまで魅力あふれる演奏会や講演会を開催した。

#### ○ その他の支援・振興事業

- ・区共催で、杉並区文化・交流協会が、演劇を通して区民の文化の創造への参加を促すため、昨年に引き続き第2回杉並演劇祭を行った。
- ・区民の展示発表の場として、庁舎2階『区民ギャラリー』を提供した。

### 2 成果

#### ○ 日本フィル友好提携10周年記念事業

杉並区文化・交流協会とともに、4月9日から1月22日まで12回、区内6会場で開催。入場者数2,243人。区役所ロビーコンサート2回、650人。

4回分のチャリティー公演の入場料収入で学校教材用楽器を購入し、杉並区教育委員会を通じて小中学校へ寄贈し、学校音楽教育の充実を図るために活用した。

#### ○ その他の育成・振興事業

- ・区と共催で、文化・交流協会が第2回杉並演劇祭を企画し、17年3月2日から29日まで、14団体が区内5会場で上演した。入場者数1,739名。
- ・庁舎内区民ギャラリーの提供。利用実績9回（1グループ2週間）。
- ・その他、西荻まちメディアや荻窪の音楽祭、阿佐谷ジャズストリート等、区民の主体的な文化活動を後援した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
文化・交流の推進 (決算説明書192頁)	14,327,000	12,615,334	88.1%	0

### 4 評価

区と日本フィルは、相互に協力して10周年記念事業を行ない、より多くの区民に、音楽を通じた質の高い文化を提供することができた。さらに、その記念事業のチャリティー収益で小中学校へ楽器を寄贈し、学校の音楽教育の充実を図ることに貢献した。

また、区民ギャラリーの提供や各種文化事業の後援を行ない、区民の自主的な文化芸術活動の育成・振興に寄与することができた。

## 8 第二次地域経済活性化緊急プラン

### 1 概要

意欲のある商店街や事業者、創業を目指す区民などへの支援を通じて、地域の産業と経済の活性化を図り、地域の歴史や文化などを活かした魅力あるまちづくりを推進する。

### 2 成果

#### (1) 「意欲ある商店街・事業者などを支援する」事業

事業名	内容等
千客万来・アクティブ商店街事業	商店街が提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた活性化事業に対して補助 2商店会
商店街活性化緊急対策事業	産業団体が実施する、商店の後継者や、若手商店街のリーダーを育成するセミナー等の開催経費の一部を補助 1団体
景気対策緊急運転資金融資	景気の影響で売上高の減少をきたしている区内中小企業者に融資あつせん 融資実行件数 195件

#### (2) 「起業者を支援する」事業

事業名	内容等
SOHO支援事業	みどりの産業分野での創業促進を図るため、創業を予定している、個人・法人に対し開設経費の一部を助成 募集回数 2回 助成事業者 4事業者
創業セミナー	創業予定または創業に興味のある区内在住・在勤者を対象に中小企業診断士等が講師となり、ビジネス計画、資金計画策定の手法を指導セミナー開催 延べ4回 参加者 20名
コミュニティビジネスセミナー	積極的に地域の課題を発見し解決するコミュニティビジネスを実施したいと考えている区民を対象に、シンポジウム・セミナー及びセミナー発表会を開催 ・シンポジウム開催 1回 参加者 70名 ・セミナー開催 7回 参加者 9名 ・発表会 開催 1回 参加者 64名

#### (3) 「求職者を支援する」事業

事業名	内容等
求職者セミナー	求職者に対して就職・再就職活動のノウハウに関するセミナーの開催 開催回数 3回(延べ12日間) 参加者 41名
就労相談	就労に関する相談等を行うキャリアカウンセリングを実施 (平成16年6月より実施) 毎週火曜日午後 実施日数 43日 相談者数 118名
就職面接会・説明会	杉並区福祉介護職種就職面接会(すぎなみケアワークフェア)の開催 開催回数 1回 参加事業所数 11社 参加求職者数 68名
緊急地域雇用対策事業	放置自転車防止、国保レセプト点検等 12事業 従事労働者数 463人 (平成16年度で事業終了)

(4) その他の主な事業

事業名	内容等
商店街防犯カメラ設置助成	安全で安心なまちの実現を図るために防犯カメラを設置する商店街に設置経費の一部を補助 1 団体 (9 台)
経済交流イベント	区とゆかりのある地方の自治体や地域団体等と経済交流事業を実施することにより活性化を図る商店会に、その事業費の一部を補助 3 団体

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
商店街振興総合対策 (決算説明書 205 頁)	96,048,000	31,053,265	32.3%	731,000 都支出金
中小企業資金融資 (決算説明書 207 頁)	52,626,485	19,604,914	37.3%	0
みどりの産業の振興 (決算説明書 207 頁)	21,300,000	12,958,070	60.8%	0
緊急地域雇用対策 (決算説明書 212 頁)	266,655,000	254,112,481	95.3%	252,284,131 都支出金
求職者支援 (決算説明書 212 頁)	5,171,000	3,847,550	74.4%	0

4 評価

- 千客万来・アクティブ商店街事業により、商店街と地域住民や各種団体等が協働し、まちの資源や特性を生かした商店街づくりが各所で行われた。また、商店街活性化緊急対策事業（商店後継者・商店街リーダー育成セミナー）により、活力ある商店街を担っていく次代の人材の育成を図ることができた。
- 緊急運転資金のあっせんにより、他の産業融資資金制度とあわせ、資金繰りの円滑化・経営の安定に寄与することができた。
- SOHO支援事業により、SOHO事務所を開設しようとした事業主にとり、資金を本業に回すことができ、事業の安定化に寄与した。また、コミュニティビジネスを実施しようと考えていた個人等にとり、具体的な事業と計画が練られ、事業実施に役立った。
- 求職者セミナーの他に新たに就労相談（キャリアカウンセリング）や就職面接会を実施し、求職者の様々なニーズに対応し、就労の促進を図ることができた。

## 9 アニメの杜すぎなみ構想

### 1 概要

アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業の育成に取り組む。そのため、アニメフェスティバルなどの開催、人材育成の他、資料の収集・保存、アニメ情報の収集発信などの事業を推進する。また、杉並アニメ資料館を拡充し、新たに杉並アニメーションミュージアムをリニューアルオープンした。

### 2 成果

事業名		内容等	
人材育成		杉並アニメ匠塾 研修生7名 修了者5名 研修期間6ヶ月	
産学連携会議の開催		地域の商店街と大学等教育機関が連携し、アニメ等を活用した地域の活性化に繋がるまちづくりについて調査・研究を実施	
アニメ資料の収集・保存		平成17年3月に「杉並アニメーションミュージアム」としてリニューアルオープン	
イベント等PR事業	アニメーションフェスティバル	開催日：平成17年3月5日・6日 会場：杉並会館全館 来場者：6,930人	
	地域イベント支援	防犯春のつどい	アニメ上映 来場者 200名
		久我山ホテル祭り	アニメ上映 来場者 延350名
		図画工作研究大会	アニメ上映 来場者 80名
		庚申通り商店街夏祭り	野外アニメ上映 来場者 140名
		桃一小土曜日学校	ぱらぱらアニメ 100名
		ひまわり作業所まつり	ぱらぱらアニメ 20名
		さざんか教室	クレイアニメ 30名
インターカレッジ・アニメーション	大学・専門学校等から推薦された学生アニメ作品の上映等のフェスティバルを共催で実施		
東京国際アニメフェア2005	平成17年3月 東京ビッグサイト国際見本市出展		

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
アニメの杜すぎなみ (決算説明書208頁)	118,148,000	114,722,954	97.1	58,000,000
	特定財源の内訳 国庫支出金 48,000,000 都支出金 10,000,000			

### 4 評価

- 杉並アニメ資料館を拡充し、新たに杉並アニメーションミュージアムがアニメ産業集積地のシンボルとして開館した。この施設を活用した様々な事業を通じ区内外に情報発信することで、アニメ産業集積地としての地位を確立し、アニメを核とした産業集積に向けての杉並区の求心力を一層、高めることができた。

## 10 レジ袋削減対策の推進

### 1 概要

次世代によりよい環境を引き継ぐため、区民、事業者、行政が共に考え、協働してレジ袋削減対策を推進することにより、区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変えていく。

- レジ袋削減の啓発  
街頭宣伝、のぼり等の掲出、町会キャンペーン、商店会レンタルバック、小学生向けパンフレットの制作、各地域のセンターまつり出展、環境博覧会、杉並花笠まつり、レジ袋削減パレード、環境博覧会ポストイベント出展、路線バス車内放送、区広報紙掲載などを行った。
- マイバッグ等持参状況調査の実施  
平成16年7月に実施した。
- すぎなみエコシール事業の展開  
新しいエコシール加盟店MAPを4万2千枚印刷、抽選会などを行った。新規団体収集としてNPO法人と協働し「花咲く杉並エコ・ボラキャンペーン」を行った。
- すぎなみ環境目的税の区民・事業者への周知  
区広報紙掲載、リーフレット配布等による税制の周知活動を行った。

### 2 成果

- レジ袋削減推進協議会は、広範な区民・事業者の意見を集約し、協働の要となった。  
理事会4回、企画推進委員会5回、持参率調査委員会1回、エコシール委員会2回開催
- 様々な啓発活動により、レジ袋削減運動の区民認知度が高まった。  
街頭宣伝2回、チラシ配布9,600部、のぼり旗掲出2,200本、庁有車ボディパネル掲出160枚、横断幕掲出20張、小学生向けパンフレット20,000部、転入者向けリーフレット40,000部、関東バス・京王バス・すぎ丸車内放送、広報すぎなみ掲載4回、区ホームページ・商工だより・商連ニュース掲載
- マイバッグ等持参状況調査により、レジ袋の使用実態が把握できた。

調査時期	マイバッグ等持参者	併用者	レジ袋使用者
平成16年7月	25.5%	6.3%	68.2%

- エコシール事業により、事業者と消費者が一体となってレジ袋の削減に取り組んだ。  
平成17年3月末日現在、加盟店1,013店、シール売上503,400枚、エコ券換金17,533枚、団体収集31団体
- すぎなみ環境目的税について、レジ袋削減の啓発活動と併せた街頭宣伝、環境博覧会の来場者及び区への転入者に対するリーフレットの配布等を行い、税制の区民・事業者への周知に努めた。  
区広報紙掲載2回、リーフレット作成41,040部、パネル展1回

### 3 経費

単位：円

事業名	予算規模	支出済額	執行率	特定財源
マイバッグ運動の推進 (決算説明書208頁)	117,754,000円	24,699,591円	21.0%	0円

#### 4 評価

すぎなみ環境目的税条例成立後これまでの間、多くの区民、事業者とともに様々なレジ袋削減運動を行ってきた。スーパーでのレジ袋辞退に係るスタンプカード等の利用率が、都内平均を10ポイントも上回るなど、他区市と比べればトップレベルのマイバッグ等持参状況となり、多くの自治体、議会の視察を受け、全国から高い評価を得た。

平成16年7月のレジ袋削減目標を達成することができなかったことを受け、平成16年11月に杉並区レジ袋削減推進協議会から区長及び区議会議長宛に「杉並区内におけるレジ袋有償頒布の推進を求める要請書」が提出された。また最近では、政府の中央環境審議会の部会で、レジ袋の有料化が検討されるなど、先駆的取組みを行ってきた杉並区のレジ袋削減対策を巡り新たな状況も生まれている。



## 1 1 消費者行政の充実

### 1 概要

消費者が自立した消費者生活を営み、消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活に関わる相談、消費者教育、消費者団体の育成などの消費者支援を行う。

- 消費生活に関わる相談  
消費者が商品やサービスを購入し又は利用する場合に生ずる安全、品質、計量、価格、表示、契約などに関する相談を受け付け、適切な助言や斡旋等を行った。
- 消費者教育の充実  
一人ひとりの消費者が自立した消費生活を営むための消費者講座を行った。
- 消費者啓発印刷物の発行  
消費者被害を未然に防ぐため、消費者啓発リーフレットを作成し配布した。
- 消費者グループ育成・支援  
消費者グループの活動の場として、教室・グループ活動室を提供するとともに、消費者グループの自主的な学習会などを支援するため、講師の派遣等を行った。
- 消費者教育副読本  
消費者センターと区内小学校の教諭とで、小学5年生を対象に副読本を作成し配布した。
- 消費生活情報の提供及び展示  
消費者情報の提供を充実するために、ホームページの情報発信機能強化を図った。また、情報資料コーナーを改修し、消費者団体等の展示スペースを設けた。

### 2 成果

- 消費生活に関わる相談については、急増し多様化する相談に助言や斡旋等を行った。  
(相談件数)

14年度	15年度	16年度
4,414件	6,708件	8,768件

- 消費者教育を充実するため、連続講座や消費者講座を開催した。特に、小・中学校、高等学校、大学などの若年層と高齢者の被害の未然防止・被害拡大の防止のため、ケアマネージャーやホームヘルパーを対象とした出前講座も実施した。  
連続講座 11回、消費者講座 9回、出前講座 26回
- 消費者教育副読本 4,500部を区内の小学5年生と関係部署へ配布した。
- 消費者センターのホームページに「消費者相談」のコーナーを設けて最近の相談事例を掲載できるようにするなど、今まで以上に迅速な情報提供が可能になった。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
消費者行政 (決算説明書 211頁)	14,421,000	9,968,721	69.1%	1,053,000 都支出金

### 4 評価

消費者センターは、16年4月に阿佐谷から荻窪のあんさんぶる荻窪に移転した。

あんさんぶる荻窪では、複合施設としての特徴を生かし、環境情報館や児童館、社会福祉協議会などと連携し、消費者グループ等の活動や消費者講座の充実を図ることができた。

また、全国的に急増している架空請求や振り込め詐欺などについては、若年層や高齢者を対象とした出前講座を充実することで、消費者被害を抑制することができた。

### 第3 保健福祉部

～子どもから高齢者まで、すべての人が

安心して健やかに生活できる健康都市杉並をめざして～

平成16年度は、「安全・安心をかため、元気・活力に挑む」とする区政方針に基づき、保健福祉部では、杉並型救命救急体制の整備、増大する保育需要への対応、入所型介護施設の整備、認知症高齢者対策の推進、障害者の就労と自立生活の支援などに重点的に取り組んだ。

このほか、区立福祉施設への民間活力の導入、子ども・子育て将来構想及び行動計画の策定、児童虐待対策の充実、路上生活者自立支援センター整備計画の具体化などを16年度における保健福祉部の重要課題として掲げ、それぞれ一定の成果をあげることができた。

また、「杉並区基本計画・実施計画」の改定に際して、次世代育成支援対策推進法の制定や児童福祉法の改正、あるいは17年度に予定されていた介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定等を念頭に置きながら、22年度における保健福祉分野のあるべき姿や目標を展望し、高齢者の24時間安心ヘルプ事業や都市型多機能拠点の整備、一時保育や子どもショートステイの拡充など、必要な施策・事業の計画化に努めた。

さらに「スマートすぎなみ計画」の改定や「第一次協働等推進計画」の策定に際しては、保育のあり方やがん検診の見直し、区立福祉施設への指定管理者制度の導入や委託民営化など、保健福祉サービスの質の向上と効率化並びに協働の推進のための新たな取組みを計画化した。

#### § 経費と職員

	予 算 現 額	決 算 額	執行率	職員数
保健福祉部	59,220,349,000 円	57,421,809,531 円	97.0%	1,993 人

※ 予算現額及び決算額には、職員費を含む。

※ 職員数は平成16年4月1日現在の実人数。派遣職員は除く。

#### ○ 杉並型救命救急体制の整備

16年3月に報告を受けた「杉並区独自の救命救急体制構築に向けて～救急医療システム検討専門家会議報告～」に基づき、以下の体制を整備した。

- ・ 杉並区急病医療情報センターの設置（17年1月24日開設）
- ・ 区内協力病院による平日の小児夜間救急診療事業開始（16年10月から）
- ・ 区民レスキューとまちかど救急隊の養成、登録（16年10月から）

また、AED（自動体外式除細動器）の17年度50台配置に向けて、職員研修を実施する等の準備を行った。

### ○ がん検診の精度向上

杉並区がん検診精度管理委員会を設置し、乳がん及び子宮がん検診の内容を検証した結果、17年度から検査方法や対象者などを見直した新たな検診を実施することとした。また、区民要望が多かった前立腺がん検診についても、17年度から導入することとした。

### ○ 多様な保育ニーズへの対応

16年4月から杉並区の指定管理者による管理施設第1号として、区立高井戸保育園の運営を開始するとともに、区立荻窪北保育園及び区立高円寺北保育園の公設民営化の準備を進めた。また、永福町駅南口に、認証保育所「キッズプラザアスク永福園」が新たに開設され（16年12月）、乳児の待機児解消に努めた。

### ○ 児童虐待対策の体制整備

児童虐待対策の充実を図るため、児童虐待対策推進会議の下で、虐待等の情報及び対応の一元化の体制づくりの検討を行うとともに、関係機関の職員が児童虐待等を早期に発見し迅速に対応できるよう、マニュアルを作成した。また、児童福祉法改正による子ども家庭支援センター機能を充実するため、児童相談所への職員派遣研修を実施した。

### ○ 入所型介護施設の整備・建設助成

増加する特別養護老人ホームへの1年以内の入所希望に応えるため、多様な入所型介護施設（認知症高齢者グループホーム・介護強化型ケアハウス・介護老人保健施設等）の建設に努めた。

認知症高齢者グループホームは、都営住宅への併設による整備を行うとともに、区有地を活用した整備を計画し建設・運営事業者を選定した。2つ目の介護強化型ケアハウスは、再びPFIの手法を採用して建設・運営事業者を選定した。介護老人保健施設は、一般定期借地権により用地を確保し、運営法人に建設助成を行い整備した。また、新たに在宅での生活を支える身近な地域の拠点として、認知症高齢者グループホームに通所機能・宿泊機能などを備えた都市型多機能拠点を区有地の活用により整備するため、建設・運営事業者を選定した。

### ○ 認知症予防、介護予防の推進

15年度に試行した高齢者筋力向上トレーニングについて、その有効性を認め、16年度から本格実施とした。

また、認知症予防として、「ものわすれ予防相談（出張型）」と荻窪保健センターで奇数月に行う「ものわすれ予防相談（固定型）」を開始した。

さらに、認知症高齢者支援検討部会において、「チームによるケア体制」や「在宅で暮らし続けるための新たな仕組みづくり」について検討した。

○ 障害者の就労支援の推進

障害者が地域において自立した生活を送れるよう、福祉的就労から企業等への就労までそれぞれの障害や能力に応じた広範囲の就労施策を展開した。

- ・ 区役所実習、ジョブコーチ養成、定着支援アドバイザーの配置
- ・ 雇用支援ネットワーク会議設置
- ・ 小規模通所授産施設の整備
- ・ 雇用支援センターの充実
- ・ 障害者雇用支援事業団での「アクションプラン」の策定

○ 障害者施設への民間活力の導入

スマートすぎなみ計画に基づいて、16年4月から「あすなる作業所」の運営を民営化するとともに、15年度に民間委託した「ひまわり作業所」の運営について、17年度以降の受託法人による完全民営化に向けて準備を行い、円滑に移行することができた。

○ 路上生活者自立支援センターの設置準備

都区協定に基づき、18年4月から5年間、路上生活者の就労による社会復帰を支援する自立支援センターを杉並区に設置する。このため、都と区で整備予定地を選定し、町会及び地域住民と協議した結果、本事業への理解が得られ、梅里一丁目14番の所有地に既存施設を活用して設置することで合意することができた。

○ 生活保護世帯の就労自立の支援

長期にわたる景気低迷の影響等により、稼働年齢層の生活保護受給者も増加しているため、就労に関する専門知識を有する人材であるハローワークOBを、就労支援専門員として福祉事務所に雇用し、ハローワークとの連携と専門的なノウハウを活用した生活保護受給者の就労自立支援を積極的に行った。

# 1 杉並型救命救急体制の整備

## 1 概要

「杉並区独自の救命救急体制構築に向けて～救急医療システム検討専門家会議報告～」(平成16年3月)に基づき、以下の体制を整備した。

- ① 救急医療連絡協議会及び同区民部会を設置し、「杉並区急病医療情報センター」の設置・運営に関する検討を行った。その結果、平成17年1月24日に急病医療情報センターを開設し、24時間365日の医療機関案内及び急病相談事業を開始した。
- ② 小児夜間急病対応として区内病院の協力を得て、平日の小児夜間救急診療を平成16年10月から開始した。
- ③ 区民レスキュー及びまちかど救急隊の養成・登録制度を、平成16年10月から開始した。また、AED(自動体外式除細動器)の区内50台配置に向けて、職員研修を実施する等の準備を行った。

## 2 成果

- 杉並区急病医療情報センター(平成17年1月24日開設)
  - ・ 相談総件数:1,268件(うち区内二次救急医療機関案内701件、119番案内7件)
  - ・ 区内8カ所の二次救急指定病院を専用ネットワークで結び、専用端末により各病院の当直医等の情報が相互に閲覧可能な杉並区独自のネットワークを構築した。
- 小児夜間救急診療(平成16年10月1日開始)
  - ・ 協力区内病院:東京衛生病院
  - ・ 開設日(時):月曜日から金曜日(午後5時から午後11時まで)
  - ・ 受診者数:1,042人(うち入院者数91名)
  - ・ 小児急病パンフレット作成:4,250部 小冊子の作成配布:16,250部
  - ・ 講演会の開催:10回
- 区民レスキュー及びまちかど救急隊の養成・登録
  - ・ 区民レスキュー:養成(普通救命)講習会6回開催、238名登録
  - ・ まちかど救急隊:4隊登録
- 職員向けAED操作講習会:1回開催(50名受講)

## 3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
保健事業の推進 (決算説明書275頁)	33,586,000	24,135,277	71.9%	0

## 4 評価

- 急病医療情報センターを設置したことにより、119番への依頼を指示する重症例の対応があるなど、区民の急病に関する安心・安全に貢献することができた。急病医療情報センターの区民への浸透に伴い、入電数が増加し内容も複雑多岐にわたることから、今後は区内病院との連携など、地域性を兼ね備えた質の高いオペレーターを養成していく。
- 平日の小児夜間救急診療の開始後、半年間で重症患者の入院対応を91名行うなど、小児の救命に貢献した。また、パンフレットや講演会等での小児急病の啓発を行い、保護者へ適切な対応を促した。
- 区民レスキューとまちかど救急隊が配備されたことに伴い、区民の身近な地域に救命技能を持つ人たちがいる安心感が区民に生まれた。今後は、AEDの配置と併せて、迅速な処置により高い救命率向上を実現していく。

## 2 がん検診の精度向上

### 1 概要

がんの早期発見と早期治療のため、杉並区がん検診事業の効果的な運営と、その精度の向上を検討し、もって区民の健康の保持及び増進を図ることを目的として杉並区がん検診精度管理委員会を設置した。委員会では、国の「がん検診実施のための指針」の一部改正を基に、乳がん・子宮がん検診の内容について検証し、17年度からの乳がん・子宮がん検診の新たな実施方針を決定した。

また、区民要望の多かった前立腺がん検診を17年度から実施するにあたり、実施方法等について精度管理委員会で検討した。

### 2 成果

#### ○ 杉並区がん検診精度管理委員会

学識経験者3名、医師会推薦3名、保健所職員3名で構成する委員会を5回開催した。

#### ○ 乳がん・子宮がん検診の17年度以降の実施方針

##### (1) 乳がん検診

①検査方法：乳房エックス線検査（マンモグラフィ）並びに視触診（視触診単独検診は廃止）

②対象者：40歳以上の偶数歳（従来は30歳以上）

③検診間隔：2年（従来は毎年実施）

④実施機関の特定：マンモグラフィの機種を特定し、画像評価の実施と撮影技師と読影医師の資格を義務付けた。実施医療機関は区内の6ヵ所。

##### (2) 子宮がん検診

①検査方法：子宮頸部の細胞診検査（子宮体部がん検診は廃止）

②対象者：20歳以上の偶数歳（従来は30歳以上）

③検診間隔：2年（従来は毎年実施）

#### ○ 普及啓発の充実

乳がん・子宮がん検診の実施方法の変更に伴い、区民への普及啓発に努めた。

- ・ 乳がんの知識に関する講演会：7回開催（健康推進課及び各保健センター）
- ・ 乳がんの自己検診リーフレットの配付：各保健センターで実施する乳幼児健診時

#### ○ 新たながん検診の検討

前立腺がん検診について、がん検診精度管理委員会で実施方法等を検討した結果、一定の年齢に達した者で、希望する者に対して検診費用の一部を助成する方法で17年度から実施することとした。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
がん検診 (決算説明書 278 頁)	186,235,000	166,648,249	89.5%	0

### 4 評価

がん検診精度管理委員会を設置し、杉並区のがん検診を科学的根拠に基づいて検討・改善するための検討組織が築かれたことにより、16年度は乳がん・子宮がん検診の検討を重ね、より一層有効な実施方針を策定することができた。今後も、精密検査の結果の把握に努め、がん検診精度管理委員会において検診の有効性を検証し、検診精度の向上を図り、より有効な検診を実施する。

### 3 多様な保育ニーズへの対応

#### 1 概要

増大・多様化する保育ニーズに対応するため、下記のような施策を実施した。

また、個別外部監査報告を受け、行財政改革推進本部の下に「保育サービスあり方検討部会」を設置して、保育需要の検証や更なる保育サービスの拡充策などを検討した。

- (1) 区立高井戸保育園について、平成 16 年 4 月 1 日から指定管理者として指定した社会福祉法人「東京家庭学校」による運営を開始した。また、区立荻窪北保育園と区立高円寺北保育園について、公設民営化を図るため、保護者への説明等準備を行った。
- (2) 待機児解消及び一時保育の実施を図るため、区立荻窪北保育園の大規模改修を行った。
- (3) 区の東南地域の待機児解消を図るため、永福町駅南口に新規開設した認証保育所「キッズプラザアスク永福園」（平成 16 年 12 月 1 日開設）に対する運営費の補助を開始した。
- (4) 公立保育園の入所定員を見直し、定員を増やした。

#### 2 成果

公立保育園の定員増及び認証保育所の新規開設により、入所定員が増大し、乳児を中心に待機児解消に役立った。

区立荻窪北保育園の大規模改修を行ったことにより、大幅な定員増及びニーズの高い一時保育の実施に向けた環境整備を図ることができた。

高井戸保育園が杉並区の指定管理保育所第 1 号として平成 16 年 4 月から運営を開始した。併せて、2 時間の延長保育を実施し、就労時間の多様化への対応をとることができた。

(人)

- (1) 「荻窪北保育園」の入所定員変更状況

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4・5 歳	合計
変更前	9	9	9	12	31	70
変更後	11	13	16	18	40	98

(人)

- (2) 認証保育所「キッズプラザアスク永福園」入所定員

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4・5 歳	合計
	5	10	10	3	2	30

#### 3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
保育園委託・民営化 (決算説明書 261 頁)	168,571,000	164,017,375	97.3%	0
認証保育所運営 (決算説明書 263 頁)	191,430,000	191,428,169	100.0%	95,054,000 都支出金

#### 4 評価

- (1) 大規模改修により、待機児解消及び一時保育のニーズに対応する準備が整った。
- (2) 区立保育園の公設民営化を始めたことにより、柔軟、迅速な保育ニーズに対応するとともに、経費の節減を図ることができた。
- (3) 駅前認証保育所の拡充は、多様な保育ニーズに応えることができるとともに、待機児解消にも有効であった。
- (4) 保育サービスのあり方の検討にあたっては、外部監査報告にもあるように、保育所利用世帯と家庭保育世帯とのサービス利用上の均衡や利用者負担の公平性に留意し、既存の社会資源を有効的に活用する視点を持って行う。

## 4 児童虐待対策の体制整備

### 1 概要

関係職員が児童虐待の防止と早期発見に努め、迅速かつ的確に対応できるよう、児童虐待の情報及び対応の一元化に向けた体制整備に努めた。また、区民にむけて児童虐待問題を広く周知するよう努めた。

#### ○ 関係機関との連携強化

児童虐待防止の啓発や区における児童虐待対応の一体的推進、困難事例に対する適切な対応を図るため、「杉並区児童虐待防止等関係機関連絡会議」等を開催し連携の強化に努めた。さらに、関係機関の職員が児童虐待を早期に発見し迅速に対応できるよう虐待対応マニュアルを作成した。

#### ○ 区民を対象とした啓発活動の実施

児童虐待防止のためのリーフレットを作成し、保健センターを通じて保護者に配布した。また、区民と関係機関を対象にした児童虐待防止講演会を実施した。

#### ○ 保護者を対象とした虐待予防事業の実施

早期に虐待予防を図るため、保健センターで乳幼児の保護者を対象に「グループカウンセリング」と「保護者の心の相談」を実施した。

#### ○ 職員研修の実施

関係機関職員のスキルアップを目的とした児童虐待研修を実施した。また、杉並児童相談所において、子ども家庭支援センター職員の派遣研修を実施した。

### 2 成果

関係各課や児童相談所、警察署、児童養護施設など関係機関との連携が進み、児童虐待の予防と早期発見、個別ケースの支援に向けた対応などを拡充することができた。

- 児童虐待対応のための会議の開催 延53回
- 関係機関用マニュアル「児童虐待の早期発見・対応のために」 2,400部
- リーフレット「ひとりで悩んでいませんか？」 5,200部
- 児童虐待防止講演会の実施 1回
- グループカウンセリングの実施 94回
- 保護者の心の相談の実施 60回
- 職員研修の実施 2回：93人受講
- 杉並児童相談所への子ども家庭支援センター職員派遣研修 4人

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
児童虐待対策 (決算説明書 257 頁)	4,960,000	4,530,984	91.4%	666,000 都支出金

### 4 評価

- 関係機関用マニュアルの作成・配布を通じて、児童虐待防止に向けた関係機関の対応の一元化を図り、関係機関の連携強化と児童虐待対策の体制を整備することができた。
- 児童虐待の個別ケースに対する適切な対応・支援を行うため、さらに関係機関の連携と支援体制を強化していくことが必要である。



## 5 入所型介護施設の整備・建設助成

### 1 概要

特別養護老人ホームへの1年以内の入所希望に応えるため、多様な入所型介護施設（認知症高齢者グループホーム・介護強化型ケアハウス・介護老人保健施設等）の建設に努めた。

認知症高齢者グループホームは、都営住宅への併設による整備を行うとともに、区有地を活用した整備を計画し、建設・運営事業者を選定した。2つ目の介護強化型ケアハウスは、再びPFI手法を採用し建設・運営事業者を選定した。介護老人保健施設は、一般定期借地権により用地を確保し、運営法人に建設助成を行い整備した。また、新たに在宅での生活を支える身近な地域の拠点として、認知症高齢者グループホームに通所機能・宿泊機能などを備えた都市型多機能拠点を区有地の活用により整備するため、建設・運営事業者を選定した。

なお、善福寺三丁目特別養護老人ホームは、プロポーザル方式により選定した社会福祉法人が辞退したために計画が1年遅れ、19年度中の開設を目指して再公募することとした。

### 2 成果

#### ○ 施設建設助成

施設種別	施設名	定員	開設年月日
介護老人保健施設	シーダ・ウォーク	112名	平成16年10月1日

#### ○ 認知症高齢者グループホーム・介護強化型ケアハウス・都市型多機能拠点の整備

施設種別	施設名	定員	開設年月日
認知症高齢者 グループホーム	杉並区グループホーム なごみ高井戸	9名 1ユニット	平成16年12月1日
	(仮称)永福グループホーム	9名 1ユニット	平成18年4月予定
介護強化型ケアハウス	(仮称)井草ケアハウス	60名	平成18年3月予定
都市型多機能拠点	(仮称)なごみ方南	18名 2ユニット	平成18年9月予定

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
施設建設助成 (決算説明書254頁)	376,126,000	304,839,401	81.0%	0
ケアハウスPFI (決算説明書255頁)	561,000	270,000	48.1%	0
認知症高齢者グループホーム整備 (決算説明書255頁)	70,513,000	30,742,171	43.6%	0

### 4 評価

在宅での生活が困難になった高齢者の入所型介護施設への区民入所の拡大を図ることができた。同時に、新たなサービス拠点や様々な整備手法の導入により、多様な実施主体による施設整備を誘導し、入所型介護施設サービスの多様化が図られた。

## 6 認知症予防、介護予防の推進

### 1 概要

介護保険の要介護認定で、非該当・要支援・要介護1～2程度の身体機能が低下している人を対象に、15年度に試行した高齢者筋力向上トレーニング事業を本格実施した。

また、認知症予防として、①認知症の正しい知識の普及啓発のための「ものわすれ予防相談(出張型)」と、②認知症の初期からの相談を受けるための「ものわすれ予防相談(固定型)」を実施した。

さらに、認知症高齢者支援検討部会では、「チーム(多職種の連携)によるケア体制」や「(認知症になっても)在宅で暮らし続けるための新たな仕組みづくり」について検討した。

### 2 成果

#### ○ 高齢者筋力向上トレーニング

6コース 延168回 参加者 延2,074人

#### ○ ものわすれ予防相談

出張型 6回：延346人が参加(内27人が個別相談を受けた。)

固定型(荻窪保健センターで奇数月に専門医による相談を実施)

6回：58人をスクリーニング(内22人を専門医相談につなげた。)

#### ○ 認知症高齢者支援検討部会

「チームによるケア体制」の確立にむけ、国の認知症高齢者ケアマネジメント推進モデル事業を実施するとともに、認知症高齢者が在宅生活を継続するための方策を検討した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
介護予防推進 (決算説明書 228 頁)	8,472,000	8,088,554	95.5%	6,475,000
	特定財源の内訳 都支出金 5,476,000 諸収入 729,000			
精神保健対策 (決算説明書 280 頁)	334,000	333,600	99.9%	0
高齢者保健福祉施策の推進 (決算説明書 221 頁)	210,000	72,000	34.3%	72,000 都支出金
認知症高齢者等支援 (決算説明書 229 頁)	1,320,000	1,320,000	100.0%	1,320,000 諸収入

### 4 評価

○ 本格実施を開始した高齢者筋力向上トレーニングはその効果が大きく、区民から高い評価を得ている。介護予防が重視される現在、事業の更なる展開が求められている。

○ 認知症に対する区民の関心は高く、ものわすれ予防相談の実施は、より早期の相談を受ける機会となった。今後は、さらなる認知症予防に向けた普及啓発の充実と生活習慣改善を行っていくためのシステム作りが課題である。

○ 認知症高齢者ケアマネジメント推進モデル事業は、区内のケアマネージャーの資質向上及び意識啓発を促した。

## 7 障害者の就労支援の推進

### 1 概要

障害があっても様々な支援により障害者が働くことは、地域での自立生活の実現をめざすためには重要である。その障害者の就労を支援するため、区役所実習事業の実施、小規模で多様な授産の場の確保、地域の商店街など身近な就労の場の開拓など推進する。

- 区役所実習事業、ジョブコーチ養成、定着支援アドバイザーの配置、雇用支援ネットワーク会議設置、障害者雇用支援事業団の体制強化など、就職から就労後の支援まで、障害者の就労に関する一貫した支援体制の充実を図った。
- 法定雇用率未達成企業への働きかけや特例小会社設立など企業の多様な障害者雇用の相談に対応した。
- 障害者の通所授産施設の整備として、小規模授産施設、精神障害者共同作業所等の整備を進めた。

### 2 成果

- 区役所実習事業では、3名の就職者を生み出すという実績を上げた。さらに、ジョブコーチ養成、定着支援アドバイザーの配置、雇用支援ネットワーク会議設置を関連させながら事業推進することにより、作業所を含めた就職者の倍増の成果が得られた。また、ハローワーク、雇用支援事業団と連携して、ジョブコーチ活用について宣伝するなど、雇用主への事業の周知が進んだ。
- 障害者雇用の具体例として、障害者雇用を前提としたパン店、クリーニング店を商店街の中に設立することが実現した。
- 失語症など障害の特性に合った作業内容を持つ「パソコン工房ゆずりは」「あしたの会第4作業所の一まらい」「ゆい企画」の授産施設を設立した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
通所訓練・授産事業等 (決算説明書 234 頁)	283,388,000	260,972,917	92.1%	78,985,000 都支出金
財団法人杉並区障害者 雇用支援事業団 (決算説明書 236 頁)	107,075,000	98,488,436	92.0%	0

### 4 評価

区役所実習など障害者への積極的な働きかけと、作業所の協力、ジョブコーチや定着アドバイザーなど一貫した就労支援の取組みにより、障害者の就労は大きく前進し、障害者雇用支援の基礎づくりができた。

17年度は、(財)杉並区雇用支援事業団のアクションプランがスタートする年で、事業団を核に雇用支援ネットワークの充実を図りながら、就労支援の強化を図ることが求められる。

## 8 障害者施設への民間活力の導入

### 1 概要

障害者福祉の分野のうち民間で実施可能な事業は民間に委ね、この結果生じる人員・財源を地域生活支援等の新たな施策の推進に振り向けるため、区立障害者施設を計画的・段階的に民営化することとしている。

16年度は、「あすなろ作業所」を区立障害者施設としては初めて社会福祉法人同愛会に移管（民営化）するとともに、「ひまわり作業所」については17年度からの民営化に向けて前年度に引き続き管理運営を社会福祉法人済美会に委託した。

### 2 成果

#### ○ あすなろ作業所

区立障害者施設を民間法人に移管した初の試みであり、年間を通して民営化後の検証を行ったところ、以下のような実績が認められた。また、法人の施設サービスに対する利用者・保護者からの大きな苦情の声もないことから、民営化初年度の運営が順調に行われていることを確認した。

- ・ 区直営時に比して一人当たりの工賃は若干低下したが、利用者通所率の低下はない。
- ・ 「マンションの階段清掃」等一般就労につながる施設外での仕事を開拓できた。
- ・ 生活面では、よりきめ細かなケアを可能にする「少人数グループ活動」を導入した。
- ・ 健康管理面では、利用者とその高齢家族を含めた「家族単位の健康管理」など、これまでになかった事業展開が図られた。

#### ○ ひまわり作業所

委託最終年度となる16年度は、ひまわり作業所ならではの広い作業スペースを活かして「土のう袋の砂詰め」等の収益性の高い授産種目の開拓を行い、工賃アップに努めた。また、自主生産品開発として施設職員と保護者の協力による「パン作り」の試行等、17年度からの民営化に向けた利用者・保護者・施設職員が一体となった取組みが始まった。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ひまわり作業所事業運営 (決算説明書 244 頁)	136,026,000	107,737,869	79.2%	0
障害者施設維持管理 (決算説明書 251 頁)	2,969,000	2,797,515	94.2%	0

### 4 評価

#### ○ あすなろ作業所

社会福祉法人による創意工夫や自主性が発揮され、弾力的で効率的な運営を図るとともに、利用者一人ひとりのニーズに合わせたきめ細かな質の高いサービスを提供することができた。改めて、民間法人が区立障害者施設運営の担い手となり得ることが実証された。

#### ○ ひまわり作業所

受託法人の2年間の委託運営実績は、利用者・保護者から高い評価を得ており、あすなろ作業所と同様、17年度からの民営化により、さらに利用者一人ひとりのニーズに合わせたきめ細かで質の高いサービス提供の実現が期待される。

## 9 路上生活者自立支援センターの設置準備

### 1 概要

路上生活者自立支援事業に係る都区協定に基づき、平成 18 年 4 月から 5 年間、路上生活者の就労による社会復帰を支援する自立支援センターを杉並区に設置する。施設の設置にあたっては、区民の理解と協力が不可欠であり、区は都と連携して以下の取組みを行った。

#### (1) 自立支援センター設置に関する検討委員会

施設整備にあたり、区民や学識経験者等で構成する検討委員会を設置した。検討委員会では、施設の整備運営に関する留意点などについて検討が行われ、平成 16 年 9 月に報告書（提言）が提出された。

#### (2) 整備予定地の町会及び地域住民との協議

検討委員会報告書を踏まえ、都と区で整備予定地を選定し、16 年 11 月に町会及び地域住民等を対象に説明会を開催した。その後、地元町会内に設置された対策協議会を窓口として地域住民との協議を進めた。

- ・ 整備予定地 梅里一丁目 1 4 番の都有地（都営バス杉並車庫の一部）

### 2 成果

(1) 町会及び地域住民等への説明会以降、地元との協議を重ねた結果、町会の対策協議会が地域住民の意見を集約した「自立支援センターに関する要望書」を区長に提出した（平成 17 年 2 月）。この要望書を受け、整備予定地にある既存施設を活用し自立支援センターを設置するなどの方針を固めたことで、地元との合意を得た。

(2) 要望書に基づいて「杉並区自立支援センター設置検討協議会」を設置し（平成 17 年 3 月 24 日）、施設設備等の具体的な調整を開始した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
路上生活者自立支援 (決算説明書 213 頁)	674,000	560,717	83.2%	0

### 4 評価

(1) 路上生活者のための施設整備にあたって、区民参加の検討委員会で検討するのは 2 3 区でも初めての試みであり、施設のあり方や整備を進める上での留意点などに関する報告書（提言）は、地域住民の理解を深める上で大いに役立った。

(2) 町会及び地域住民の高い自治意識と本事業への理解により、町会内に対策協議会が設置され、地域住民との協議・意見要望の集約がスムーズに進んだ。今後、設置検討協議会で施設の内容や地域の安全対策等を検討し、施設設置後は（仮称）運営連絡協議会を通じて地域に根ざした運営を目指していく。

## 10 生活保護世帯の就労自立の支援

### 1 概要

長期にわたる景気低迷の影響等により、稼働年齢層の保護受給者も増加してきており、就労支援の強化による「自立の助長」に向けた取組みが重要になってきている。このため、就労支援に専門知識を有する人材であるハローワークOBを就労支援専門員として福祉事務所に雇用し、ハローワークとの連携強化と専門的なノウハウを活用した生活保護受給者の就労自立支援を積極的に行った。

### 2 成果

就労支援専門員2名を非常勤職員として雇用（延20ヶ月間）

就労支援・指導件数 512件（実人数167人）

就労自立による保護廃止 8人

就労指導による収入増 36人

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
生活保護費 (決算説明書271頁)	5,648,000	5,432,810	96.2%	5,417,000 国庫支出金

### 4 評価

就労支援専門員による専門的な就労支援を実施することにより、生活保護ケースワーカーの支援だけでは就労に結びつかなかった生活保護受給者が、就労先を得て収入が増加し自立することにより、保護費の削減につながった。

17年度からは、就労支援専門員1名を増員して就労自立に向けた体制の強化を図るほか、NPO等民間事業者等との協働により生活保護受給者の自立や就労に向けた「自立支援プログラム」の策定・実施に取り組む。さらに、都が補助事業として創設した「被保護者自立促進事業」を実施するなど、生活保護受給者の自立支援に一層積極的に取り組んでいる。

## 第4 都市整備部

～良好な住環境と都市機能が調和した、個性と魅力あるまちをつくるために～

### 1 総括

21世紀ビジョンが掲げる新しいまちの将来像<区民が創る「みどりの都市」杉並>をめざして、良好な住環境と都市機能の調和した個性と魅力あるまちをつくるのが、都市整備部の総合目標である。

まちづくりは区民との協働が不可欠であるが、平成16年度は、区民と協力して計画づくりを行ってきた柏の宮公園が開園するなどの成果が現れてきた。

区民とともに、良好な住環境と都市機能が調和した住みよいまちを形成していくためには、適正な土地利用を図るための用途地域等の見直しをはじめ、自転車利用総合対策、みどりの保全・創出、公園、駅周辺、道路の整備、防災都市づくり、南北交通の整備、住宅施策など、多岐にわたる問題に的確に対応していく必要がある。

こうした中で都市整備部では、平成16年度は新たな用途地域等の都市計画決定・告示を行うなど総合的かつ効率的なまちづくりを推進し、大きな成果をあげることができた。

特に、区政の重要課題でもある<用途地域等の見直し><駅周辺の整備><緑化対策の充実>の各課題及び小柴昌俊博士のノーベル賞受賞と名誉区民称号贈呈記念事業である「科学と自然の散歩みち」整備は、区民ニーズに応じた新たな視点で、施策の展開を図った。

#### ① 用途地域等の見直し

平成14年7月から検討を進めていた用途地域等の変更が、決定・告示された。特に、「敷地面積の最低限度」を定めるとともに「杉並区低層階商業業務誘導建築条例」を制定し、また、防災上課題のある地域に新たな防火規制を定め、施行した。

#### ② 駅周辺の整備

高円寺駅周辺では、JRの駅舎改良計画、バリアフリー基本構想の重点地区・地域安全対策重点モデル地区の指定を踏まえ、施策・事業を総合的かつ計画的に推進するよう、高円寺駅周辺まちづくり検討報告書をまとめた。荻窪駅では南北アクセスを改善し、下井草駅では、バリアフリーに考慮した駅周辺整備の設計を完了した。また、久我山駅南北自由通路整備事業を推進した。

#### ③ 緑化対策の充実

実感できるみどりを目指し区立最大の柏の宮公園を開園した。また、「みどりのベルトづくり計画」及び「みどりのリサイクル計画」策定や、みどりの条例改正の検討を区民参画で進めてきた。

この他、自転車利用総合対策、道路の整備、防災都市づくり、南北交通の整備、住宅施策についても重点的に推進した。

## § 経費と職員

	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	職 員 数
都市整備部	14,394,375,000 円	13,721,550,039 円	95.3%	335 人

※ 予算現額及び決算額には、職員費を含む。

※ 職員数は平成 16 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員は除く。

### ○ 用途地域等の見直し

「杉並区まちづくり基本方針」及び「用途地域等見直しに係る杉並区方針」に基づいて平成 14 年度から取り組んできたが、平成 16 年 6 月に都市計画決定・告示となり、広報すぎなみの特集号や区公式ホームページなどで周知を図った。内容的には、「敷地面積の最低限度規制」の導入や、「低層階商業業務誘導地区」及び「特別工業地区」の特別用途地区を指定し、さらに防災上課題のある地域に新たな防火規制を導入した。

### ○ 自転車利用総合対策

区民、事業者及び区の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」（平成 14 年 7 月制定）を着実に推進し、平成 16 年度末放置自転車数の削減目標率を上回った。

また、放置防止協力員活動が拡大し、平成 16 年度末現在、15 駅で 365 名の協力員が活動中であり、これら協力員などと連携して駅周辺放置自転車防止キャンペーンを延べ 13 箇所を実施した。

高円寺駅周辺では、高円寺北自転車駐車を開設し、登録制から有料制へ移行したことにより、放置台数の大幅な削減と駅前等の環境整備が進んだ。荻窪駅周辺では、荻窪西第二自転車駐車場、荻窪北第三自転車駐車場を開設し、荻窪駅北口の放置台数を大幅に削減できた。また、永福自転車集積所の拡張整備を行った。

### ○ みどりの保全・創出

みどりを大切に守り、増やし、育てていくためには、区民、事業者及び区の協働のもと、みどりの保全・創出に取り組む必要がある。

そこで、平成 16 年度は、区民参加で取り組む「みどりのベルトづくり計画」と「みどりのリサイクル計画」を策定するとともに「都市のみどりを守る」緊急フォーラムを開催した。

具体的な取り組みとしては、みどりの協定の推進やみどりのボランティアの支援などを行うとともに、接道部や屋上の緑化助成、樹木・樹林・生けがきの保護指定や建築計画に伴う緑化指導などを行った。

また公園の維持管理に関して区民ボランティアが取り組む「すぎなみ公園育て組」が発足した。

### ○ 公園の整備

区民がみどりの中で憩い、ふれあう魅力ある場をつくるとともに、都市景観や



防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備していく必要がある。

平成 16 年度は、区立最大の公園である柏の宮公園が 3 年にわたる整備工事を終え 10 月 30 日に開園した。開園後は地域住民等との協働により管理運営している。

(仮称) 読書の森公園は基本設計・実施設計を行った。引き続き図書館隣地という条件を生かした公園として整備を進め、平成 17 年度中に開園の予定である。

その他、地域の名所づくりや既設公園の改修等においても、区民の参加を図りながら整備を進めた。

#### ○ 駅周辺の整備

駅は、都市の顔であるとともに、地域の身近な生活を支える拠点でもある。また、駅周辺地区は、買物のみならず情報、文化など地域住民の多様な交流の場であるため、安全、快適、便利で魅力ある空間として整備してゆく必要がある。

このような観点から荻窪駅周辺整備、久我山駅南北通路設置、下井草駅周辺整備に取り組んできた。

荻窪駅北口広場整備については、東京都及び地元再開発準備組合と協議するとともに、南北アクセス改善については、西口連絡橋、南口地下通路の整備を終え、前々年度完成の 2 施設（荻窪地下道及び環状八号線地下横断通路）とあわせ事業を完了した。また、久我山駅周辺整備についても、区の事業を完了した。さらに下井草駅周辺整備については、実施設計を行い住民説明会を実施した。

#### ○ 道路の整備

区民生活を安全で快適、便利なものにしていくために、区内の道路・交通体系を整備する必要がある。

そこで、平成 16 年度は、幹線道路の整備については、補助第 131 号線の街路築造を進め、補助第 226 号線は高円寺前交差点から高円寺パル商店街までの区間について電線類の地中化に向け地元調整等を行った。また、適正な路面改良・道路維持補修により、騒音や振動を防止するとともに良好な路面排水を確保するなど、居住環境の向上を図った。さらに、災害に強い安全なまちづくりのために、幅 4m に満たない狭あい道路の拡幅整備を進めた。

#### ○ 防災都市づくり

安全でうるおいのあるまちをつくるため、主要な幹線道路周辺の不燃化を進める必要がある。また、密集市街地においては、道路・公園等の都市基盤整備などを行い、地区内の延焼をくい止めるとともに、避難・救助活動経路を確保し、防災性の向上と居住環境の改善を図る必要がある。

そこで、平成 16 年度は、天沼三丁目地区について、池畔亭跡地（約 5,300 m<sup>2</sup>）を地区防災公園用地として取得するとともに、平成 7 年度に導入した密集事業を平成 21 年度まで延伸した。阿佐谷・高円寺地域については、「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画」の策定作業を開始した。また、環状八号線地区の不燃化促進事業を引き続き推進した。

### ○ 南北交通の整備

道路幅等の関係から民間バスが運行することが困難な地域の南北交通の不便を解消し、高齢者などの移動手段を確保する必要がある。

平成 16 年度は、11 月 1 日からさくら路線（浜田山駅～下高井戸駅）の運行を開始し、浜田山以南の交通不便地域の解消を図った。また、けやき路線（阿佐ヶ谷駅～浜田山駅）は、運賃・広告収入が運行経費を上回り、平成 15 年度に引き続き、黒字となった。

### ○ 住宅施策の推進

良好な住環境のもとで良質な住宅が確保され、区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう、住宅施策を展開する必要がある。

そこで、住宅に困窮する区民のため、都営住宅の区移管に併せて、障害者住宅の供給を確保するため東京都との協議を進めた。また、住宅相談や住宅修築資金融資あっせんなどによる民間住宅ストックの活用・形成の支援を進め、併せて、エレベーターの設置により区営住宅の居住環境の改善を行った。さらに、初の新設区営住宅である南荻窪四丁目アパートを建設し、平成 16 年 9 月から入居を開始した。

### ○ 科学と自然の散歩みち

小柴昌俊博士のノーベル賞受賞、名誉区民称号贈呈記念事業として、平成 15 年度に小柴博士と地域住民の懇談会により整備計画を策定した。平成 16 年度はこの計画に基づき、誰もが楽しく周遊できる「科学と自然の散歩みち」が完成した。

## 1 用途地域等の見直し

### 1 概要

平成 14 年 7 月に東京都から用途地域等の見直しに関する原案等の作成依頼を受けて以来、「杉並区まちづくり基本方針」及び「用途地域等見直しに係る杉並区方針」等に基づき、検討を重ねてきた。また、区素案・原案については、説明会や広報等により区民への周知を十分に行うとともに、区議会や都市計画審議会等に逐次報告を行ってきた。

検討の結果を踏まえ都市計画審議会に付議し、審議の結果、平成 16 年 6 月 24 日に都市計画決定が告示された。

決定された内容を速やかに周知するために、広報すぎなみで特集号を組むとともに、区公式ホームページへの掲載などを行った。

### 2 成果

- 良好なまちの形成に寄与するために、用途地域等の具体的な変更を 6 ヶ所で行った。
- 良好な住環境を守るため、住居系及び準工業の用途地域を対象に、杉並区全体の約 85%の区域に「敷地面積の最低限度規制」を導入した。
- 上荻 1 丁目地区を中心として 23 区で初めての低層階商業業務誘導地区を定めた。また、準工業地域内の居住環境の保全及び中小工場の保護を図るため、東京都の制度を引き継ぐ形で特別工業地区を定めた。
- 震災による火災から、まちの安全性を高めていくために東京都が創設した、「新たな防火規制」について区案を策定し、それに基づき東京都が平成 16 年 9 月に対象区域を告示し、9 月から規制が実施された。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
土地利用調査 (決算説明書 292 頁)	3,410,780	1,848,133	54.2%	0

### 4 評価

- 都市計画決定にあたっては、区民等から寄せられた意見・要望や区議会、都市計画審議会の審議内容等を踏まえ、的確に対処した。
- 特に特別用途地区として、低層階商業業務誘導地区を指定することによって、にぎわいや文化の核となるエリアの創設を図り、良好な住環境とバランスのとれたまちの形成が期待できるようになった。
- 「敷地面積の最低限度規制」を都市計画で定めたことにより、従来の細分化の規制要綱に比べ、実効性を高めることとなった。
- 決定された内容を速やかに周知するために、広報すぎなみ特集号や区公式ホームページへの掲載を行うと同時に、東京都市計画図(杉並区地域地区図)を発行し、的確な情報の周知に努めた。

## 2 自転車利用総合対策

### 1 概要

自転車駐車場の整備を進めるとともに、放置の防止、自転車利用のルールの周知やマナーの向上を図るため、区民、事業者、行政の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」を推進し、放置自転車のないまちをつくる。

○ 「杉並区サイクルアクションプログラム」の推進

自転車が乗りやすく、住民に親しまれるような自転車のまちづくりを目指した行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」を平成14年7月に策定し、推進している。

○ 放置防止協力員の充実

駅周辺の町会や商店会が放置防止協力員となり、放置自転車に警告札を貼付したり、自転車利用者への声かけなど区民主体の放置防止啓発活動を充実していく。

○ 自転車駐車場等の整備

駅周辺に自転車駐車場を整備し、放置自転車を防止するとともに、適正利用を図る。放置自転車の撤去を計画的、効率的に実施するため、自転車集積所を整備する。

### 2 成果

○ 「杉並区サイクルアクションプログラム」を着実に推進した。

○ 東京都調査で平成15年度放置自転車台数が都内ワースト3位となった荻窪駅が16年度は16位と大きく改善した。

○ 放置防止協力員連絡会を開催し、区からの情報提供や各駅での取組みなどについて情報交換の場をもうけ、放置防止協力員の活動支援の充実を図った。

○ 駅周辺放置自転車防止キャンペーンを以下のとおり実施した。

実施箇所	実施期間	指導日数	参加団体等
高円寺駅周辺	平成16年 4月1・2日、5～9日	7日間	協力員、JR東日本、警察、区
阿佐ヶ谷駅周辺	4月25日	1日間	商店会、協力員、JR東日本、交通安全協会、警察、区
永福町駅周辺	5月24日～26日	3日間	商店会、京王電鉄、交通安全協会、警察、区
南阿佐ヶ谷駅周辺	8月3・4日	2日間	協力員、東京地下鉄、区
阿佐ヶ谷駅周辺	8月3・4日	2日間	協力員、JR東日本、区
荻窪（北口）駅周辺	平成17年 1月11～14日	4日間	町会・商店会、JR東日本、警察、区
以下「第21回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」			
井荻駅周辺	平成16年 10月22日	1日間	桃井第五小学校、中瀬中学校、協力員、西武鉄道、警察、区
高円寺駅周辺	10月24日	1日間	協力員、JR東日本、区
方南町駅周辺	10月25日	1日間	方南小学校、協力員、東京地下鉄、警察、区
東高円寺駅周辺	10月26日	1日間	杉並第三小学校、杉並第十小学校、協力員、警察、区

新高円寺駅周辺	10月27日	1日間	杉並第八小学校、堀之内小学校、協力員、京王電鉄、警察、区
下高井戸駅周辺	10月28日	1日間	永福南小学校、商店会、町会、京王電鉄、警察、区
浜田山駅周辺	10月29日	1日間	浜田山小学校、協力員、京王電鉄、警察、区

○ 自転車駐車場及び集積所の整備

名称	所在地(建設地)	整備台数	摘要
荻窪西第二自転車駐車場 (新設)	上荻一丁目21番25号	284台	着工 平成16年7月9日 竣工 平成16年8月27日
荻窪北第三自転車駐車場 (新設)	天沼三丁目30番40号	700台	着工 平成16年11月4日 竣工 平成16年12月28日
永福自転車集積所 (拡張)	永福二丁目1番	778台	着工 平成16年9月17日 竣工 平成16年12月2日 拡張後 収容台数2,048台
※平成16年度末現況		自転車駐車場	37箇所 25,975台
		自転車集積所	8箇所 12,118台

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
自転車駐車場等維持運営 (決算説明書303頁)	745,802,000	723,786,616	97.0%	667,825,311
		特定財源の内訳	使用料及び手数料 667,812,492 諸収入 12,819	
自転車駐車場等整備 (決算説明書304頁)	212,765,000	211,259,064	99.3%	3,700,000 諸収入

4 評価

- 「杉並区サイクルアクションプログラム」には、具体的な数値目標を掲げている。主なものとしては、放置自転車台数を平成16年度末までに30%減にする(平成13年度対比)こととしており、削減実績は33.7%の削減となった。
- 放置防止協力員は15駅で365名が活動中である。今後、未設置の駅周辺でも町会や商店会に働きかけ、放置防止協力員の活動駅を増やしていくとともに充実を図る。

### 3 みどりの保全・創出

#### 1 概要

みどりを未来に引き継ぐ区民共有の財産として大切に守り増やし育てていくため、区民、事業者及び区のパートナーシップのもと、みどりの保全・創出に向けて協働して取り組む。

○ みどりの基金

区民、事業者等が自主的にみどりの保全や緑化に協力できるみどりの基金を運用する。

○ みどりを育てる

みどりを育てるため、みどりの協定を推進するとともに、緑化の普及啓発を行う。

区民自らが緑化活動を行えるよう「みどりのボランティア」の支援を行う。またみどりの拠点となる公園を区民と区との協働で維持管理を行う「すぎなみ公園育て組」のボランティア活動に支援を行う。

○ みどりを創る

地域の環境、景観、防災などに配慮したみどりのまちづくりを推進するため、区民の緑化活動を支援する接道部緑化助成、屋上・壁面緑化助成や公共施設の接道部緑化工事、環境学習の場となる学校ビオトープづくりなどを進める。また学校等に落ち葉溜めを設置する。

○ みどりを守る

みどりを守るため、樹木・樹林・生けがきなどの保護指定や、大木を残すための協定に基づいて貴重木を保全する。また、建築行為等にとめない緑化指導を行うとともに、区内の植物の生育場所などの保全を図る。

#### 2 成果

みどりの保全・創出に関する様々な事業の展開により、区内の貴重なみどりを守り、増やし、育てることができた。

事業名	事業項目	事業内容	数量	単位	備考	
みどりの基金	積立金	寄附件数	22	件		
みどりを育てる	みどりの協定	みどりの育成協定 (樹木供給協定数)	4	協定		
	みどりのボランティアへの支援	登録状況	139	名		
	みどりの講座の開催	開催状況	4	回		
	みどりの相談所の運営	みどりの相談所	1	ヵ所	塚山公園内(井草森公園内に図書コーナーを設置)	
	普及啓発		みどりの新聞の発行	3	回	
			緑化副読本の発行	1	回	
	すぎなみ公園育て組	公園管理(清掃等)ボランティアへの支援	4	団体		
フォーラムの開催	都市のみどりを守る緊急フォーラムの開催	1	回	平成16年8月24日 柏の宮公園 参加者600人		

みどりを 創る	みどりのベルトづくり計画	みどりのベルトづくり計画の策定	—	—	平成17年1月
	学校のエコアップ	学校ビオトープ	2	校	永福小、浜田山小
		接道部緑化	2	校	富士見丘小、済美小
		校庭の緑地化	1	校	桃井第五小
	接道部緑化助成	助成件数	25	件	緑化延長 255.45m
	屋上・壁面緑化助成	助成件数	11	件	緑化面積 280.9 m <sup>2</sup>
	みどりのリサイクル計画	みどりのリサイクル計画の策定	—	—	平成17年1月
	落ち葉のコンポスト化	落ち葉溜め設置	3	校	高井戸第二小、新泉小、松ノ木小
剪定枝の有効利用	剪定枝の有効利用	—	—		
みどりを 守る	保護樹木	保護樹木の補助	1,632	本	
	保護樹林	保護樹林の補助	57.97	ha	
	保護生けがきの指定	保護生けがきの補助	5,907	m	
	貴重木の保全	貴重木の補助	2	本	
	緑化指導	指導件数	3,285	件	
		受理件数	605	件	
	生き物生息場所の保全・創出	創出ヵ所数	2	所	永福小、浜田山小

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
みどりの基金 (決算説明書 323 頁)	10,001,000	363,759	3.6%	363,759
	特定財源の内訳	寄附金 344,647	財産収入 19,112	
みどりを育てる (決算説明書 321 頁)	15,334,000	10,918,185	71.2%	116,700
	特定財源の内訳	繰入金 104,000	諸収入 12,700	
みどりを創る (決算説明書 322 頁)	130,581,000	120,818,339	92.5%	0
みどりを守る (決算説明書 322 頁)	61,019,000	53,070,645	87.0%	96,432 使用料及び手数料

### 4 評価

- 区民、事業者からの寄附金や区の出資金を積立・活用するみどりの基金を運用した。さらに区民の協力を得るため、基金のPRと魅力化を検討する。
- 緑化に関する普及啓発と各種助成制度の周知を図るため、さらにPRに努めていく。また都市のみどりを守る緊急フォーラムは継続した活動が望まれる。
- 地域緑化は、区民と協働して進めることが重要であることから、「みどりのボランティア」の支援を行う。また、「すぎなみ公園育て組」による公園の維持管理は地域のまちづくりに対して貢献は大きい。そのため、その核となる指導者の養成も重要である。
- 区民の緑化活動を推進するため、学校をはじめとした公共施設の積極的な緑化に努める。
- 宅地開発などによる大木や樹林の喪失を可能な限り防ぐため、緑化指導、保護指定制度の充実を図るほか市民緑地制度などを活用した私的なみどりの保全策に取り組む。
- みどりのベルトづくり計画とみどりのリサイクル計画は、区がこれから進めてゆく新たな緑化運動として取り組んでいく必要がある。

## 4 公園の整備

### 1 概要

区民が緑の中で憩えるとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備する。また、身近な公園を地域の名所となるような特色ある公園として整備し、かつ老朽化した公園施設等の改修を進め、区民が憩いふれあう魅力のある場をつくりだす。

- ①地域公園の整備 整備目標：7つの地域ごとに1～2園。区民一人あたり0.66㎡  
標準規模：10,000～100,000㎡
- ②身近な公園の整備 整備目標：区民一人あたり1.5㎡  
標準規模：まちかど公園（660㎡）、ふれあい公園（1,500㎡）  
のびのび公園（5,000㎡）

### 2 成果

地域公園の整備	身近な公園の整備
柏の宮公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地の再取得 面積 3,906.33㎡</li> <li>・第二期造成工事</li> <li>・植栽工事</li> <li>・安全対策工事</li> <li>・管理運営検討懇談会の開催</li> <li>・開園式</li> </ul>	ふれあい公園整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)読書の森公園基本・実施設計</li> <li>・成田かっぱ公園拡張整備工事</li> </ul> 特色ある公園づくり コース整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・花と木のコース 1.5コース</li> </ul> 全面改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高南小公園 253.69㎡</li> </ul> 部分改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・たかはら公園 2,307.83㎡</li> </ul>

### 3 経費

(単位：円)

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
景観まちづくり (決算説明書 295 頁)	3,864,000	2,253,593	58.3%	1,614,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 1,076,000	都支出金 538,000	
地域公園整備 (決算説明書 320 頁)	1,205,798,000	1,204,317,317	99.9%	1,187,262,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 363,000,000	都支出金 278,262,000	
		特別区債 546,000,000		
ふれあい公園整備 (決算説明書 320 頁)	8,073,000	7,623,000	94.4%	0
公園改修 (決算説明書 320 頁)	25,215,000	24,076,589	95.5%	0

### 4 評価

- 柏の宮公園は10月までに造成工事を終え、10月30日に開園した。また地元住民等からなる「柏の宮公園管理運営の会」が開園後「すぎなみ公園育て組」の協定を結び、区民と区との協働による公園の管理運営が実現した。
- (仮称)読書の森公園は基本設計及び実施設計を行った。平成17年度は、図書館隣地という条件を生かした公園として整備をすすめ、年度内の開園をめざす。
- コース整備は計画どおり整備を進め、該当地域の公園の特色づけに寄与した。
- 公園改修に際しては地元説明会を開催して利用者の要望をとり入れることにより、安全で使いやすい公園に改修することができた。



## 5 駅周辺の整備

### 1 概要

区内最大の交通結節点機能が求められる荻窪駅周辺の整備を図るとともに、久我山駅の南北通路設置や下井草駅周辺整備の検討を行うなど、駅周辺の安全性、利便性を高める。

- 荻窪駅北口広場整備、南北アクセスの改善  
交通結節点機能と地域の回遊性を向上し、都市活性化拠点としての駅周辺整備を進めるため、北口広場および南北歩行者アクセス路の整備を図る。
- 久我山駅南北通路整備  
危険な踏み切り解消に向け、久我山駅改修に併せて南北通路整備を推進する。
- 下井草駅周辺整備  
地域住民の交通利便性と安全性を高めるため、下井草駅橋上化とともに、北口の開設・南北自由通路の設置・南口駅前広場等の整備を行う。

### 2 成果

- 荻窪駅周辺整備
  - <北口広場整備>
    - ・ 隣接する荻窪駅北口東地区市街地再開発事業と一体的整備を目指し、再開発準備組合と協議を行ってきたが、当再開発予定地区内で土地の状況に変動があり、広場整備と再開発を切り離した整備の検討を行った。
  - <南北アクセスの改善>
    - ・ 西口連絡橋整備、南口地下通路の整備を完了し、維持管理について関係者と協定を締結するなど施設の安全で継続的な機能の確保を図った。
- 久我山駅周辺整備
  - <南北通路整備>
    - ・ 南北通路整備のうち、区事業である南側施設について整備を完了した。
- 下井草駅周辺整備
  - ・ 平成 17 年度工事着手に向け、住民説明会を実施した。また、南北自由通路の北側降口の用地取得をした。
  - ・ 下井草駅整備株式会社が、駅舎橋上化・南北自由通路の新設及び駅前広場整備の設計業務を完了した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
拠点整備計画 (決算説明書 294 頁)	1,647,000	280,965	17.1%	0
都市計画道路 (南北歩行者アクセス路の整備) (決算説明書 310 頁)	368,741,000	363,127,025	98.5%	119,231,420 都支出金
駅周辺の施設整備 (決算説明書 311 頁)	321,994,000	302,480,338	93.9%	54,500,000 国庫支出金

### 4 評価

- 荻窪駅周辺整備
  - <北口広場整備>
    - 駅前広場を取り巻く状況の変化を踏まえ、既存の都市計画区域内での広場整備について、

現在の事業主体である都と協議を行い、さまざまな課題の解決を図りながら、事業の方向性を検討する。

<南北アクセスの改善>

西口連絡橋・南口地下通路の完成により、前々年度完成の荻窪地下道改良・環八連絡通路とあわせ事業の完了をみた。

○久我山駅周辺整備

<南北通路整備>

関連事業である北側施設の整備について進捗を図り、整備事業の早期完了を目指す。また、区事業である南側施設部分について維持管理にかかる協定を締結するなど安全で継続的な機能の確保を図る。

○下井草駅周辺整備

平成 17 年度の工事着手に向け、関係機関等との協議を行い、円滑な進捗に努める。

## 6 道路の整備

### 1 概要

区民生活を安全で快適、便利なものにしていくために、区内の道路・交通体系を整備する。

#### ○ 幹線道路の整備

地域交通の円滑化、区民生活の利便性、安全性の向上を図るため、未整備の都市計画道路補助第 131 号線、補助第 226 号線の整備を進める。16 年度より始まった第三次事業化計画の優先整備路線の杉並区施行 3 路線について調査・検討を始める。

#### ○ 道路の路面改良

路面の老朽化が進み、騒音・振動の原因となっている道路の改良を計画的に行い、住環境の改善と交通の安全を確保する。

#### ○ ふれあい道路の整備

交通事故から歩行者を守り、安全で快適な歩行空間の確保を図り、区民のふれあいの場、憩いの場、まちの活力の場となるよう質の高い魅力ある歩行系の道路を整備する。

#### ○ 道路維持補修

道路のパトロールなど随時点検により調査した路面の破損等を、迅速に補修し、適正な道路の維持管理を行う。

#### ○ 狭あい道路拡幅整備

災害に強い安全なまちづくりのため、幅 4m に満たない道路の拡幅整備を進める。

### 2 成果

#### ○ 幹線道路の整備

補助第 131 号線については、街路築造の整備を引き続き行った。また、補助第 226 号線の概成区間については、地元・関連官公署との調整及び道路・電線共同溝設計委託を行った。

#### ○ 道路の路面改良

路面を改良したことにより騒音や振動が防止でき、居住環境が向上した。

・ 高中級道路工事	31,502.0 m <sup>2</sup>	4,897.5m
・ 透水性路線工事	10,318.0 m <sup>2</sup>	1,780.6m

#### ○ ふれあい道路の整備

安全で魅力ある歩行系の道路空間を確保するため、買物道路のカラー舗装化、生活道路の整備に向けた測量、道路・電線共同溝の詳細設計、無電柱化の基本方針策定を行った。

・ 買物道路測量	延長	540.0m
・ 生活道路測量	延長	660.0m
・ 道路・電線共同溝詳細設計	延長	330.0m
・ 無電柱化基本方針策定	延長	760.0m

#### ○ 道路維持補修

老朽した舗装・L 形を補修したことにより、騒音や振動の減少、良好な路面排水の確保、衛生面での居住環境の向上が図られた。

・ 主要生活道路補修	7,708.6 m <sup>2</sup>
・ 主要区画道路補修	157.3 m <sup>2</sup>
・ 区画道路補修	14,175.9 m <sup>2</sup>
・ 切削カバー	4,584.1 m <sup>2</sup>
・ L 形側溝補修	4,975.6m

○ 狭あい道路拡幅整備

事業当初（元年度）から16年度までの狭あい道路拡幅整備延長距離が123 kmに達し、道路交通及び防災面での安全性の確保が図られた。

・協議件数 839 件 整備件数 546 件 整備距離 7,562m 拡幅面積 3,714 m<sup>2</sup>

### 3 経費

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
都市計画道路 (南北アクセス路整備・ 架空線地中化除く) (決算説明書 310 頁)	621,034,624	318,738,376	51.3%	115,112,580 都支出金
道路の路面改良 (決算説明書 309 頁)	550,027,000	536,990,580	97.6%	0
ふれあい道路の整備 (決算説明書 309 頁)	19,487,000	17,692,500	90.8%	0
道路維持補修 (決算説明書 307 頁)	446,177,000	442,998,891	99.3%	119,725,256 諸収入
狭あい道路拡幅整備 (決算説明書 310 頁)	516,013,000	468,443,645	90.8%	0

### 4 評価

○ 幹線道路の整備

補助第131号線は、引き続き未買収地の取得、街路の築造および架空線の地中化を進め、新規区間の事業化実施に着手する。また、補助第226号線は、高円寺前交差点から高円寺パル商店街までの区間について交通管理者と協議を行いながら地元要望の把握に努め、「架空線の地中化」を含むバリアフリー化の整備に向け、詳細な調整と設計の進捗を図る。

第三次事業化計画の優先整備路線について、周辺の大規模開発等との協働を検討していく。

○ 道路の路面改良

快適な交通環境の確保、沿道の居住環境の改善・福祉のまちづくりに配慮した整備を図るため、将来の財政負担も考慮し、17年度は4.5万m<sup>2</sup>に事業を拡充する。

○ ふれあい道路

商店街の活性化や歩行者の安全確保、沿道の居住環境の改善等の要望に応じていくため、安全で魅力ある歩行系の道路整備を進める。また、まちの景観の向上と安全で快適な歩行者空間を確保するため、区道の電線類を地中化し、無電柱化を進める。

○ 道路の維持補修

安全で快適な道づくり、道路維持補修に関する様々な住民要望に応じていくため、道路の路面改良事業と併せて計画をたて、有効な道路補修を進めていく。

○ 狭あい道路拡幅整備

平成元年からの協議書(13,400件)及び42条2項道路台帳(6,000件)の電子ファイル化を引き続き進めたことにより、業務の効率的な執行が図られた。

今後は、これらの電子化された情報を現在検討過程にある都市整備部内のGISシステムに組み入れていく。



## 8 南北交通の整備

### 1 概要

区内南北方向の交通不便地域の解消を図り、高齢者等の移動制約者の移動手段を確保する。また、環状方向の交通利便性を向上させるため、環状八号線を導入空間とした公共交通（エイトライナー）の整備をめざしていく。

- 杉並区南北バス交通「すぎ丸」けやき路線（阿佐ヶ谷駅～浜田山駅）・さくら路線（浜田山駅～下高井戸駅）の運行

南北バス「すぎ丸」けやき路線（平成 12 年 11 月 27 日運行開始）を引き続き運行していく。また、第二路線として、平成 16 年 11 月 1 日に「すぎ丸」さくら路線の運行を開始した。

- エイトライナー・メトロセブン合同促進大会の実施

エイトライナー実現のため、区民・議会・行政が一体となって、関係 9 区合同で促進大会を開催している。

- エイトライナー実現に向けた調査・研究

平成 12 年 1 月、国の諮問機関である運輸政策審議会の答申路線となったことから、答申に附された諸課題の解決に向けた調査・研究・検討を行っている。

### 2 成果

「すぎ丸」けやき路線は、運行開始以来、平成 16 年度末で延 261 万人余の利用があり、地域に密着したバスとして日常的に利用されてきている。運行にあたっては、運行事業者との協定に基づき、運行経費から運賃及び広告収入を差し引いた収支欠損額の補助を行うこととなっているが、平成 16 年度は、15 年度に引き続き運賃・広告収入が運行経費を上回り、区に歳入額が生まれる黒字となった。

また、平成 16 年 11 月 1 日に「すぎ丸」さくら路線の運行を開始し、浜田山以南の交通不便地域の解消を図った。

平成 16 年度実績（さくら路線は平成 16 年 11 月 1 日運行開始につき 5 ヶ月分の数値）

路線名	総利用者数	運行回数	1日平均利用者数	1車平均利用者数	1日最大利用者数
けやき路線	644,004 人	37,046 回	1,765 人	17.3 人	2,945 人
さくら路線	51,040 人	6,946 回	338 人	7.4 人	806 人

エイトライナーについては、長年の調査、研究、促進活動の成果により、国の諮問機関である運輸政策審議会において「区部周辺部環状公共交通」として、「今後、整備について検討すべき路線」と位置づけられた。このことを踏まえ、関係 9 区と東京都は連絡会を設置し具体的な検討を行っている。

### 3 経費

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
公共交通体系の整備 (決算説明書 317 頁)	101,914,178	84,546,637	83.0%	21,066,288
				特定財源の内訳 都支出金 3,000,000 諸収入 18,066,288
新しい交通システム (決算説明書 317 頁)	1,312,000	1,308,691	99.7%	0

#### 4 評価

「すぎ丸」けやき路線については、運行開始から 5 年を経過したが、区民から、運行システム、運行回数、運転士の対応等の点で高い評価を得るとともに、平成 16 年度の運行収支も 15 年度に引き続き黒字になるなど順調に推移してきている。

また、「すぎ丸」さくら路線については、平成 16 年 11 月 1 日から運行を開始し、浜田山以南の交通不便地域の解消を図った。今後も改善・改良に努め、質の高いサービスを提供していくとともに、利用客増のための PR・サービス向上を図っていく。

エイトライナーについては、環状公共交通の実現に向けて、東京都と関係 9 区で構成する「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」において、諸問題の解決に向けた取組みを引き続き進めていく必要がある。

## 9 住宅施策の推進

### 1 概要

良好な住環境のもとで良質な住宅が確保され、区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう住宅施策を展開する。

#### ○ 住宅の供給

住宅に困窮する区民のため、区内の都営住宅の区移管を促進するとともに、区営住宅を改築する。改築に当たっては、高齢者住宅、障害者住宅を併設し、住みなれた地域での居住を確保する。また、高齢者専用居室の提供とアパートあっせんを行う。

#### ○ 民間住宅ストックの活用・形成の支援

民間の良質な住宅ストックの活用と形成を図るため相談窓口を開設し、住宅の改築や改修、分譲マンションの管理など、各種の相談に応じるとともに、セミナーを開催して普及啓発を行う。また、住宅の修繕、増築に必要な資金の融資をあっせんし、住宅の改善を支援する。

### 2 成果

区営南荻窪四丁目アパート（13戸）が7月30日に竣工し、9月1日から入居を開始した。また、区営久我山四丁目第二アパート14号棟にエレベーターを設置した。

項 目	実 績	
住宅の供給	区営住宅の管理	新築13戸、除却1戸(累計727戸)
	区営住宅の改善 (エレベーター等の設置)	エレベーター1基、駐車場2所10台 集会所地域開放2所
	高齢者専用居室の提供	100室
	高齢者アパートのあっせん	52件
民間住宅ストック の活用・形成支援	住宅相談	153件
	分譲マンション管理セミナーの開催	2回
	分譲マンション管理相談	1回
	住宅修築資金融資あっせん	8件

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区営住宅維持管理 (決算説明書 297 頁)	105,222,000	98,292,793	93.4%	98,292,793 使用料
区営住宅入居者管理 (決算説明書 297 頁)	4,421,000	4,137,859	93.6%	4,137,859 使用料
区営住宅建設 (決算説明書 296 頁)	129,479,000	128,515,000	99.3%	114,187,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 63,588,000 繰入金 25,000,000		都支出金 25,599,000
高齢者住宅入居者管理 (決算説明書 298 頁)	102,190,000	91,277,822	89.3%	29,276,100
	特定財源の内訳	都支出金 107,000		その他 29,169,100
住宅施策の推進 (決算説明書 299 頁)	433,000	62,760	14.5%	29,000 国庫支出金
住宅修築資金融資 (決算説明書 300 頁)	7,165,000	4,287,474	59.8%	0

### 4 評価

車椅子用住宅を併設した区営住宅の建設、エレベーター設置など住宅困窮者への住宅提供、高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めている。



## 10 科学と自然の散歩みち

### 1 概要

小柴博士のノーベル賞受賞と杉並名誉区民の称号贈呈の記念事業として、下井草・清水地域の貴重な資源を利用した散歩みちを整備する。

### 2 成果

「科学と自然の散歩みち」のルート約12kmの中で、井草川遊歩道の改修・水路敷及び区民センター前道路の緑化施設等の整備・案内板の設置・モニュメントの設置・地域の方々が協働し活用できる場所などの整備を行ない、下井草・清水地域の貴重な資源を利用した、誰もが楽しく周遊できる「散歩みち」が完成した。

### 3 経費

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
科学と自然の散歩みち (決算説明書 311 頁)	197,290,000	192,110,632	97.4%	96,000,000 国庫支出金

### 4 評価

平成16年度に整備が完了した。今後は、平成16年度から、地域住民が主体となって立ち上がっている支援隊を中心に話し合いを進め、散歩みちを守り育てていくためのルールづくりやイベント等を行い、「散歩みち」を地域と共に作り上げていく。

## 第5 環境清掃部

～持続的発展が可能な「みどりの都市」をつくるために～

### 1 総括

環境清掃部は、平成16年度、「環境基本計画」、「一般廃棄物処理基本計画」及び「地域省エネルギービジョン」に基づき環境先進都市を目指し、さまざまな課題への取組みを推進した。

特に、環境基本計画の4つの挑戦に位置付けられる地球温暖化対策の推進、ごみ減量運動の推進及び低公害車等の導入補助による大気汚染有害物質の発生抑制に努めた。

また、平成15年に全面改正した「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」は、区民の生活環境に関して大きな変化を与えた。中央線沿線の荻窪、阿佐ヶ谷、高円寺、西荻窪駅周辺に続き、西武新宿線上井草駅周辺と京王井の頭線高井戸駅周辺の計6駅周辺を路上禁煙地区に指定し、パトロール隊による歩行喫煙禁止の指導を実施し大きな成果をあげた。

清掃リサイクル事業においては、プラスチック製容器包装の分別収集モデル事業を、平成13・14年度にはマテリアルリサイクル（プラスチックの原材料として再利用する方法）、15年度にはケミカルリサイクル（化学分解して再利用する方法）により実施した。この結果を踏まえ、16年度は分別収集を通年で実施し、容器包装リサイクル法による再商品化の制度を利用しリサイクルを行ったが、モデル地区の理解・協力のもとに、17年度からの本格的実施に向けた土台を築くことができた。

カラス対策モデル事業では、可燃ごみの夜間収集や防鳥ネット・折り畳み式ごみ収集ボックスの設置により、まちの美観を向上させることができた。また、カラスには中身が見えないといわれる開発中の黄色いごみ袋を使用した実験を、一部町会と協力して行った。

ごみ減量運動の推進については、ごみの発生抑制、過剰包装の抑制のため、ユニークな「すぎなみ環境賞」を創設し、過剰包装抑制に対する社会的な関心を高めることができた。

また、「杉並区一般廃棄物処理基本計画」の行動計画である「杉並ごみ半減プラン」を策定し、杉並中継所の不要化、家庭ごみの減量及びリサイクル率の向上に向けた具体的な方策を掲げた。

### § 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
環境清掃部	9,239,191,000円	8,848,276,881円	95.8%	362人

※ 予算現額及び決算額には、職員費を含む。

※ 職員数は平成16年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

## 環境先進都市をめざす

環境基本計画では、4つの挑戦を掲げ「環境先進都市 杉並区」を目指すこととしている。その1つ目は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出量を削減する。2つ目は、1人1日あたりのごみ量を東京都で最小にする。3つ目は、有害化学物質を減らす。4つ目は善福寺川、神田川沿いのみどりを中心に杉並区をみどりの道でつなぐことである。

この4つの挑戦は、現代社会を取り巻く深刻な環境問題への取組姿勢を明確にしたものである。これらの環境問題は、行政だけの対策では解決することができないものであり、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を分かち合うパートナーシップを発揮して初めて解決が図られるものである。

そこで、16年度は、特に以下の事業を推進した。

### ○ 「環境博覧会すぎなみ 2004」の開催

環境博覧会は、区民一人ひとりが日常の生活スタイルを見直し、環境配慮行動実践の契機とすることを目的として、環境の世紀と言われる21世紀の幕開けとともに開催してきたが、今回で4回目を迎えた。特に今年度は、実行委員会の下に作業部会を設け、多くの区民、団体、事業者が企画段階から参画し、より区民の力を結集した環境博覧会となった。また、134団体が63を超える企画を出展し、環境問題の解決に向けて先進的に取組んでいる企業や消費者の参加を得た環境シンポジウム、近隣自治体の市民と行政を含めた円卓会議など、市民レベルでの連携・交流を広げていくきっかけもできた。来場者数も15,818人を記録した。

### ○ 杉並・わがまちクリーン大作戦の実施

12年度から始まったクリーン大作戦も、16年度で5回目を迎えた。「区民一人ひとりが実行委員」を合言葉に実施し、179団体、延10,567人が参加し、安全美化条例に基づく環境美化の推進に合わせて実施することで効果的な作戦が遂行できた。

### ○ 地球温暖化対策の推進

15年2月に策定した「地域省エネルギービジョン」に基づき、地球温暖化防止に向けた省エネルギーに関する普及啓発活動や家庭用電力等測定器貸出事業を実施した。また、新エネルギーの普及啓発のため、区内住宅の太陽光発電機器設置者に対する助成制度を継続的に実施した。

### ○ ISO 14001の推進

率先して環境配慮行動を進めるため、区は13年10月、環境マネジメントの国際規格であるISO14001の認証を取得した。16年度には外部審査機関による更新審査を受審して、これを更新した。また、15年度の実施結果をとりまとめたが、約10,200万円の経費削減効果と約1,332トンのCO<sub>2</sub>削減効果が明らかになった。

### ○ 低公害車等の導入補助

窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）や粒子状物質（PM）などの大気汚染有害物質や地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>を発生させる自動車、特にディーゼル車への対策は良好な都市環境を確保する観点から緊急の課題である。低公害車の普及を図るためCNG車購入補助金の交付を1台、また、粒子状物質減少装置補助金の交付を67台実施し、東京都のディーゼル車規制への貢献ができた。

#### ○ 路上禁煙地区の指定

「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、これまでのJR4駅周辺地区に加え、17年2月に上井草駅・高井戸駅の周辺地区を路上禁煙地区に指定した。引き続き、年末年始を除く毎日、1日8時間、路上禁煙地区及びその周辺でパトロールを実施し、条例の周知及び指導を行った結果、歩行喫煙及び吸い殻のポイ捨てる削減効果を維持することができた。

#### ○ 資源の分別促進

不燃ごみの減量を推進し、杉並中継所を不要なものとするためには、不燃ごみの5割以上を占めるプラスチックのリサイクルが不可欠である。プラスチック製容器包装の分別収集を、約8千世帯を対象に通年で実施し、容器包装リサイクル法による再商品化を行った。収集実績は85トンで、回収率は、モデル事業や他都市の例と比較しても高いものであった。ペットボトルは、スーパー、コンビニ等の拠点回収のほかに、新たに2町会で集積所回収のモデル事業をスタートさせた。

#### ○ カラス対策モデル事業及びその検証

ごみ集積所のカラス被害を減少させ清潔を保持することにより、まちの美観を向上させ、快適なまちづくりに寄与した。そのため、モデル事業を含む以下のようなカラス対策事業を実施し、より効果的な対策を検証した。

- (1) 可燃ごみ夜間収集モデル事業
- (2) 折り畳み式ごみ収集ボックスのモデル設置
- (3) 容器出しモデル事業の実施
- (4) 防鳥ネットの配布等

また新たに、「人間には中身が見えるが、カラスには見えない」として開発中の黄色いごみ袋を使用した実験を行う町会の取組みを支援した。さらに袋の効果を検証するため、区も主体となった再実験に着手した。

#### ○ ごみ減量運動の推進

区民・事業者・行政がごみ問題の解決や循環型社会づくりのために、共に考え、意見交換する「ごみ会議」を開催した。また、マイバッグの普及促進を図るとともに、事業者に対し過剰包装の抑制を働きかけ、ごみ減量運動を推進した。

特に、過剰包装の抑制については、「すぎなみ環境賞」を創設し、環境にやさしい包装技術開発や簡易包装など環境に配慮した商品（薄着賞）、過剰包装を行っている商品や事業者（厚着賞）などを環境博覧会で表彰することにより、幅広く区民がごみ問題を自分のこととして捉えることができるよう、ごみ減量の普及啓発に努めた。

## 1 環境博覧会の開催

### 1 概要

高井戸地域区民センターを主な会場として、区民、関係団体、企業、行政が協働し、環境についての理解を深め日常生活や活動に結びつための、多彩な企画内容からなる環境配慮行動啓発イベントを開催する。

また環境博覧会を一過性のイベントに終わらせないよう、プレイイベント及びポストイベントを開催する。

### 2 成果

#### (1) プレイイベントの開催

- 8月5日に阿佐谷七夕祭り及び8月27・28日に高円寺阿波踊りの会場において、主催者と協働し、来場者に対して声を掛けながらごみの分別を促し、環境配慮行動の必要性を啓発した。

#### (2) 「環境博覧会すぎなみ2004」の開催

- 10月16・17日に高井戸地域区民センター及びセンター前ひろばにおいて、杉並清掃工場にて開催される「杉並環境フェア2004」、リサイクルひろば高井戸にて開催される「第10回リサイクル・アイデア展」と共催し、開催した。

- ・来場者数 15,818人
- ・出展、協力団体数 134団体
- ・主な企画、出展内容 環境シンポジウム、キッズISO活動報告会、すぎなみ環境賞表彰式、環境団体の活動紹介、総合的な学習の時間支援コーナーなど

#### (3) ポストイベントの開催

- 2月6日に産業商工会館において、「地球温暖化」をテーマにパネル展示及び講演会を開催した。
- ・講演会参加者 157人(2回計)

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境先進都市の創造 (決算説明書325頁)	10,000,000	9,988,936	99.9%	0

### 4 評価

- 来場者・参加者に対して行ったアンケートの中で、「環境にやさしい行動を始めるきっかけとなった」という感想が多数あり、博覧会開催の目的は達成できたが、さらに内容等を吟味していく必要がある。
- 環境博覧会実行委員会の下に設置した作業部会にも企画・運営面での区民参加を進め、より協働型の博覧会を開催した。今後はさらに区民主体での企画・運営ができるよう、中心となる団体の発掘が必要である。

## 2 環境配慮行動の拡充

### 1 概要

環境問題を自らの問題として捉え、環境配慮行動を地域に定着、充実させるために主体的に取り組む区民、事業者を数多く創出するために、区民が自ら企画・運営するすぎなみ環境カエルクラブの運営と拡大を支援する。

#### ○ すぎなみ環境カエルクラブの活動支援

区民が自ら企画・運営するすぎなみ環境カエルクラブは、誰もが気軽に参加できる環境配慮行動を実践するとともに、その取組みを幅広く区民に呼びかけ拡充している。

本クラブは部会制をとっており、現在 9 部会が活動している。

### 2 成果

#### ○ 様々な活動を行う各部会が、環境配慮行動を広める活動を行っている。

「きれいにカエル隊」は、区役所を中心とした阿佐ヶ谷駅までの阿佐ヶ谷隊と高円寺障害者交流館を中心に青梅街道までの高円寺隊が、毎月 1 回路上清掃を行っている。

また「落ち葉で堆肥づくり部会」は、中杉通りなどの落ち葉を集め堆肥に変えることにより CO<sub>2</sub>の排出を防ぐとともに、できた堆肥を公園や学校などの花壇に提供している。

その他、各部会が「環境にいいこと」を区民とともに楽しく行うことを目的に活動を行っている。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境配慮行動の拡充 (決算説明書 326 頁)	2,000,000	1,639,429	82.0%	0

### 4 評価

○ 地球温暖化防止をはじめ様々な環境問題を解決するためには、区民一人ひとりの環境配慮行動への取組みが欠かせない。すぎなみ環境カエルクラブが様々な活動を活発に展開することにより、区民に環境配慮行動を広げている。

○ 環境博覧会等の行事へ積極的に参加し、環境配慮行動への取組みを区民に呼びかけている。

### 3 地球温暖化対策の推進

#### 1 概要

区内の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）削減目標の達成に向け、区民、事業者に対する働きかけや削減施策を推進する。また、住宅用太陽光発電システムを設置する区民に対して設置費の助成を行う。

##### ○ 地域省エネルギービジョンの推進

平成 15 年 2 月策定の「杉並区地域省エネルギービジョン」に基づき、地球温暖化防止に向けた省エネルギーの普及啓発、家庭などにおける取組み支援を継続的に実施した。

##### ○ 新エネルギーの普及促進

地球温暖化対策の一環として、地域における新エネルギーの普及を促進するため、区内の住宅に太陽光発電システム機器を設置する者に対する助成制度を継続的に実施した。

#### 2 成果

##### (1) 地域省エネルギービジョンの推進

- 啓発資料「家庭でできる省エネ作戦」の作成、周知
  - ・ 500 部作成
  - ・ 広報すぎなみ掲載(8/21 号)
- その他の周知啓発活動の実施（パネル展示、啓発資料・機器の紹介など）
  - ・ 環境博覧会すぎなみ 2004(16 年 10 月 16 日・17 日)への出展
- 家庭用電力等測定機「省エネナビ」等貸出し事業の実施
  - ・ 省エネナビ貸出し件数：18 件
  - ・ ワットアワーメータ貸出し件数：31 件
- その他（省エネルギー推進等に関し、『ISO14001 の推進』事業として実施）
  - ・ 「環境配慮行動に対する表彰(省エネルギー関連)」 感謝状の贈呈 5 件

##### (2) 新エネルギーの普及促進

- 住宅用太陽光発電システム機器設置費助成
  - ・ 補助金交付件数：40 件

#### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境先進都市の創造 (決算説明書 325 頁)	18,045,000	17,060,167	94.5%	0

#### 4 評価

- 区民・事業者・行政が協働して地球温暖化対策を推進していくために、地域省エネルギービジョンに基づき、具体的な行動計画を策定して進行管理及び対策の推進を図る必要がある。
- 杉並は民生家庭部門のエネルギー消費量が多く、また一貫して増加傾向にあることから、家庭における省エネルギーの方法と効果について、具体的で分かりやすい情報の提供をすすめるとともに、省エネ行動実践のきっかけづくりとして測定機器貸出し事業を継続して実施する必要がある。
- クリーンなエネルギーに対する関心が高まっていることから、太陽光発電機器設置費助成を引き続き実施する必要がある。

## 4 環境学習の推進

### 1 概要

地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化している。豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくためには、区民一人ひとりが環境問題を考え環境に配慮した行動に取り組むことが必要である。そのために、幅広い区民を対象とした環境学習の機会を増やし、区民の意識の向上と環境配慮行動の拡充につなげる。

- 環境リーダー養成講座  
地域での環境活動の核となるための環境リーダーを養成するための講座。
- 一般講座  
環境問題を自らの問題と捉え、積極的に環境配慮に取り組む区民を創出するための講座。
- 子ども環境教室  
子どもたちが環境に配慮した行動を、自然に取れるようになるための体験型の学習教室。
- 河川生物調査  
区内の自然環境を定期的に調査し記録に留め、河川環境復元に係わる取組みや環境学習等を推進する基礎資料とする。
- 自然観察会  
区内の公園において、自然への関心を深め杉並の自然をよく知ってもらう機会としての観察会のほか、近隣自治体の公園においてゲームなどを取り入れた観察会の実施。

### 2 成果

- 環境リーダー養成講座  
7回シリーズの講座を2回開催し、31名の応募があり、修了者は23名であった。
- 一般講座  
5講座を開催し、受講者は104名であった。
- 子ども環境教室  
小学3～6年生の児童とその親を対象とした3回シリーズの講座、小学3～6年生の児童だけを対象とした3回シリーズの講座を開催した。受講者は延べ82名であった。
- 河川生物調査  
第5次河川生物調査報告書500部、すぎなみの川と生き物1,000部などを作成した。
- 自然観察会  
4回開催し、受講者は137名であった。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境学習の推進 (決算説明書 327 頁)	2,240,910	1,771,724	79.1%	0
自然環境保全 (決算説明書 329 頁)	9,185,000	9,177,500	99.9%	0

### 4 評価

- 多様な環境学習講座等を開催することで、区民の環境への意識の向上と環境配慮行動の地域への拡充につなげることができた。
- 自然観察会では、身近な自然に触れることから生態系全体を学ぶことにより、自然の大切さ、環境保護の意識を育てることができた。



## 5 低公害車等の導入補助

### 1 概要

区民の健康に大きな影響を及ぼす窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）などの有害な大気汚染物質や地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>を発生させる自動車、特にディーゼル車への対策は良好な都市環境を確保する観点から緊急の課題となっている。この対策には低公害車、とりわけLPGやハイブリット車などに比べ、低公害かつ石油代替燃料自動車であるCNG車（圧縮天然ガス自動車）の普及が急務である。

平成15年3月、区内で初のCNGスタンドが開設されたことに伴い、CNG車を購入した事業者に、改造に要する経費の一部について補助を行う。

また、都のディーゼル車規制の実施に伴い、使用中のディーゼル車に粒子状物質減少装置を装着する事業者に装着費の一部を補助する。

### 2 成果

#### ○ CNG車購入補助金の交付実績

単位：円

補助台数	補助額
1台	300,000

#### ○ 粒子状物質減少装置装着補助金の交付実績

単位：円

	補助台数	補助額
酸化触媒装置	67台	2,205,000

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境保全の推進 (決算説明書 326 頁)	3,474,000	2,505,000	72.1%	0

### 4 評価

CNG車の購入助成は1台にとどまった。平成15年度にディーゼル車単体に対する規制（新短期規制）が強化され、17年度にはさらに、もう一段規制強化される（新長期規制）。これらの規制に適合する新しいディーゼル車が販売されるようになり、CNG車と競合している。新長期規制の実施に際し、CNG車の利点（環境に与える影響度、補助後の車両価格の安さ等）を生かし、その欠点（スタンドの少なさ、航続距離、燃料費等）をどう克服するかが普及の鍵になっている。

また、使用中のディーゼル車に対する粒子状物質減少装置の装着補助件数は前年度に比較し減ってきているが、都のディーゼル車規制に対する一定の貢献ができた。

## 6 資源の分別促進

### 1 概要

#### (1) 廃プラスチック分別回収の推進

不燃ごみを減量するためには、重量で約 5 割を占めるプラスチックのリサイクルが不可欠である。16 年度はプラスチック製容器包装（ペットボトルを除く）の分別収集を通年で実施し、容器包装リサイクル法の指定法人を通じケミカルリサイクルによる再商品化を行った。

#### (2) ペットボトル回収の促進

ペットボトル回収を促進するため、スーパー、コンビニ、酒販店等の店頭回収のほか、区施設の拠点を増やした。また、11 月から集積所を利用した集積所回収モデル事業を開始した。

### 2 成果

#### (1) 廃プラスチック分別回収の推進

##### 収集対象地区及び収集量

収集実施地区	対象世帯数	収集量 (kg)	実施開始時期
三谷町会地区	1,900	25,538	4 月から
馬橋北自治会地区	2,200	23,555	
松庵東町会地区	1,800	18,960	10 月から
堀ノ内南町会地区	1,860	16,948	
計	7,760	85,001	

廃プラスチック分別回収は、当初の計画よりも事業規模を拡大し、2 町会において通年で実施した。

また、10 月からは対象地区をさらに 2 町会増やした。

#### (2) ペットボトル回収の促進

##### 集積所回収モデル事業対象地区及び収集量

収集実施地区	対象世帯数	収集量 (kg)	実施開始時期
三谷町会地区	1,900	3,080	11 月から
馬橋北自治会地区	2,200	2,500	
計	4,100	5,580	

店頭のほか、区施設約 120 ケ所の拠点における収集量は、678,700kg、拠点回収と集積所回収モデル事業の合計は、684,280kg であった。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書 330 頁)	125,907,412	111,947,682	88.9%	0

### 4 評価

廃プラスチック分別収集は、17 年度から区内 1/6 地区に拡大し実施している。今後も順次実施対象地区を拡大する予定であるが、収集運搬コストの効率化、資源化施設の確保等が課題となっている。また、事業推進の必要性、分別の方法、収集対象物等について、区民へわかりやすく周知していくことが必要である。

ペットボトル回収は、店頭や区施設で行う拠点回収と集積所回収の 2 通りのメニューができた。モデル事業を通じて、コストや収集量予測などを検証する必要がある。また、生産量は伸びる一方であることから、リサイクルにおける一層の事業者責任の追求、発生抑制の啓発など、課題も多い。

## 7 カラス対策モデル事業及びその検証

### 1 概要

カラス等によるごみの散乱を防止し集積所の衛生状態を保持することにより、まちの美観を向上させ清潔で快適な環境をつくる。そのため、モデル事業を含むカラス対策事業を各種実施し、各事業の効果・効率性について検証する。

#### (1) 可燃ごみ夜間収集モデル事業

区内JR4駅周辺の繁華街で夜間排出される事業系の可燃ごみ（生ごみ等）を対象に、深夜から早朝にかけて収集作業を行う。なお、当該地区では、日中も通常の収集作業を行う。

#### (2) 折り畳み式ごみ収集ボックスのモデル設置

折り畳みのできるごみ収集ボックスを希望する集積所に設置し、カラス被害に対する効果や管理の状況について検証する。

#### (3) 容器出しモデル事業

繁華街や商店街を対象に「容器出しモデル地区」を設定し、カラス被害に効果の高い蓋付きの容器によるごみ出しを推奨する。モデル地区内の集積所のカラス被害、容器の管理等について検証する。

#### (4) カラスネット配布

#### (5) 午前中収集の強化

まちの衛生状態や美観を向上させるため、ごみをできる限り早く収集するよう、主に可燃ごみの午前中の収集を強化する。

#### (6) 「黄色いごみ袋」の実験

ごみをカラスの視覚から遮る効果があるとされる「黄色いごみ袋」について、1町会の協力を得てごみ集積所で実験し、カラス対策の効果を検証する。

### 2 成果

- カラスネット配布 1,556枚、折り畳み式ごみ収集ボックス設置 173台
- 容器によるごみ出しの推奨 3地区（阿佐ヶ谷、高円寺北、西荻南の一部）に拡大
- 17年度からの午前中収集強化の実施に向けた準備
- 「黄色いごみ袋」の実験 17年2月から半年間継続実施中

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書 330頁)	72,274,420	71,060,089	98.3%	43,922,720 諸収入

### 4 評価

モデル事業を含めた様々な方策を検討・実施し、カラス被害に対する効果やコスト等の比較検証を行っている。

16年度は「容器出しモデル地区」を拡大し、容器によるごみ出しの普及や排出の状況等について調査を行った。簡便な袋によるごみ出しが普及している今日では、容器出しの普及・拡大にはある程度限界があり、他の方策と併行実施することにより効果を高めることが必要である。また、区民から希望の多い折り畳み式ごみ収集ボックスは設置台数を増加した。使用者に対し、扱いやすさや防鳥効果について調査を行い、結果は次年度の事業に反映させた。

なお、可燃及び不燃ごみの収集作業を17年4月から30分早く開始し、午前中の収集作業を強化したが、16年度中は清掃事務所・清掃事業所等との作業方法の検討、関係機関との調整、区民への周知など、事業実施に向けた準備を行った。

## 8 ごみ減量運動の推進

### 1 施策の概要

区民・事業者・行政がごみ問題の解決や循環型社会づくりのために、共に考え、意見交換するごみ会議やマイバッグの持参運動を実施する。また、事業者に対し過剰包装の抑制を働きかけ、ごみ減量運動を推進する。

### 2 成果

○ 次世代を担う中学生ごみ会議を開き、中学生・先生（学校）・PTA・社会（区）に向けての取組みや行動計画をまとめ、幅広く区民がごみ問題を自分のこととして捉えることができるよう、ごみ減量の普及啓発に努めた。

中学生ごみ会議3回開催、中学生ごみ会議行動計画13, 100枚作成、広報すぎなみ・リサイクル報に掲載

○ 幅広い年齢層の意見により作成したポスター、キャンペーン活動等が、各種メディアに取上げられ、ごみ減量の意識啓発に効果を上げることができた。

マイバッグ普及ポスター8, 000枚（3種類）印刷、マイバッグ製作教室2回開催、マイバッグコンテスト1回開催、マイバッグキャンペーン2回開催、広報すぎなみ・リサイクル報に掲載

○ 過剰包装の抑制をテーマに、すぎなみ環境賞を創設し、環境にやさしい事業者賞、薄着賞、厚着賞、ごみ減量アイデア賞、ごみ減量活動奨励賞を環境博覧会で表彰した。過大な包装によるごみ問題について、幅広く区民に周知することで、ごみ減量の普及啓発に努めた。

過剰包装の抑制ポスター2, 000枚印刷、過剰包装の抑制パンフレット10, 000冊印刷、アイデアのとびらパンフレット3, 000冊印刷、広報すぎなみ・リサイクル報に掲載

### 3 経費

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
普及啓発 (決算説明書 330 頁)	11,151,550	6,414,037	57.5%	0
環境配慮行動の拡充 (決算説明書 326 頁)	1,000,000	735,503	73.6%	0

### 4 評価

○ ごみ減量の推進を図るため、ごみ会議、マイバッグの普及促進や過剰包装の抑制などの啓発活動を通じて、区民・事業者との協働をより一層進める必要がある。また、社会情勢及び関係課の取組み状況を踏まえて進めていくことが必要である。

## 第6 教育委員会事務局

～ 地域の力を活かした教育力の向上、教育立区へ ～

### 1 総括

平成16年度は、前年度にローリングにより改定した「教育改革アクションプラン」の推進を基本に各種の重要施策を実施した。また、五つ星プランで掲げた「地域ぐるみで教育立区」に呼応し、豊かな未来に向けて杉並の目指す教育、教育改革の方針を示す教育ビジョンを策定した。

具体的には、教育改革の一層の推進を図るための教育改革発信事業に取り組むとともに、子ども達の学力・体力が懸念される中、学力・体力の向上に向け実態把握や基礎資料収集のための調査を行った。特色ある学校づくりとして、「幼小連携教育」「小中一貫教育」「学校経営・人材育成等の支援」「企業等との連携によるIT教育の充実」などを進めた。今後の教育環境整備の最大課題である「学校の適正規模・適正配置」に着手するとともに、「校舎等の耐震改築」や区立の全小学校と幼稚園に防犯カメラを設置するなど危機管理体制の充実を図ることができた。

また、「地域の力を生かした教育力の向上」の要となる地域の力を高めるため、協働も視野に「中学校駅伝」「土曜日学校」「コミュニティカレッジ」などを実施するとともに、区民の生涯学習を支える「区内大学図書館との連携」などの事業を実施した。

これらの取組みの着実な推進により、魅力ある杉並の教育の実現に向け、大きな成果を上げるとともに教育改革への基盤づくりが進展し、『「教師(師範)」を育てる』、『自立と責任ある学校をつくる』、『地域の教育力を高める』の3つの教育改革の方針を柱にした「教育ビジョン」策定に至り、今後の教育立区実現に向けた礎を築くことができた。

### § 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
教育委員会事務局	17,731,348,000円	16,953,947,937円	95.6%	766人

※ 予算現額及び決算には、職員費を含む。

※ 職員数は平成16年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

○ 教育改革の発信事業

教育改革の一層の推進を図るため、杉並区の教育改革の取組み、目指す教育を教育フォーラムなどを通じて、保護者、教師、区民等へ発信した。また、中学生を対象に「夢の学校をつくる」ことをテーマにした宿泊事業を実施した。

○ 区立学校の適正規模・適正配置

杉並区立学校適正規模検討委員会から「杉並区の望ましい学校規模について」の答申を受け、基本方針を策定した。当該方針を基に具体的計画の素案となるたたき台を定め、対象校関係者等との話し合いを進めた。

○ 学力・体力の向上

学力調査による実態把握・分析を行い、一人一人の児童生徒に調査結果及び学習課題への取組み方法等を知らせるとともに、個別指導計画の策定など各学校において、学力向上に向けた指導法の改善に役立てた。

また、児童生徒の体力・運動能力を的確に把握するために、文部科学省の新体力テストによる体力調査を全校で実施し、調査結果を活かした体力向上への取組みを行った。

○ 幼小連携教育の推進

幼稚園・保育園における就学前教育と、小学校における学校教育の連続性を考慮した連携を進めることで、幼児教育から学校教育への円滑な移行を図るため、17年度の実施に向け関係者による検討と施設の改善を行った。

○ 小中一貫教育

義務教育9年間を見通したカリキュラムを組み、生涯にわたって学び続け、社会人として自立できる力を育成するための研究開発を行った。また、英語教育を小学校から始めるための構造改革特区申請も行った。

○ 学校経営・人材育成等への支援

職務遂行に必要な知識・技術等を習得させ、教育指導や学校経営に役立つ支援を行った。また、区独自にフレッシュ補助教員を登用し、きめ細かい指導ができるよう対応した。さらに、特色ある学校づくりのために人材確保の面で「ゆびとま情報収集手続き」制度を採用し支援を行った。

○ 学校のIT化推進

小学校22校の学習用コンピュータ機器更新に加えて、16年度は校内全般のIT化に向けてモデル校での、教職員用パソコンの配備、学校図書館システムの導入を行った。また、学校のSwitchパソコン活用に向けて、システム変更等の環境整備を行った。その他、企業からのコンピュータ機器寄贈に伴い、対象2校の校内LAN整備等を行った。また、企業による技術指導も盛んになり、地域での協働も進むこととなった。

○ 地域との協働

地域や警察などとの協働により例年和田堀競技場中心に細い道路で行っていた「中学生対抗駅伝」が、5周年記念でもあり青梅街道や五日市街道などの広い道路で実施ができた。その他、学校教育コーディネーターなど地域の人々を中心に「土曜日学校」や国の直接事業の「地域子ども教室」が開催され、学校を核とした地域との協働を進めることができた。

○ 図書館運営の充実

区民から要望のあった図書館の通年開館の実施により利用者の増大、サービスの向上を図ることができた。また、図書館の空白地域解消に向けて方南図書館の建設を進め、区民の利便性向上に応えることができた。さらに、区内の大学と協力協定により、区民がより専門的な図書を利用できることとなり生涯学習への支援を充実できた。

○ 児童等の安全確保

学校への侵入事件などを契機に高まった学校の安全への不安を解消し、安全安心な学校をつくるため「学校等における児童等の安全確保に関する総合対策」を策定し、防犯カメラの設置や防犯資機材の配備を行った。

## 1 教育改革の発信事業

### 1 概要

教育改革発信事業は、学校関係者・区民等へ教育改革の取組みについての理解を図り、それぞれの立場からの教育改革への提言、取組みに繋げようと、次に掲げる目的に基づいて実施している。

- (1) 杉並区及び地域の教育への取組みを内外に向けて発信することで、教育改革の推進を図る。
- (2) 教育に関する地域の様々な取組みの紹介、幅広い意見交換により、教育に支援を惜しまない地域社会づくりの基盤整備を行う。
- (3) できるだけ多くの人から提言を集めることで、地域での教育活動への起爆剤とするとともに、区の教育改革に結び付けていく。

### 2 成果

平成 16 年度は、下記のとおり、教員、学校評議員・区民・中学生を対象とした事業を行った。

#### ○ 教育改革ひろば

対 象：教員、学校評議員

開 催 日：8 月 25 日(水)産業商工会館

8 月 27 日(金)セッション杉並

参加者数：延 340 名

#### ○ すぎなみ自治のつどい（企画課と共催）

対 象：区民

開 催 日：11 月 13 日(土)セッション杉並

参加者数：約 800 名

#### ○ 夢の学校プロジェクト

対 象：中学生

開 催 日：3 月 6 日(日)、13 日(日)、27 日(日)、29 日(火)区役所

3 月 20 日(日)、21(月)秋川荘

参加者数：19 名

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
教育改革発信 (決算説明書 338 頁)	5,500,000	5,064,823	92.1%	0

### 4 評価

教育を取り巻く環境は依然厳しく、学力低下、不登校、規範意識の欠如など、解決すべき課題が山積している。こうした中、区民の教育への関心が高まっており、区は教育立区を掲げ、教育に支援を惜しまない地域社会の実現に向けて取り組んでいる。

当該年度は、杉並区の教育改革への取組みと今後目指す教育を学校関係者・区民等に、フォーラム等を通じて発信し、参加した教員の意識改革や区民への教育改革の理解や取組みの促進などの成果をあげることができた。

また、中学生対象のセミナーでは、生徒から教育改革を提言させるとともに、将来のリーダー育成の契機となった。



## 2 学校規模の適正化・適正配置

### 1 概要

平成 15 年 12 月に「杉並区立学校適正規模検討委員会」から、学校の適正規模と今後の教育環境整備について答申を受けた。

この答申を尊重し、学校の適正規模を確保し、杉並区の目指す教育を実現する学校、子どもたちが生き生きと学ぶ活力ある学校とするため、適正配置基本方針及び第一次適正配置計画の素案を策定した。

### 2 成果

平成 16 年 7 月に「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を策定した。これを基に、学校規模を適正規模とするための具体的計画の素案となる「たたき台」を以下のとおり策定し、対象校の保護者や地域住民に対して説明会を開催し、意見交換を行った。

また、学校の適正配置計画に関して、その公平性を確保するため、公平・公正な立場にある有識者による「杉並区立小中学校適正配置計画第三者委員会」を設置し審議等を行った。

- 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（通学区域の変更）」  
（対象校）高井戸中学校、桃井第一小学校、井荻中学校、浜田山小学校
  - ・ 平成 18 年度を変更予定時期とした高井戸中学校については、説明会を 1 回開催し、当該校及び周辺小学校の学校関係者からなる検討協議会を設置した。
- 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合）」  
（対象校－小学校－）杉並第五小学校と若杉小学校
  - ・ 対象校及び周辺幼稚園・保育園児保護者、関係町会・自治会・商店会等を対象とした説明会を計 15 回開催した。また、若杉小学校関係者との話し合いを 3 回行った。  
（対象校－中学校－）神明中学校と周辺 3 校（松溪、宮前、西宮中学校）
  - ・ 対象校及び周辺小学校保護者を対象とした説明会を計 10 回開催した。また、神明中学校関係者との話し合いを 4 回行った。
- 「杉並区立学校適正配置計画第三者委員会」
  - ・ 委員 5 名からなる委員会を 3 回開催し、学校視察を 1 回行った。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
教育計画の推進 (決算説明書 338 頁)	1,699,000	1,327,395	78.1%	0

### 4 評価

- 小学校の統合については、学校関係者の一定の理解が得られた。そのため、広報すぎなみ（平成 17 年 3 月 1 日号）に掲載し、平成 17 年 5 月 31 日まで区民意見の提出手続きを行った。
- 高井戸中学校の通学区域の変更については、学校周辺の住宅開発の動向や児童・生徒数の今後の推移を慎重に見極める必要があり、今後も検討協議会において協議を継続することとする。

### 3 学力・体力の向上

#### 1 概要

学力を「学んだ力」(知識・理解)、「学ぼうとする力」(学ぶ意欲や態度)、「学ぶ力」(思考力・判断力・表現力など)ととらえ、これらが児童・生徒にどの程度身につけているかを検証するため学力等調査を実施した。また、児童・生徒の体力・運動能力などの状況を的確に把握するため体力等調査を実施した。

#### 実施状況

○小学校3年生以上の児童、生徒を対象に下記科目、種目等で実施

(学力等調査人数：17,075人、体力等調査人数：17,353人)

学力等調査：国語、算数(数学)、英語(生徒のみ)、学習・生活についてのアンケート

体力等調査：握力、反復横跳び、50m走等8種目(生徒は9種目)及び意識調査等

#### 2 成果

従来、あいまいであった学力・体力等の状況を詳細に把握し、児童・生徒、学校、教員に還元したことで、今後の学力・体力の向上の基盤となる資料とすることができた。

また、学力・体力それぞれの調査委員会による分析・考察、指導方法等をまとめた報告書を各学校に配布することを通して、指導方法の改善等を図り、学校全体の学力・体力向上の取組みを推進することができた。

#### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
教育活動の推進 (決算説明書 345 頁)	23,000,000	21,751,695	94.6%	0

#### 4 評価

○学力・体力等調査は、児童・生徒が自らの成果と課題を明確に把握できたこと、指導する教員が指導内容や指導方法等指導力の改善・向上を図る上で重要な資料となったこと、学校が教育の成果と課題を明らかにし区民に信頼される学校づくりを行うための資料となったことなど、学校教育の向上に大きく貢献した。今後はこの結果を活用し、各学校が課題を明確にして、指導方法の改善等教員の資質向上を図るとともに、放課後の補習、補助教員・嘱託教員等の活用など、学力・体力向上のための施策を一層推進する必要がある。

## 4 幼小連携教育の推進

### 1 概要

「教育改革アクションプラン」に基づく魅力ある教育を実施する一環として、幼稚園・保育園における就学前教育と小学校における学校教育との連続性を考慮した連携を進めることで、幼児教育から学校教育への円滑な移行を図るとともに、双方がより効果の高い教育活動を実施するために、「幼小連携教育」を推進することとし、そのモデル事業を区立杉並第四小学校と区立高円寺北幼稚園で幼稚園を小学校内に移設したうえで平成17年度から実施するよう準備を進めた。

### 2 成果

幼小連携準備委員会(杉並第四小学校関係者・高円寺北幼稚園関係者・教育委員会事務局で構成)を設置し、7回にわたり幼小連携教育の実施に向けての検討を行った。検討を進めるにあたっては、小学校・幼稚園の保護者を対象とした説明会を2回開催したほか、保護者参加による先進事例の視察や、準備委員会の会議公開を実施するなど、できる限りの情報提供を行うとともに、幼稚園移設案づくりにも保護者意見を反映するなどして、保護者参画のもとで準備を進めた。

こうした中で、当初の計画どおり、幼稚園を小学校内に移設したうえでの平成17年度からのモデル事業実施の準備を整えることができた。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
幼小連携教育施設整備 (決算説明書 362 頁)	56,626,800	53,266,338	94.1%	0

### 4 評価

幼小連携教育については、平成16年度の準備段階からモデル事業として区立杉並第四小学校と区立高円寺北幼稚園で試行的な取組みを始めており、その中でも子どもたちの学びの深まりや教員の教育観の深まりと指導力向上といった成果が、徐々に見え始めている。

今後は、この成果を十分検証したうえで、私立幼稚園や保育園と小学校との幼小連携についても研究・検討することとする。

## 5 小中一貫教育

### 1 概要

義務教育 9 年間の「学びの連続」を重視し、確かな学力と豊かな心、輝く個性をはぐくみ、将来社会人として自立し、国際社会において活躍・貢献できる資質と能力を養うことを目的に平成 17 年度より和泉中学校、新泉小学校、和泉小学校の 3 校で小中一貫教育を試行するための準備を行った。

#### 実施状況

小中一貫教育を平成 17 年度から試行するためプロジェクト会議等を設置し検討を重ねるとともに、一貫教育で実施する以下の事項に関するカリキュラム等の開発、その他の準備を行った。

#### ○基礎の時間

国語と算数（数学）の基礎的・基本的学力の定着を目指し、各学年において習熟が必要となる内容に関する教材（ワークシート）を作成し、不十分な内容に立ち返ったり、発展的な内容に取り組んだりする授業時間を設置する。この「基礎の時間」で使用する教材を区内で開発した。

#### ○学ぶ力・生きる力をはぐくむ時間

「コミュニケーション力」「自己認識・全体把握力」「課題解決・創造力」等 21 世紀に求められる力を 9 年間にわたり育成するため、学習指導要領や指導書、教材等を教育委員会事務局、学校及び民間企業の三者で開発した。

#### ○小学校段階からの英語教育

音声から言葉を習得する最も適した時期である小学校段階からの英語教育を実施し、英語による実践的なコミュニケーション能力と外国の文化を理解し尊重できる態度及び能力を育成する。このため、小学校英語教育カリキュラムの開発を行うとともに、構造改革特区（学習指導要領の特例）の申請を行った。

### 2 成果

上記のとおり「基礎の時間」に使用する教材の作成、「学ぶ力・生きる力をはぐくむ時間」におけるトレーニングの開発及び学習指導要領・指導書の作成、「小学校段階からの英語教育」のためのカリキュラムの開発、構造改革特区の申請等を行い、計画どおり平成 17 年度から小中一貫教育を試行している。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
教育活動の推進 (決算説明書 345 頁)	20,771,000	15,471,847	74.5%	0

### 4 評価

本事業は義務教育 9 年間の学びの連続に着目した新たな取り組みである。平成 17 年度からの試行であるため、効果の検証・課題の明確化、改善策の検討等は今後、順次行っていくが、既に関係小・中学校間の児童・生徒の交流行事や各校教員の合同研修等、人的な連携における効果が表れ始めている。今後、この試行を踏まえ、他の公立学校に拡大していく。

## 6 学校経営・人材育成等への支援

### 1 概要

#### ○ フレッシュ補助教員

小・中学校いずれかの教諭免許状を持った、子どもたちと比較的近い年代のフレッシュ補助教員を区立小学校に配置し、担任とのティームティーチングによる指導を行い、きめ細やかな指導の充実や学校の活性化を図った。

#### ○ ゆびとま情報収集手続き

各学校で進めている特色ある学校づくりを人材確保の面で支援し、一層充実した教育活動を促す。

#### ○ 教職員研修

教職員の資質向上・力量の形成を目的に、教育課題の解決、指導法の改善、学校経営に必要な知識・技術等を修得させるために実施した。

### 実施状況

#### ○ フレッシュ補助教員

小学校 33 校に、主に平成 16 年 9 月から平成 17 年 2 月の間、延べ 34 人配置した。

#### ○ ゆびとま情報収集手続き

この制度による教員異動実績は、小学校で 39 名、中学校で 6 名、養護学校で 1 名の成立実績があった。

#### ○ 教職員研修

①各学校のもつ課題や指導法の改善等を図るために、各校が課題に適した講師を延べ 161 名招いて校内研修を実施した。②専門的な知識や技能の修得を図るため、区が主催し、教育課題を内容とした区費研修を 33 講座開催し、1,252 名の教員が参加した。③教育管理職を対象とした研修を、区長部局と連携して 5 講座 40 回開催した。

### 2 成果

#### ○ フレッシュ補助教員

フレッシュ補助教員を配置することで、子どもたち一人一人に応じた、きめ細やかな指導が可能となり、子どもたちが授業に興味・関心を持ち、集中できるようになった。また、若いフレッシュ補助教員が学校に入ることによって、教職員にも刺激となり、学校が活性化した。

#### ○ ゆびとま情報収集手続き

ゆびとま情報収集手続きによる教員の適材適所の配置を行うことにより、各学校独自の目標に導かれた特色ある学校づくりを行うことが可能となった。

#### ○ 教職員研修

各教科・領域に関する研修や教育課題研修、指導法の工夫・改善に関する研修等、課題を取り上げた研修は、授業の改善に役立っている。また、企業との連携による IT 研修を契機に、専門的知識・技能を修得した区立学校の教員が、全国規模のセミナー講師になるなど、資質の向上も具体的に現れ始めている。

### 3 経費

#### ○フレッシュ補助教員

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
緊急地域雇用対策 (決算説明書 212 頁)	32,202,402	29,335,690	91.1%	29,335,690 都支出金

## ○教職員研修

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
教職員研修 (決算説明書 343 頁)	7,202,000	5,554,281	77.1%	0

## ○ ゆびとま情報収集手続き

人事異動に係わる施策であり、特段経費を必要としなかった。

## 4 評価

## ○ フレッシュ補助教員

フレッシュ補助教員は子どもたちと年齢が近く、子どもたちも親しみを持って接してきて、よき相談相手にもなった。また、指導者が増えることでクラスが安定し、落ち着いた状況で学習が進むようになった。教職員・保護者からの信頼も高く、17年度は小・中・養護学校に拡充して配置する。

## ○ ゆびとま情報収集手続き

校長と教師の熱意とやる気を重視した適材適所の配置により、各学校における特色ある学校づくりが可能となった。

## ○ 教職員研修

校長・副校長に対する管理監督者研修は、単なる組織のリーダーではなく、学校経営という経営者の自覚を認識させる上で参加者からも高い評価を受けた。

## 7 学校のIT化推進

### 1 概要

区立小学校 22 校のパソコン室コンピュータ機器の更新を行い、児童 1 人に 1 台のパソコン環境を実現した。学校情報化のモデル事業として、新たに教職員用パソコンの配備を 2 校、学校図書館システムを 3 校で試験導入した。また、学校内の Switch パソコンでインターネット利用が可能となるよう、システムの変更等を行った。さらに、民間企業の社会貢献プログラムによるコンピュータ機器寄贈の申し出を受け、対象校 2 校の校内 LAN 等環境整備を行った。

### 2 成果

- ・小学校 22 校学習用コンピュータ機器の整備  
小学校 22 校についてパソコン室学習用コンピュータ機器の更新を行い、パソコン台数を 21 台から 42 台にした。これによりパソコン室で、児童 1 人につき 1 台の学習環境が整備された。
- ・教職員用 1 人 1 台パソコンモデル事業の実施  
小中各 1 校ずつモデル校を定め、試験導入を行った。(富士見丘小・高南中)
- ・学校図書館システムの導入  
学校 IT 化の一環として、学校図書館の情報化に取り組んだ。モデル校 3 校を定め、試験導入、システム構築を開始した。(久我山小、大宮中、和田中)
- ・Switch パソコン利用環境の整備  
学校では Switch パソコンによるインターネット利用が不可能な状態であったが、この状態を解決するためユーザー登録方法の変更等の改善を行った。これにより、学校でのインターネット利用の可能性が広がった。
- ・民間企業との提携による情報教育  
民間企業からのコンピュータ機器寄贈対象校(和田小、済美養護学校)について、校内 LAN 及び電源工事等環境整備を行った。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
情報教育の推進 (決算説明書 347 頁)	187,801,000	178,265,600	94.9%	0

### 4 評価

- ・小学校 22 校学習用パソコンの 1 人 1 台化により、パソコンの操作環境が改善され、情報教育がより効果的に行われるようになった。
- ・教職員用 1 人 1 台パソコンモデル事業(2 校)の実施により、システム検討が実用段階に達し 18 年度以降の全校整備に向けて準備が整った。
- ・学校図書館システム(3 校)は構築途上にあるが、システムの基本的な要件・構築作業についてのノウハウが蓄積された。
- ・転入前の相談に保護者とインターネットメールで遣り取りをするなど、学校の Switch パソコンを通じた情報受発信の幅が広がった。
- ・民間企業からのコンピュータ機器寄贈を生かして、先進的なプログラミング教育(和田小)や児童の発達段階に応じた言葉や数の学習(済美養護学校)が行われた。

## 8 地域との協働

### 1 概要

- 杉並区中学校対抗駅伝5周年記念大会（平成16年12月12日実施）

杉並区中学校対抗駅伝大会は、平成12年度より「杉並区21世紀プロジェクト記念」事業の一環として始められた。平成16年度は、5年目を迎え記念大会として、青梅街道や、五日市街道、旧環八を一周するコースで実施した。

また、大会開催にあたっては実行委員会を組織し、競技の進行、沿道警備などで多くの地域の方々との協働のもと実施した。

- 土曜日学校

土曜日の学校を舞台に、子どもたちが地域の中で広く様々なことに挑戦・体験できるように、保護者や学校の意見をもとに学習やスポーツの機会を提供した。

- 地域子ども教室活動の支援

放課後の学校を活用した取組みについて、平成16年度より文部科学省が「子どもの居場所づくり」のため「地域子ども教室推進事業」を進めている。区教育委員会では、区立学校の放課後活動が充実されるよう、「子どもの居場所づくり 杉並実行委員会」に対して「地域子ども教室」の実施にあたり条件整備等を中心に支援している。平成16年度については、学校・地域・家庭が十分にしくみを理解し連携するなど、準備が整ったところから順次試行している。

### 2 成果

- 中学校対抗駅伝大会参加中学校、人数等

参加校 男子 25校 女子 25校

参加人数 男子 171名 女子 170名

- 土曜日学校実施小学校 27校、延べ395回

中学校 9校、延べ190回

- 地域子ども教室実施小学校9校・中学校6校の15教室、延べ1,062回

### 3 経費

- 駅伝大会

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
社会体育振興 (決算説明書378頁)	16,836,000	16,835,000	100.0%	0

- 土曜日学校

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
学校の支援（土曜日学校） (決算説明書365頁)	21,630,000	9,630,064	44.5%	0

- 地域子ども教室

本事業の実施にかかる必要経費については、国の直接事業として文部科学省から実施団体等に対して委託金が支出されるため、区が直接支出する経費は計上していない。

### 4 評価

区では、「人・まち・夢 プラン」を提案し、その中で協働によるあたらしいまちづくりに積極的に取り組んでいる。土曜日学校や地域子ども教室活動では、地域住民の協力により実行委員会を設置し運営され、駅伝大会は多くの区民の協力を得て実施した。今後も地域とのふれあいと交流を促進し、地域のつながりを強める体制を構築していく。



## 9 図書館運営の充実

### 1 概要

#### ○ 通年開館の実施

平成 16 年 4 月から、毎週月曜日と毎月第三木曜日であった休館日を、第一・第三木曜日のみとする通年開館を中央図書館で実施した。平成 17 年度からは、地域図書館を含め全ての区立図書館で実施する。

#### ○ 図書館建設・整備

図書館空白地域の住民の利便性を図り、区民の生涯学習や文化活動を支援するため、実施計画に基づき、12 館目の地域図書館である方南図書館を杉並区方南 1 丁目 51 番の旧方南幼稚園跡地に保育所と併設で建設する。

#### ○ 大学図書館との連携

杉並区内に所在する大学・短期大学図書館と、図書資料の閲覧、館外貸出、相互貸借等及び利用者支援活動に関して協力協定を締結したことにより、杉並区民が協定の大学図書館でも図書の貸出等サービスを受けられるようになった。

### 2 成果

○ 通年開館の実施より、中央図書館では、平成 15 年度に比べて開館日数は 290 日→330 日、入館者数は 484,329 人→490,583 人と増加した。

○ 方南図書館建設については、平成 16 年 7 月に工事を開始した。(平成 17 年 7 月竣工、平成 17 年 11 月開館予定)

○ 女子美術大学図書館、高千穂大学図書館、東京立正短期大学図書館、明治大学図書館、立教女学院短期大学図書館の計 5 つの大学図書館と平成 16 年 7 月に相互協力に関する協定を締結し、平成 16 年度では 383 人の区民が協定の大学図書館を利用した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
図書館維持管理 (決算説明書 375 頁)	376,935,000	339,557,422	90.1%	647,683
図書館建設 (決算説明書 377 頁)	178,473,000	163,743,588	91.7%	70,000,000
図書館運営管理 (決算説明書 370 頁)	500,000	421,133	84.2%	0

### 4 評価

○ 通年開館を実施した中央図書館では、利用者が大幅に増加するなど、区民の利便性を向上させることができた。

○ 方南図書館の建設工事については、実施計画どおり、平成 17 年 11 月開館に向けて順調に進めることができた。

○ 大学図書館との相互協力の協定を結んだことにより、区民がより専門的な図書を利用できることとなり生涯学習への支援を充実できた。

## 10 児童等の安全確保

### 1 概要

児童の連れ去り事件や学校への侵入事件など、子どもたちを取り巻く社会状況は悪化しており、学校等における児童等の安全を確保することが行政の重要な課題となっている。次代を担う子どもたちが安全で安心して学び成育できる環境をつくるため、危機管理室と連携して、警察署等関係機関及び保護者、地域住民、防犯活動を推進する団体等と協力し、児童等の安全確保のための対策を推進した。

### 2 成果

杉並区立学校危機管理対策検討委員会などの検討結果を踏まえ、平成16年8月に児童等の安全確保のための基本方針として、「学校等における児童等の安全の確保に関する総合対策」が策定され、これに基づき次に掲げる対策を行い、児童等の安全確保が図られた。

#### ○ 施設・設備面の整備・充実

- ・防犯カメラの設置 小学校44校、養護学校1校、中学校8校、幼稚園6園
- ・緊急通報システムの設置 小学校44校、養護学校1校、幼稚園6園
- ・校内電話設備の整備 小学校44校、養護学校1校、中学校23校、幼稚園6園
- ・防犯資器材の配備 小学校44校、養護学校1校、中学校23校、幼稚園6園  
※防犯資器材は、さすまた、催涙スプレー、防犯カラーボールの3点。
- ・防犯ブザーの貸与 小学校新1年生及び区外からの転入生を対象
- ・防犯対策のための施設改修
- ・私立幼稚園等安全対策促進補助金 対象48園：実績29園

#### ○ 人的措置等の充実

- ・保護者に児童等の安全に係る犯罪発生情報のメール配信を周知
- ・学校安全支援隊の組織化の推進 全小学校対象：実績1校
- ・警察官及び区安全パトロール隊員の学校等の敷地内への立寄り警戒
- ・教職員用名札台紙の配布 全小・中学校
- ・学校職員等による校門等の警備体制の強化
- ・学校安全マップの印刷配布 20,000部
- ・ピーポくん110番

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
教育施設安全対策改修 (決算説明書342頁)	86,740,000円	85,669,712円	98.8%	0
学校運営管理(小) (決算説明書349頁)	90,303,000円	74,709,709円	82.7%	0
学校運営管理(中) (決算説明書357頁)	27,594,000円	27,593,789円	100.0%	0
幼稚園維持管理 (決算説明書362頁)	3,750,000円	3,471,993円	92.6%	0
通学路の設置管理 (決算説明書346頁)	1,050,000円	1,050,000円	100.0%	0
私立幼稚園等施設整備補助金 (決算説明書364頁)	12,000,000円	6,731,792円	56.1%	0

#### 4 評価

区として「学校等における児童等の安全の確保に関する総合対策」を策定し、様々な対策を推進したことにより、学校等の安全対策は大きく前進が図られた。しかし、社会状況の更なる悪化により、年度末には、学校職員等による警備体制の強化等の緊急措置がとられるなど、ソフト・ハード両面で一段の安全強化が求められる状況となっている。

## IV 行財政改革の推進

## 平成 16 年度「スマートすぎなみ計画」の取組成果

「杉並区 21 世紀ビジョン」及び「杉並区基本計画・実施計画」の実現を支えるため、顧客志向の区政の実現、区民、事業者等と区が責任を分かち協働する新しい行政スタイルの創造及び強固な財政基盤の確立をめざし、第 2 次行財政改革実施プランの 2 年目の具体的課題に全庁をあげて取り組んできた。

第 2 次行財政改革実施プランを進めるにあたり、区は、財政健全化の目標、職員定数の削減目標及び財政効果額の目標を設定し、この目標の達成に向け 15 年度以来取り組んできたところであるが、16 年度において次のとおりの成果を得ることができた。

### 1 財政健全化の目標について

- ① 財政調整基金を 148 億円まで積み増すことができた。
- ② 16 年度において区債残高 108 億円を削減し、15 年度とあわせ 162 億円の区債残高を削減することができた。
- ③ 減税補てん債の発行額を 11 億円までに圧縮した。

### 2 職員定数の削減目標について

16 年度は職員定数 120 人を削減し、15 年度の 112 人とあわせこの 2 年間で 232 人を削減することができた。

### 3 財政効果額の目標について

39 億円余の効果額を得ることができた(課題別項目ごとの効果額は次表のとおり)。

(単位：千円)

課 題 別 項 目	財政効果達成額
1 新しい行政経営システムの創出	1, 537, 883
2 開かれた区政と区民との協働の推進	0
3 変化に対応した施策の再構築	1, 867, 138
4 歳入の確保と強固な財政基盤の確立	509, 094
合 計	3, 914, 115

なお、各実施プランの取組みについては、以下のとおりである。

○ 第2次行財政改革実施プランの取組み

項目名		主な取組み内容
1 新しい行政経営システムの創出		
(1) 新しい行政経営手法を取り入れます		
1	行政評価制度の確立	全政策・施策・事務事業について総合的な評価を実施するとともに、広報特集号及びインターネット等により行政評価結果を公表した。 評価結果は、「基本計画・実施計画」及び「行財政改革大綱(スマートすぎなみ計画)」の改定の際に活用した。また、区民の視点から杉並区の状況を把握するための区政チェックリストを作成し、ベンチマーキング手法を取り入れることにより、わかりやすく区政の状況を示した。
2	外部評価委員会によるチェック	年4回の外部評価委員会を開催し、外部監査候補の推薦、契約監視、行政評価を行った。また、成果重視の行政への転換や、効率的で質の高い行政の実現といった観点から提言を受けた。
3	財政の分析(事業別コスト計算書等)・公表	6事業をモデルとした事業別コスト計算を行い、経年比較などを通じて、事業に要するトータルコストについて分析を行い、財政白書として公表した。
4	ABC(活動基準原価計算)手法などの活用による業務改革	各年度3事業を対象に、ABC(活動基準原価計算)を実施し、活動単位に要するコスト構造について分析を行うとともに、財政白書として公表し、区民へのアカウントビリティー(説明責任)に努めた。
5	PFI手法の活用	井草介護強化型ケアハウスのPFI事業者の公募、選定及び契約を締結し、16年末までに実施設計を完了した。
6	(仮称)施設白書の発行	平成15年度作成に向けた検討を行い、16年3月付け概要版とともに発行した。また、公式ホームページ上に掲載した。
7	入札制度の改革と電子入札の導入	平成15年度都区市町村電子自治体共同運営協議会準備会に参加し、入札・契約事務の電子化に向け検討を開始した。 平成16年度相互参入方式による競争入札を施行した。
8	外部監査の実施	平成15年度「図書館事業」、16年度「保育事業」を個別外部監査の対象とし、実施した。
(2) 情報ネットワークの活用を進めます		
1	一人一台パソコンを活用した事務の効率化(グループウェア等の活用)	庶務事務や財務会計事務における各メーカーが提供するパッケージの検証、機能比較を実施する一方、文書管理システムを含めた内部情報を扱うシステムを、全体最適化する観点からも検討を進めた。
2	文書管理システムの導入	平成15年8月18日から政策経営部内でシステムの先行稼働を開始するとともに、全職員対象の事務処理説明会や操作講習会を行い、15年11月17日から全庁で本稼働を開始した。なお、システム上解決すべき課題が多く、現在検討・調整を行っている。

項目名		主な取り組み内容
3	ネットワークの再構築(部門LANの基幹LANへのシステム統合)	① 保育、食品衛生、住宅管理、建物の保全、の各システムがSwitch内稼動となった。 ② ネットワークの統合に必要な個別システムの一括管理を今後とも進めていくため、16年度にサーバ室の拡張を行った。
4	電算運用考査制度の見直しとシステム外部監査の導入	① ISMS適用範囲における内部監査の効果は、着実に浸透してきている。 ② 16年度に、機密性・完全性・機密性にもとづく、イントラネット及び文書システムの技術的セキュリティ、文書管理システム開発プロセスについて、外部監査を実施した。
5	実効性ある情報セキュリティ対策の充実	① 平成15年度のISMS認証取得に続き、16年度の定期審査(認証基準に基づく審査機関からの指摘事項はなし)を実施した。 ② 平成16年度セキュリティマネジメント構築・運用を12課について実施(このうち内部監査ができる状態の課は半数)した。
6	情報リーダーの育成	PCの設定確認、設置等の実践的作業や係長を対象とした情報活用研修等、情報リーダーとしての資質の向上に努めた。
7	学校IT化の推進	① 教職員用1人1台パソコンについて、15年度検討、16年度モデル校2校の運用を開始した。 ② 学習用パソコンについて、15年度中学校22校、16年度小学校22校の機器更新を行い、生徒1人に1台の環境を実現した。 ③ SwitchPCについて、15年度校長、副校長への配備、16年度はインターネット利用を可能にする運用制度改善を行った。
<b>(3) スリムで活力ある組織をつくります</b>		
1	組織の改編	教育委員会における適正配置担当及び師範塾準備室の設置等、より活力のある組織とするための組織改正を行った。
2	職員定数の削減	平成15～16年度の削減目標である180人(各年度90人)に対して、232人(15年度112人、16年度120人)の削減を行った。
3	職員人件費の抑制	前年度と比較し時間増となった該当課へ削減に向けた取り組み等の要望を行ってきたが、超過勤務時間の大幅な減につながらなかった。16年度は15年度と比較し、一人平均0.28時間の微増となった。
4	弾力的で活力のある組織運営の推進	繁忙期・閑散期のある職場間における弾力的な人員活用方法を検討し、行事の開催等に伴う職場間の応援を実施した。
<b>(4) 人事システムの改革を進めます</b>		
1	時代の変化に対応した人事制度改革	「職員チャレンジ目標自己申告制度」を導入し、能力と業績に基づく人事制度改革を推進した。
2	自己申告制度と連動した目標管理システムの導入	平成16年度から本格実施した。

項目名		主な取り組み内容
3	能力開発の推進	「能力開発アクションプラン 2002」により、能力開発の方向性を明らかにした。また研修体系の見直しを図り、接客実地研修やeラーニング等に代表されるような実効性の高い研修を導入・実施した。
4	職員提案制度の活用	平成 15 年度応募数 89 件、入賞 2 件 平成 16 年度応募数 52 件、入賞 12 件 平成 13 年度以降の実施検討対象提案のうち 41 件が施策や業務に反映された。
<b>(5) 管理的経費の削減を図ります</b>		
1	賃借ビルの整理	平成 15 年度(16.3 末日)瑞穂ビルを返却し、瑞穂ビルに入居していたシルバー人材センターは南阿佐ヶ谷ビルに、社会福祉協議会 はあんさんぶる荻窪に移転した。
2	会議の見直し	定期的に会議の設置状況・開催状況を調査し、現状の把握に努めた。会議総数は、ほぼ横ばい状況にある(15 年 2 月 63 件、17 年 2 月 64 件)。
3	文書交換業務の見直し	業務の内容(搬送回数、文書交換実施日)や委託契約方法を見直し、業務の効率性等を追求するとともに、交換室の施錠を行うなど文書情報に関するセキュリティの向上を図った。
4	夜間巡視業務の見直し	平成 15 年度 1 人、16 年度 1 人の退職不補充により、非常勤化を図った。
5	検査事務の効率化と検査体制(技術)の非常勤化	平成 15 年度は物品検査事務の委託により、事務職検査担当係長 1 人を削減した。さらに、技術職検査員 1 人について、退職不補充により非常勤化を図った。
6	施設の維持管理・運営経費の縮減	① 施設の保守点検委託の標準仕様書と積算基準の見直し完了 ② 設備保守点検説明会の開催、委託業務成績評定の作成 ③ 区民センター他2施設の省エネ計画とコスト削減計画の作成
7	福利厚生事業のあり方の見直し	堀ノ内職員住宅のあり方について、一定の方針を決定した。
8	審査事務の見直し	審査事務の一部委任、また、その範囲の拡大により審査事務の効率的な執行に努めた。なお、一部委任に伴い、審査担当職員を 2 年間で 3 人削減した。
<b>(6) 公社等の見直しを進めます</b>		
1	公社等の経営改善	公社等経営評価を実施し、評価結果をインターネット等により公表した。五つ星関連団体連絡会を開催し、接客向上等について情報交換を行った。外部評価委員会からの指摘にあった、自己評価の団体間の格差を改善するため、評価表の見直しを行った。
2	さんあい公社と社会福祉協議会との統合	平成 15 年 3 月 31 日付で公社解散、4 月 1 日に社会福祉協議会との統合を実施した。



項 目 名		主 な 取 組 み 内 容
3	スポーツ振興財団の事業の見直し	平成 18 年度に導入予定の指定管理者制度について、検討を進めている。
4	文化交流協会のあり方の検討	文化・交流推進委員会の下に検討部会を設置し、協会のあり方について検討した。検討結果に基づき、文化・交流協会と組織のあり方について協議を進めている。
5	リサイクル協会(現すぎなみ環境ネットワーク)の運営改善	補助金の見直し、委託事業と自主事業の精査、委託事業の協議などを行い、運営が改善される方向である。
<b>2 開かれた区政と区民との協働の推進</b>		
<b>(1) 透明性を高め、区民の参加しやすい環境を整えます</b>		
1	パブリックコメント制度等の導入	平成 15 年 5 月の自治基本条例の施行に伴い、区民意見の提出手続制度(パブリックコメント)を開始し、区民の区政への参画機会の拡充に努めた(15 年度実績 8 件、16 年度実績 13 件)。また、自治基本条例の普及・啓発と区民の自治権拡充への理解促進を図るため、16 年 11 月 13 日に約 800 名の参加のもとで「すぎなみ自治のつどい」を開催した。
2	電子会議室の開設	システムの内容、運用方法、利用ルール等について検討を重ね、先行実施している新宿区への視察を行うなどを経て、16 年 3 月、インターネット区政モニターによる電子会議室を実施した。
3	ITを活用した情報公開・提供の充実	情報公開システムの検討を行うとともに、この前提となる文書事務について職員への周知を図った。
4	財政情報の提供	年 2 回の「財政のあらまし」の発行や「施設の維持管理に関する財政情報」の作成、また、財務諸表、事業別コスト計算、ABC等の企業会計手法を取り入れた財政白書を発行し、区民へのわかりやすい情報提供に努めた。
5	広聴制度の再構築	平成 16 年 3 月、文書管理システムを活用した意見要望事務を実施した。また、16 年度第 4 四半期には、意見要望の施策等への反映状況調査結果を各課へ報告し、文書管理システムを修正して意見要望検索の迅速化を図った。
6	附属機関等の改善	「附属機関等の設置及び運営に関する基準」を制定し、公募委員制の導入、休日・夜間開催の拡大など、区民の参画の拡大と会議の活性化を図った。また、附属機関の見直しの中で、環境審議会と清掃審議会が統合された(環境清掃審議会:16 年 7 月)。

項目名		主な取組み内容
<b>(2) 区民との協働の仕組みをつくります</b>		
1	地域人材育成・協働システムの構築  (地域ポータルサイトの開設支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域活動応援サイト(通称:すぎなみ地域活動ネット)を構築し、運営をNPO・ボランティア活動推進センターに委ねることとした。(17年4月開設)</li> <li>② (仮称)人づくり大学については、「人が育ち人が活きる杉並区」実現の柱となる(仮称)すぎなみ地域大学として、17年度に構想の具体化を図ることとした。</li> <li>③ 「協働ガイドライン」を策定し、区独自の協働推進の仕組みを創設した。この中で新設した「NPO等からの協働事業提案制度」により選定された2事業については、17年度から提案団体と区が協働実施していく。</li> </ul>
2	NPO・ボランティア活動推進センターの機能強化(NPO法人化)	センター内に設置した「あり方検討委員会」の議論を経て、本年1月、社会福祉協議会から区へ「センターの今後の展開」について提言がなされた。これを踏まえ、2月の行革本部会で「センター事業の方向性」「運営主体のNPO法人化」等に関する区の方針をまとめた。
<b>(3) 区民・NPO・ボランティアとの協働を進めます</b>		
1	地域ポータルサイトの開設支援	(上記(2)-1のとおり)
2	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成15年度に事業の検討を行い、16年4月から試行実施した。</li> <li>○ 関係する機関に対し、事業の説明と協力依頼を行い、あんしん協力員の登録を進めた。(16年度末登録数:265名)</li> <li>○ 東京ガス・東京電力・区内郵便局とあんしん協力機関の協定の締結を行い、13団体のあんしん協力機関を確保した。</li> </ul>
3	放置自転車問題解決への区民との協力・協働	放置防止協力員組織は、14年度末には10駅191名であったが、16年度末には15駅355名まで拡大した。また、16年度には、放置防止協力員連絡会を開催した。
4	公園・道路等管理への区民参加	公園：「すぎなみ公園育て組」として4団体が活動している。 道路：要綱を制定し、「美・道路組」登録、申請希望団体との調整を図った。
5	環境配慮行動(「すぎなみ環境カエルくらぶ」の活動等)の推進	事業活動は、会員だけでなく区民が参加できるプログラムを提供し、環境配慮行動への取り組みを呼びかけた。事業運営については、会員の拡大と、財政面の自立が伸び悩んでいる。
6	図書館運営のあり方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通年開館の検討及び実施(中央図書館は16年度実施、地域図書館は17年度実施)</li> <li>○ 区内5大学と図書サービスにかかる相互協力の協定締結</li> <li>○ 図書館の運営委託の検討(成田図書館は17年4月実施、方南図書館は17年11月実施予定)</li> </ul>

項目名	主な取組み内容
3 変化に対応した施策の再構築	
(1) 顧客志向のサービス向上を進めます	
1	<p>「五つ星の区役所」づくり</p> <p>平成 15 年度は評価・運動の発展として職員共通マニュアルの作成配布、学校版ミッションステートメントの作成、学校版マニュアルの作成、職場のチャレンジプランの表彰、民間会社によるCS調査、CS研修、第 3 者評価後のフォロー研修、意見要望対応指針の作成、接客事例集のイントラネット掲載、「3 日」ルールのチラシ作成、「分かりやすい言葉指針」の作成を行った。</p> <p>平成 16 年度は評価・運動の継続として「五つ星の日」の設置、ご案内シールの作成・掲示、「職員ミニブック」の作成配布、組織目標とチャレンジプランを統合した組織目標の表彰、民間会社によるCS調査、CS研修、第三者評価後のフォロー研修、施設の開館日・時間の見直し、「庁内窓口一覧」の作成とイントラ掲載、「事務処理ミスに起因したトラブル調査結果のまとめ」のイントラ掲載、「ことばの見直し読本」の作成配布を行った。</p>
2	<p>休日・夜間の窓口サービス拡充</p> <p>平成 15 年 7 月 7 日に荻窪と高井戸の駅前に杉並区役所駅前事務所を開設し、休日・夜間窓口サービスを拡充した。さらに、区民の利便性をより図るため、新たな駅前事務所の開設検討を行った。</p>
3	<p>公共施設予約システムの構築</p> <p>平成 15 年 9 月に公共施設予約システム(集会施設)が稼動し、17 年 3 月にはスポーツ施設についても当システムに組み入れた。これら公共施設予約システムの構築により、施設の有効活用や利用者の利便性が向上した。</p>
4	<p>電子申請・届出システムの構築</p> <p>都区市町村が共同で準備を行ってきたが、杉並区は電子申請が可能な二つの手続き事務(講座等各種参加申込み、ケアプラン作成依頼届)について、16 年度から開始した。</p>
5	<p>図書館の情報化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ eメールを利用したレファレンス、回答サービスの検討及び実施</li> <li>○ インターネットパソコンの利用サービスの検討</li> </ul>
(2) 時代・環境の変化にあわせ、施策の再構築を図ります	
1	<p>補助金・分担金等の見直し</p> <p>「補助金の適正化に関する懇談会」を設置し、協働の時代にふさわしい補助金制度のあり方について提言を受けた。また、17 年度には、「補助金適正化審査会」を設置した。</p>
2	<p>消費者センターのあり方の見直し</p> <p>平成 15 年度：「消費生活行政あり方検討会」を設置し報告書まとめる。</p> <p>平成 16 年度：「消費生活行政あり方検討会」報告に基づき、消費生活アドバイザー制度などを実現する。</p>

項 目 名		主 な 取 組 み 内 容
3	敬老会館の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高井戸西・四宮・方南の3館でNPO法人との協働でモデル事業を実施するとともに、対象年齢の拡大や開館時間の延長を試行した。</li> <li>○ 敬老会館のあり方の抜本的見直しに向けて、「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」を17年3月に設置した。</li> <li>○ 欠員不補充を原則とし、16年度までに6館の業務委託化を図り、17年度は新たに6館(合計12館)の業務委託化を決定した。</li> </ul>
4	道路整備・維持補修のあり方の見直し	<p>省資源工法の採用、資源のリサイクルをいっそう進めた。</p> <p>道路損傷の第一の原因である掘り返しを抑制するため、舗装構造に応じて1、3、5年間に設定されていた掘削規制期間を、17年度より一律5年間とする。</p> <p>合理的な維持補修計画を策定するためのシステムを検討中。</p>
5	清掃事業のあり方の検討	<p>平成18年度の「完全区移管」後の23区の清掃事業のあり方について、区長会下命の24項目の課題の検討が進められた。また、杉並ごみ半減プラン等により、清掃事業のあり方を並行して検討した。</p>
6	レジ袋削減のための「すぎなみ環境目的税」の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 区広報、マイバッグキャンペーン、エコシール事業(平成17年1月から第2期を開始)等による区民・事業者へのレジ袋削減の周知活動を継続して実施</li> <li>② 杉並区レジ袋削減推進協議会から区長及び区議会議長にレジ袋の有償頒布推進を求める要望を受け、税制施行に係る諸課題及び区内でのレジ袋有償頒布の推進等について検討</li> <li>③ マイバッグ等持参状況調査を実施し、レジ袋の削減状況を検証</li> </ul>
7	学校規模の適正化・適正配置	<p>平成15年12月に出された学校適正規模検討委員会の答申を基に、16年7月に「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を定めた。</p> <p>この基本方針を基に、通学区域の変更と学校の統合に関する計画策定のたたき台を決定し(16年8月通学区域変更、9月学校の統合)、各対象校において説明会及び学校関係者との話し合いを行った。</p> <p>通学区域の変更のうち高井戸中学校については、検討協議会を設置し、協議を継続している。</p> <p>小学校の統合については、一定の理解が得られたため、3月1日号の広報すぎなみに掲載し、区民意見提出手続を開始した(5月31日まで)。</p> <p>中学校の統合については、継続して学校関係者との話し合いを行っている。</p>
8	南伊豆健康学園の見直し	<p>廃止後の教育施設としての活用方策について、新たな全寮制学校に関し4次まで特区提案をするなどしたが、結論を得るまでに至らなかった。</p>
9	区立幼稚園の見直し	<p>区立幼稚園の見直しを検討する前段として、就学前教育全般のあり方を検討するとともに、幼小連携教育の実施準備を進めた。</p>

項 目 名		主 な 取 組 み 内 容
10	済美養護学校幼児教室の廃止とこども発達センターの充実	平成 15 年 3 月末、済美養護学校幼児教室を廃止する一方、15 年度からこども発達センターの支援機能を充実させた。この結果、区費職員 3 人(15 年度 2 人・16 年度 1 人)を削減した。
11	済美教育研究所運営の見直し	名称を「済美教育センター」に変更するとともに新たな事業として「区立学校の経営支援」と「教職員の能力開発」を加え、係制度を導入し組織の強化を図る。(平成 17 年 4 月実施)
12	菅平学園の廃止	平成 15 年 3 月末日をもって廃止した。
13	社会教育会館の廃止	関係課と住民説明会実施の打合せを行ない、ポスターとちらしにより、18 年 3 月をもって廃止の説明会開催の周知を行った。
14	教職員研修所「秋川荘」の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区内各団体への呼びかけやちらし配布など解決策を検討し、いきいきクラブに呼びかけのちらしを配布した。</li> <li>○ 部屋別稼働率は 76%(15 年度実績)に達している。定員稼働率向上のため、利用人数別料金制度導入の検討を行ったが、高齢者などの単身又は少人数による利用が多い実態から、同制度の導入による 1 室あたりの利用人数の増大を図ることは困難との結論に至った。</li> </ul>
<b>(3) 増大するニーズに応えるため、福祉施策の再構築を進めます</b>		
1	保育サービスのあり方の見直し(公設民営化・児童定員等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区で初めての指定管理者制度を高井戸保育園に導入するとともに、荻窪北・高円寺北保育園の公設民営化に向けた準備を行った。</li> <li>○ 2 年間で認証保育所 A 型を 2 所開設するとともに、新たな認証保育所整備に向けて準備を行った。</li> <li>○ 公立保育園の児童定員の見直しを行った(31 名増)。</li> </ul>
2	児童館・学童クラブ運営の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 16 年 4 月の学童クラブ運営委託に向けて、準備を進めたが、16 年 3 月に受託予定法人からの受託辞退があった。</li> <li>○ 平成 18 年 4 月の委託に向けて、16 年 9 月に改めて外部委員による検討会を立ち上げ、12 月に提言を受けた。平成 17 年 2 月に学童クラブ運営委託方針(案)を作成し、区民等の意見の聴取を行った。</li> </ul>
3	障害者施設の運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 15 年度から運営委託してきたひまわり作業所について、受託事業者へ移管し、17 年度から民営化した。</li> <li>○ あすなろ作業所を 16 年度から民営化した。</li> </ul>
4	経済的給付施策のあり方の見直し	難病患者の軽快者を、難病患者福祉手当の対象から除外した。
5	特別養護老人ホーム等運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区立の特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンターの運営について、16 年 4 月から 12 施設の民営化を実施するとともに、介護報酬による自主運営化を図った。</li> <li>○ 残る 6 所(所有地 1 所・学校余裕教室転用 5 所)のうち、学校余裕教室転用 5 所については、16 年 12 月に地域再生計画が認定され、介護保険制度の改正に合わせ 18 年 4 月に民営化することとした。</li> </ul>

項目名		主な取組み内容
6	福祉資金貸付制度の見直し	生業資金等運営委員会を開催し(2回)、制度廃止を含めた貸付事務全般を検討した。女性福祉資金事業系貸付については、他自治体との比較等を行った。
7	保健福祉サービスの総合的推進	○ 福祉事務所が行う福祉事業に関する調整機能を強化するため、17年4月に地域福祉担当課長を設置した。 ○ 児童福祉法が改正されたことに伴い、児童虐待等の相談機能を強化するため、子ども家庭支援センターに保健師や専門的な非常勤職員を配置するなどの体制整備を行った。
<b>(4) 民間委託・事業の民営化を進めます</b>		
1	電子計算組織の運営の見直し	プロジェクト運用のための標準的フレームワーク(PMBOK)を使用して、アウトソーシングの成果検証に着手した。
2	地域区民センター等運営管理の見直し	平成14年度の阿佐ヶ谷・荻窪・高円寺の3地域の区民センター等に引き続き、15年度から井草・西荻・高井戸・永福和泉の4地域の区民センター等の窓口業務を民間業者に委託した。
3	建築確認等に伴う測量の外部委託	平成16年度から外部委託を開始した。
4	自動車運転業務の全面委託化	専用車・マイクロバス運行業務の委託化に続き、15年度共用車についても全面委託化し、取組みを終了した。
<b>(5) 事務事業の見直しを進めます</b>		
1	余裕教室の有効活用	実施計画ローリングの中で、余裕教室有効活用の計画を策定した。17～19年度で、情緒障害学級の整備、学校防災倉庫の整備及び郷土博物館の収蔵庫の整備を計画している。
2	レセプト点検の強化・見直し	緊急地域雇用創出特別交付金を活用し、縦覧点検を実施した。また、開発中の画像レセプト情報管理システムのモデル保険者として、システムの検証、確認作業による試行を行った。
3	国民健康保険料賦課方式の変更	当該年度の住民税額で賦課計算して通知する年1回賦課、10回納付を実施し、平成16年6月に保険料額通知書・納付書を発送した。
4	区民健康診査の見直し	平成16年度から高齢者健診と成人健診を一本化し、登録制・通年実施とした。
5	がん検診及び休日夜間等急病診療事業の見直し	○ がん検診単価を見直し、引き下げを行った。 ○ 平成17年1月の急病医療情報センターの開設に伴い、相談・医療機関紹介の機能を担っていたテレホンセンターを3月末で廃止した。
6	食品衛生業務のOA化	平成15年5月に納入業者を選定後、カスタマイズ等の修正を加え、16年1月から仮稼働、16年4月からシステムを本稼働した。

項 目 名		主 な 取 組 み 内 容
7	環境・清掃審議会のあり方の検討	両審議会の目的・役割についての検討をおこない、審議会を統合することで効率的な運営と区民から見ても分かりやすい審議会とするため、第1回区議会定例会において「杉並区環境清掃審議会条例」を上程し可決された。平成16年7月14日に第1回杉並区環境清掃審議会を開催した。
8	区営住宅集会所の地域開放	自治会との協議が整った集会所に対し、冷暖房機、給湯器などの設置及び必要な施設改修等を行い、各年度2か所計4か所の集会所を地域開放した。
9	区営住宅等の管理業務の見直し	区営住宅等の施設維持管理及び入居者管理業務を民間委託できるか、指定管理者制度も含め調査検討し、結果を中間報告した。
10	自転車集積所業務等の効率化	パソコンシステムの導入による集積所の配置人員の削減、保管期間短縮による収容能力の向上などを図った。
11	清掃車両の点検整備方法の見直し	清掃事務所車両31台の定期点検と118台の小修理を実施した。
12	資源回収の効率化	平成16年度作業計画に基づき、資源(缶)回収業務の委託化及び収集車両台数の見直しを行い、収集運搬コストを節減した。なお、17年度作業計画の策定に際し、資源(古紙)回収業務の委託を拡大した。
13	介護給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成15年度は、「介護給付適正化システム」運用開始に向け準備を行った。</li> <li>○ 平成16年度は、介護給付適正化に関する実施要綱及び要領を制定すると共に、「介護給付適正化システム」を活用して不適切な事業者を抽出し、実態調査・指導を実施した。(実態調査・指導件数23件)</li> </ul>
<b>* 継続事項</b>		
	学校給食調理業務の効率的運営	平成14年度までの民間委託校7校(小学校3校、中学校4校)に、16年度までに12校(小学校7校、中学校5校)を加えて実施した。また、17年度から4校(小学校2校、中学校2校)を加えて実施することとして、委託の準備を進めた。
	学校警備	平成15年度において6人、16年度において7人、計13人の定数を削減した。
	学童擁護	平成15年度において1人、16年度において2人、計3人の定数を削減した。
	区費学校事務職員配置の見直し	平成15年度において4人、16年度において4人、計8人の定数を削減した。
	保育園調理業務	職員配置の見直し、非常勤職員の活用を継続実施した。

項 目 名		主 な 取 組 み 内 容
保育園用務業務		非常勤職員の活用を図るとともに、労働者派遣契約を締結し、業務を実施した。
衛生試験所		平成15年度において3人、平成16年度において1人、計4人の検査担当技術職員の定数を削減した。
<b>4 歳入の確保と強固な財政基盤の確立</b>		
<b>(1) 未収入金の解消を進めます</b>		
1	特別区民税等の収納率の向上	特別区民税等の収納率の向上を図るため、新滞納整理システム(サーバ)を導入し、迅速かつ効果的な滞納整理に努めた。また納税者の利便性向上のためコンビニ収納等収納方法について、検討した。
2	国民健康保険料の収納率の向上	年間収納計画を策定し、電話・文書催告・差押の取組みを強化し、収納金の確保に努めてきた。また、口座振替勧奨、コンビニ収納を実施し、被保険者の利便性を高め収納率の向上を図った。
3	保育料の収納率の向上	前年度収入未済額に対し、次のとおり収入実績があった。 15年度 10,916千円(16.51%) 16年度 12,239千円(21.96%、前年度比+5.45ポイント)
4	福祉資金貸付償還率の向上	○ 休日・夜間訪問各1回、夜間電話督促2回、保証人督促4回、戸籍附票調査、新文面による督促状を発送し、償還率が向上した。 ○ 福祉事務所、社会福祉協議会を含めた連絡会において、償還事務のあり方について検討している。
5	区営住宅等使用料の収入未済の解消	住宅使用料の滞納者に対し、督促状・催告者送付・電話による督促・呼出し・訪問等で滞納を長期化しないよう納付指導を強化し、収納率の向上に努めた。
<b>(2) 受益者負担などの適正化を図ります</b>		
1	使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料等の見直しについては、当面、継続して検討する。ただし、個別の使用料・手数料等については、必要に応じて見直しを図る。
2	保育園保育料の見直し	保育料の見直しに向けた検討準備を進めた。
3	私道整備助成の受益者負担の適正化	日々の住民との現場立ち会いを通じ、私道所有者等に対して、私道の管理意識の啓発活動を行った。
4	私立幼稚園保護者負担軽減補助金の見直し	杉並区補助金適正化方針を踏まえ、見直し案の検討を進めたが、杉並区補助金適正化審査会が設置され、補助金全体の見直しを進める中で、なお引き続き検討することとした。補助金の制度体系や幼児教育を取り巻く状況等について、さらなる調査を行った。



項目名		主な取り組み内容
(3) 歳入の確保を図ります		
1	区有財産の有効活用	当面本格利用の予定のない2か所の用地を有料駐車場として貸し出した。また、1か所を売却し、1か所を福祉施設用地とした。
2	広告収入の確保	平成15年度は、すぎなみくらしのガイド(わたしの便利長2004)の広告掲載で4,790千円の収入を得た。 平成16年度は、障害者の手引きの広告掲載で446千円の収入を得た。また、広告収入を活用した避難誘導街区表示板の整備を開始し、既存の48基の建替えを行うとともに、新設整備にも着手した。 なお、広告が掲載された区民課窓口用封筒が、2年間で26万枚寄贈された。
3	区営住宅敷地の有効活用	区敷地に余裕のある区営住宅の自治会等と協議し、各年度2か所計4か所に17台分の有料制自動車駐車場を整備した。
(4) 財政運営の改善と基盤強化を図ります		
1	公債費負担の軽減	減債基金を活用し、平成7年度に発行した減税補てん債(55億円)の一括償還を行い、利子負担の軽減と起債残高の削減を図った。
2	効率的な資金管理とペイオフ対策	① 平成15年度 破綻しない金融機関を選択し、公金の適正運用に努めるとともに、特に基金においては、債券による積極運用を図った。 ② 平成16年度 ○ 積立基金の運用方針を策定し、債券や資産担保証券等による積極運用を展開し、前年度の2.4倍の基金利子収入を得た。 ○ ペイオフの本格実施に対応する公金運用の基本的方針を策定した。 ○ 安全かつ効率的な資金管理の充実を図るため、17年度から実施する資金管理業務支援委託の受託事業者をプロポーザル方式で決定した。

平成16年度 主要施策の成果

登録印刷物番号

17-69

平成17年9月発行



# 杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111(大代表)

● この冊子は、再生紙を使用しています。